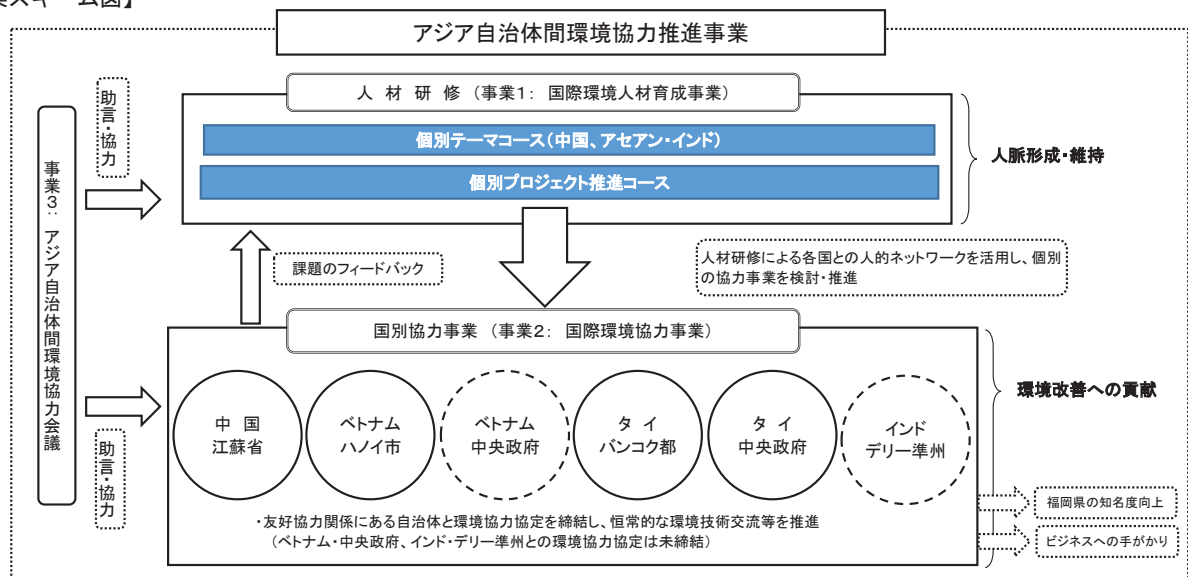


事業名	アジア自治体間環境協力推進事業		部課(室)	環境部 環境政策課	事業 開始年度	H23
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な取組	2	国際協力・貢献の推進

1 事業のねらい・目的	<ul style="list-style-type: none"> 友好提携地域の環境問題の解決に貢献するため、公害克服の過程で蓄積した環境技術やノウハウ等を活用した環境協力事業を実施する。
2 事業概要	<p>1 国際環境人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別テーマコース <ul style="list-style-type: none"> 本県とアジア諸地域との環境交流を推進するため、友好提携地域等の環境施策の中核を担う行政官を対象として、対象自治体のニーズに合わせて本県の環境技術やノウハウ等について学ぶ、個別テーマコース（廃棄物（中国）コース、大気汚染（アセアン・インド）コース）を実施。研修を通じてアジア諸地域との人的ネットワークを構築し、個別の協力事業に有効活用する。 個別プロジェクト推進コース <ul style="list-style-type: none"> アジア諸地域で実施している環境協力事業を効果的に推進する上で課題となっている分野について、さらに専門的な研修を実施する。 <p>2 国際環境協力事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム・ハノイ市 <ul style="list-style-type: none"> 福岡方式処分場整備に続く新たな協力事業の実施に向けた協議を行う。 中国・江蘇省 <ul style="list-style-type: none"> 南京での環境保護技術展示会に出展する。 タイ・バンコク都 <ul style="list-style-type: none"> 小学校での環境教育及び一般市民向け環境意識啓発を支援する。 タイ国政府 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年に竣工した福岡方式処分場の維持管理に関する技術指導を実施する。 タイ国内における福岡方式処分場の普及展開を支援する。 ベトナム国政府 <ul style="list-style-type: none"> ベトナム国トゥアティエン・フエ省での福岡方式処分場の導入に向け、フエ省に対して福岡方式の施工・維持管理設計に関する技術指導を実施する。 インド・デリー準州 <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染の改善に係る調査を実施する。 <p>3 アジア自治体間環境協力会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境施策やアジア地域の実情に精通した有識者から成る会議を開催し、県が各国との間で実施する環境協力事業について助言・協力を得る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		(累計)					
成果指標		基準 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
国際環境協力案件数 (総合計画)	目標	17件	19件	21件	23件	25件	27件
	実績	17件					

【指標の考え方】

- ・成果指標は、福岡県総合計画に掲げる「国際環境協力案件数」とする。
- ・友好提携先等との環境協力事業を一層推進することにより、令和8年度までに令和3年度から10件の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和3年度においては、ハノイ市における新規事業として環境省事業の「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」に参画した。バンコク都行政官を対象として、サーキュラーエコノミーをテーマとしたオンライン研修を実施した。
- ・ベトナム・フエ省に建設中の福岡方式処分場に関連して、フエ省行政官等を対象に、処分場の維持管理等をテーマとするオンライン研修を実施した。
- ・令和2年度までの国際環境協力案件数が累計14件であり、令和3年度の実績が上記3件だったことから、令和3年度までの累計達成目標17件に対し、達成件数は17件である。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア自治体間環境協力事業の出発点である国際環境人材育成研修の令和元年度までの研修修了者は231名であり、研修に参加した各国・地域の行政官との人的ネットワークを維持・構築してきている。 ・研修生0Bは、環境技術協力事業の窓口・担当者として本県との事業の推進に寄与しており、タイ国では、平成21年度に本研修に参加した行政官の発案を契機として同国への福岡方式処分場の整備事業が決定し、本県の技術支援を受けて、27年9月に同国シーキウ市において処分場が完成した。 ・また、上記ネットワークを活用して、県内企業と現地政府との商談会を実施するなど、海外ビジネスへのきっかけづくりにも寄与している。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際環境人材育成事業の研修生0Bを環境技術協力事業の連絡調整役として活用している。 ・進行中の協力事業の課題に応じた研修を実施することにより、事業を効果的、効率的に進めている。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	27,806	44,903	37,535	時間	11,718	11,718	11,718
(うち一般財源)	22,060	40,657	37,535	人件費 (千円)	47,318	47,318	47,318

6 見直しの内容	<p>継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増、経済発展の著しいアジアにおいては、大気汚染、ごみ処理など深刻な環境問題が増加している。 ・アジアの環境問題の解決に貢献するため、アジアの友好提携先と環境協力協定を締結し、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、環境改善に取り組んでいる。 ・こうした取組みを通して相手国側との信頼関係を構築しており、本県に対する更なる協力の要請や、技術を有する県内企業の紹介を求められるケースが増えている。 ・さらに、これまで本県が実施してきた技術協力を踏まえてアジア諸地域が独力で進めることができるようになる方が必要となっている。これらのことから、本事業の継続を図るものである。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内環境技術の海外への情報発信については、業務効率化により展示会コーディネーター委託費、展示会ブース使用料、旅費、その他需用費を削減する。(▲4,854千円) ・大気環境汚染の改善に係る調査(インド・デリー準州)については、今年度で終了する。(▲6,145千円) ・福岡方式廃棄物最終処分場の紹介動画の作成(R4重点・+12,011千円) ・国際環境人材育成研修における業務効率化に伴う委託費の減(▲3,022千円) ・国際環境協力推進事業における「県内環境技術の海外への情報発信」が予算上の新規事項として分離されたことに伴う減(▲1,325千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業省エネ促進事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H21
-----	-------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

省エネ人材育成、省エネ情報発信、省エネ相談の各事業の実施により、県内中小企業等の省エネルギー対策を促進し、民生業務及び産業部門の温室効果ガスの排出削減を図る。

2 事業概要

(1) 省エネ推進会議運営
・省エネルギー技術等を有する企業、事業者団体、行政等による「福岡県省エネルギー推進会議」を設置・運営

(2) 省エネ人材育成事業
・経営者の省エネに対する意識改革を図るための講座を開催
・中小企業等が省エネに関する必要な知識や技術を習得する省エネ講座を実施
・業種の特徴に応じた補助金セミナーや個別相談会を業界団体と連携して開催

(3) 省エネ情報発信事業
・省エネに関する優良な技術・製品等を紹介する展示商談会を開催

(4) 省エネ相談事業
・中小企業等から省エネルギーに関する相談を受け、必要に応じて現地診断を実施の上、省エネルギーの着眼点や運用面での改善方法等を助言

【事業スキーム図】



3 事業目標等

[R3までの指標]

成果指標		H28 (基準)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
省エネ人材育成事業 講座参加者の満足度 (省エネ・節電)	目標	-	60%	66%	72%	78%	84%			
	実績	54%	68%	75%	74%	73%	84% (見込)			
省エネ人材育成事業 講座参加者の満足度 (補助金)	目標	-	63%	68%	73%	78%	83%			
	実績	58%	60%	71%	77%	73%	81% (中間)			
省エネ相談事業 現場指導件数	目標	80件	80件	80件	80件	70件	70件			
	実績	73件	70件	80件	80件	70件	70件 (見込)			
省エネ相談事業 運用改善等に取り組んだ企業の割合	目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%			
	実績	74%	76%	81%	80%	調査中*				

【指標の考え方】

- ・現場指導件数については、H24年度から毎年度80件の実施を目標値に設定。
R2年度以降の現場指導件数は国の事業との連携により、70件を目標値に設定。
 - ・H30年度からは新たに、講座参加者の満足度及び相談実施後に「運用改善・施設更新等に取り組んだ企業の割合」を成果指標として設定。目標値については、H28年度実績の一割増で算出している。
- ※運用改善等に取り組んだ企業の割合は、前年度に相談事業を利用した企業に対し、翌年度(当該年度)10月以降に調査を実施し、実績値を確定する。

[R4以降の指標]

成果指標		H25 (2013)(基準)	H30 (2018)	～	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	～	R12 (2030)
業務部門の エネルギー消費量	目標									1.00G J/m ²
	実績	1.24GJ/m ²	1.13GJ/m ²							
	削減率	-	8.9%							20%
中小企業等省エネ設備導入支援補助金制度申請件数	目標					100	100	100		
	実績									
中小企業等省エネ設備導入支援補助金制度エネルギー削減量	目標					0.06GJ/m ²	0.06GJ/m ²	0.06GJ/m ²		
	実績									

【指標の考え方】

- ・R4年度からは、県内中小企業等の省エネ対策を促進し、温室効果ガスのH25(2013)年度比46%削減を図ることが事業目的であることを踏まえ、成果指標を「業務部門のエネルギー消費量」に変更。目標値は地球温暖化対策実行計画と同様。
- ※業務部門においては、電力からの二酸化炭素排出量が8割を超えており、電力の排出係数の影響を大きく受けるため、業務部門の削減実績を正しく把握するための指標として、電力の排出係数の影響を受けないエネルギー消費量を成果指標とする。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金制度は、申請件数100件を見込んでいるため、活動指標として設定。
- ・中小企業等省エネ設備導入支援補助金制度を活用した場合の1事業者あたりのエネルギー削減量の試算平均値を活動指標値として設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

4 有効性・効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ相談対応（現場指導）、省エネ人材育成、省エネ情報発信の事業を実施し、中小企業等が持つ個別問題の解消、情報収集、専門人材の育成、省エネ関連製品の販路開拓等に寄与した。 ・県内の二酸化炭素排出量（H29年度）について、業務部門は国全体より削減率（H25(2013)年度比、前年度比とも）が高く、中小企業等の省エネルギーの取組みを促進できている。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業について、一部県が直接実施していたものをH30年度から事業を一括して委託することとし、業務の効率化を図った。 ・委託先は、企画提案公募により選定し、県内事業者のノウハウを活用した事業内容としている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4 当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	9,855	11,158	126,148	時 間	1,350	1,350	2,303
（うち一般財源）	4,927	5,579	126,148	人件費（千円）	5,452	5,452	9,300

6 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小（
 終了 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（）

【上記の理由】

我が国は2050年のカーボンニュートラル、2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比46%削減する目標を表明。本県においても、2021年度に改定する地球温暖化対策実行計画において、46%削減という新たな目標を掲げる予定であるが、これは現行の目標（2030年度の排出量を2013年度比26%削減）を大きく引き上げるものであり、この目標を達成するためには、産業や県民生活に関わるあらゆる分野で取組を一層強化する必要がある。

【見直し内容】

- 脱炭素化人材育成事業の拡充（+2,000千円）
 - ・経営者の脱炭素に対する意識改革を図るための講座を開催。
 - ・開催地や日程に限られることから参加できていない企業が存在するため、開催したセミナーは後日動画配信。
 - ・省エネ補助金セミナー受講者を対象としたZEB見学会を開催。
- 脱炭素化情報発信事業の拡充（+8,374千円）
 - ・ふくおかエコライフ応援サイトを活用し、再エネ対応の電気小売業者や国や各自治体の補助金情報を掲載。
 - ・中小企業等に向け、脱炭素に取り組む県内企業等の先進事例等を掲載した「脱炭素事例集」を作成し、会議やイベントで配付するとともに、県ホームページやふくおかエコライフ応援サイトに掲載。
- 省エネ相談事業の拡充（+248千円）
 - ・省エネ人材育成によるセミナーや業界団体の実施する講座と併せて、省エネ相談会を開催。
- 中小企業等省エネ設備導入支援補助金制度（+105,268千円）
 - ・中小企業等に、省エネ効果が期待できる既存設備の更新や機器の導入を支援する補助金制度を創設。

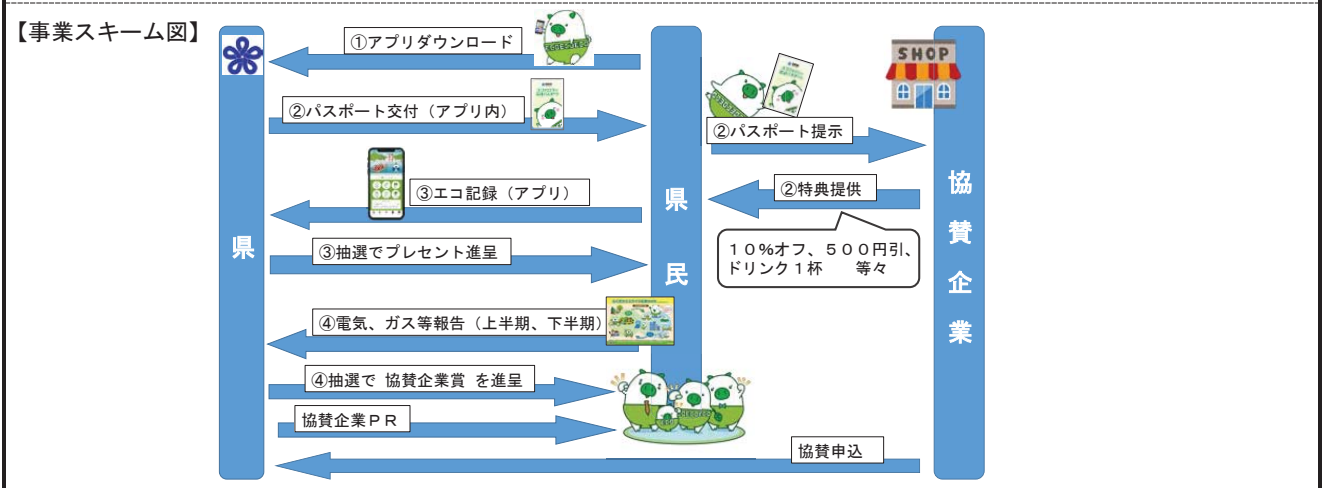
事業名	ふくおかエコライフ応援プロジェクト推進事業 (エコファミリー応援事業)	部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H29
-----	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な 取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的
 家庭生活におけるエネルギー使用の状況・方法等の見直しを促すことにより、エネルギーの有効利用とCO2排出量の削減を図る。

2 事業概要

(1) CO2排出量削減に取り組むエコファミリーの募集及び他の模範となる取組みを実施した世帯の表彰
 (2) エコファミリーの登録や活動報告が簡単にできる「九州エコファミリー応援アプリ(エコふぁみ)」の運用
 ※R3.4月にエコふぁみアプリの対象地域を九州7県に拡大し、7県が共同でアプリを運営している。福岡県は別予算で負担金を出している。
 (3) 地球温暖化防止に向けた自発的な取組みを促進するため、実施した取組みに応じたポイントの付与等
 ・ 地球環境にやさしい活動に取り組んで「エコふぁみ」アプリ内でポイントを貯めた県民に、抽選でプレゼントを進呈
 ・ 上半期(4月~9月)及び下半期(10月~翌年3月)の電気、ガス、水道、ガソリン等の使用量を報告した世帯に、抽選で協賛企業からの提供賞品を進呈
 (4) 街頭での集中啓発及び教育現場での周知、募集



3 事業目標等

【指標の考え方】
 <今までの考え方>

成果指標		H29	H30	R1
ユーザー数	目標	24,059	27,505	29,474
	実績	25,505	27,474	28,861

- ・ 多くのエコファミリーが参加し、省エネルギーや省資源に取り組むことでCO2排出量の削減につながることから、R1年度以前は、紙又はホームページから登録されたエコファミリーの数を参加人数実績として設定し、R2年度以降はアプリユーザー数を成果目標として設定。(R2年度以降は、R1年度までの参加登録はリセットされる。)
- ・ 当初、R2年度末の目標は、旧エコファミリー事業の登録者が移行することを見込み、30,000人と設定していた。R1年度末時点の旧エコファミリー応援事業の登録者数は28,861人であったが、これは一度でも紙による電気等使用量の報告書を提出した人の累計の数値であり、またすべての登録者がアプリに移行するわけではないことを考慮する必要がある。そのためR2年度以降の目標を現実的な数値に見直すこととする。

<今後の考え方>

成果指標		R2	R3	R4
ユーザー数	目標	6,000	8,000	15,000
	実績	5,549	調査中	

- ※「ユーザー数」：アプリユーザー数
- ・ R2年度の目標は、旧エコファミリー事業の平均的な増加ペース(2,000程度)の3倍と設定し、6,000人とする。
- ・ R3年度は、コロナ禍による行動規制が想定以上に長期化していることを踏まえ、目標は8,000人とする。
- ・ アプリリリース当初のため伸び率の良かったR2.5月頃から9月頃までのユーザー増加数は年換算で4,000~5,000程度であった。今後九州7県統一での広報が行われること、福岡県独自の広報を行うこと等を踏まえ、R4年度の目標はR3年度から7,000人増の15,000人とする。

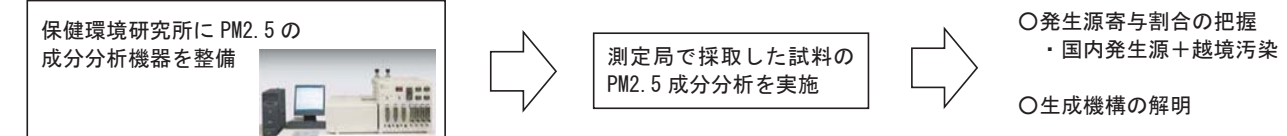
【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・ R2年度のユーザー数は5,549人のため目標未達。コロナ禍による行動規制のため対面での周知依頼を行うことができなかったこと等によるもの。なお、このほか、紙による報告者は825人だったので、エコファミリー参加者は計6,374人となった。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・エコファミリー（報告者）の平均電気使用量は県内の全世帯の平均より低く、参加者を増やすことはCO2削減につながると思われることから、家庭における省エネ節電の取組みが促進できている。
	【事業の効率性】 ・協賛店舗での特典付与や協賛企業賞の進呈、アプリを活用して環境配慮活動に取り組んだ県民へのプレゼント進呈など、民間の組織や資金も活用して事業を展開した。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	11,044	6,945	5,986	時間	2,664	2,664	2,664
（うち一般財源）	11,044	6,945	5,986	人件費（千円）	10,758	10,758	10,758

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年3月に改定予定の「福岡県地球温暖化対策実行計画」における家庭1世帯当たりのCO2削減目標（H25年度（2013年度）比▲69%）をR12年（2030年）までに達成するためには、家庭の取組を支援する更なる施策の充実が必要である。 ・エコふぁみのユーザー数は着実に増加しているが、一層の拡大を図るために認知度を上げる必要があり、各種広報メディアを活用しアプリの広告をさらに充実させ、またアプリをもっと使いやすく継続し使いたくなるようにする改修等を行うなどの見直しを行う。 <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web広告・動画等を用いたエコふぁみアプリ広報の拡充。 ・アプリ機能の改修（これまでのエコ活動の見える化・マップ情報画面の使いやすさ向上）。 ・環境家計簿（紙媒体）の調達冊数の見直し。（▲148千円） ・エコライフ応援関係業務委託内容の見直し。（▲283千円） ・これまでのプレゼントによる事業効果を鑑み、エコふぁみアプリの抽選プレゼント数の見直し。（▲443千円）

事業名	微小粒子状物質(PM2.5)観測機器整備事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H24
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	2	快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的	
<p>○大気汚染常時監視測定局に、新たな環境基準項目であるPM2.5の監視機能を追加し、県内の大気汚染の状況を把握する。</p> <p>○効果的な対策を検討するため、成分分析を行い、発生源ごとの寄与割合の把握、生成機構の解明等を行う。</p>	
2 事業概要	
<p>(1) PM2.5常時監視測定機器の整備 PM2.5の生成に深く関わっているNOx、SOx、SPMなど各種大気汚染物質と併せて測定する必要があることから、県内の大気汚染常時監視測定局(全14箇所)にPM2.5の測定機器を整備する。</p> <p>(2) PM2.5成分分析機器の整備 PM2.5発生源寄与割合の把握、生成機構の解明に資するため、保健環境研究所に成分分析機器を整備し、大気汚染常時監視測定局において採取した試料の成分分析を行う。</p>	
【事業スキーム図】	
<p>(常時監視機器の整備)</p>  <p>(成分分析機器の整備)</p> 	

3 事業目標等												
成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
常時監視機器の整備台数及び整備率 (累計10台→14台)	目標	10台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	
	実績	10台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台	14台		
	整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
成分分析機器の整備台数及び整備率 (累計2台→4台)	目標	2台	2台	2台	4台	4台	4台	4台	4台	4台	4台	
	実績	2台	2台	2台	4台	4台	4台	4台	4台	4台		
	整備率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
【指標の考え方】		<ul style="list-style-type: none"> PM2.5の常時監視機器及び成分分析機器を継続して整備する。 										
【目標達成状況、未達成のときはその理由】		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までは、目標をいずれも達成済み(常時監視機器及び成分分析機器の整備) 平成24年度に既設の大気測定局(10局)に設置したPM2.5常時監視機器の測定結果等を解析した結果、既設の大気測定局ではカバーできない空白地域が存在することが判明したため、平成26年度、県域4箇所に大気測定局を増設し、PM2.5常時監視機器を整備した(累計14台)。 増設した測定局においても成分分析を行うため、平成28年度に成分分析機器を新たに2台整備した(累計4台)。 										

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視機器を大気常時監視測定局に整備したことにより、県内のPM2.5濃度の監視が可能となった。 ・PM2.5成分分析機器の整備により、成分分析を実施し、PM2.5の発生源や生成機構の解明に資することができる。
	【事業の効率性】 ・ホームページ等に測定結果を常時公表することにより、県民がPM2.5濃度を効率的に把握できるようにした。 ・常時監視機器の整備により、PM2.5が高濃度になると予想される場合、「PM2.5に関する注意喚起」の実施を可能とした。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	10,572	10,906	10,919	時間	620	620	620
（うち一般財源）	10,572	10,906	10,919	人件費（千円）	2,504	2,504	2,504

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・県内のPM2.5による大気汚染状況を正確に把握し、必要に応じて注意喚起を行うため、常時監視機器及び成分分析機器によるPM2.5の監視体制を継続して維持する必要がある。 ・加えて、PM2.5の環境基準達成状況が近年大きく改善していることの認知度がまだ低いため、県民の安全・安心確保のためには、収集したデータを活用して周知していく必要がある。
【見直し内容】 （費用対効果の向上） ・県民のPM2.5に関する関心が非常に高いことから、測定結果の常時公表に加え、インターネットを活用して、PM2.5に関する情報を県民に分かりやすく周知する。 （その他） ・国が、注意喚起の運用については新たな知見やデータの蓄積等を踏まえ必要に応じて見直しを行うとしていることから、今後も国の方針を参考に、県の注意喚起の判断方法を見直すことで、注意喚起をよりの確に実施することにより、県民の安全・安心の確保に資する。 ・蓄積した観測データや成分分析結果を利用し、大気環境に係るデータ解析を行うことにより、局所的な傾向や山間部の大気環境状況を把握し、より分かりやすい情報提供を図る。

事業名	災害時大気環境観測体制強化事業		部課(室)	環境部 環境保全課	事業 開始年度	H30
-----	-----------------	--	-------	--------------	------------	-----

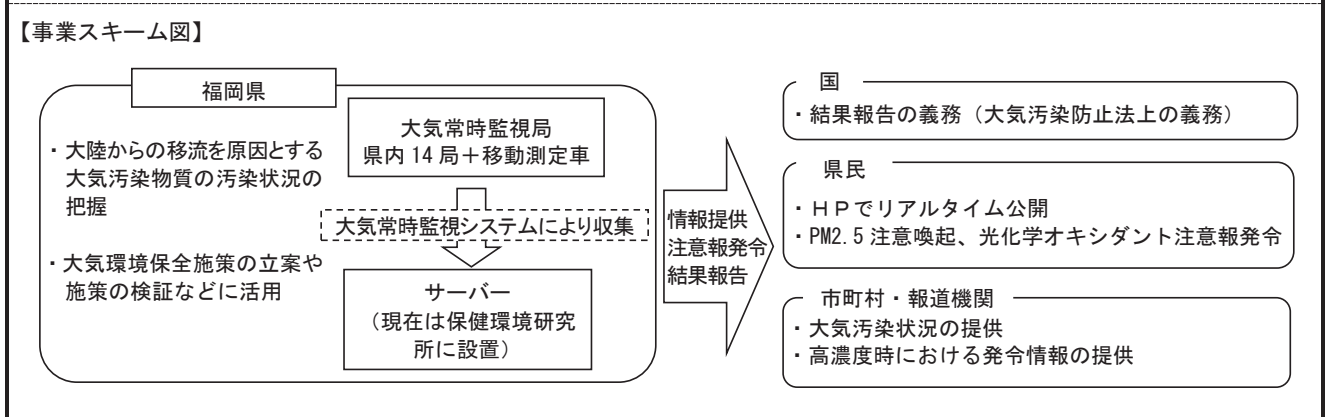
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	2	快適な生活環境の形成

1 事業のねらい・目的

- 災害や停電時でも途切れのない大気環境測定体制の確保
- 高濃度大気汚染事象の発生時に、迅速な注意報発令、注意情報の発信を行うことができる体制の整備

2 事業概要

- 災害や大規模火災時の大気環境観測体制の強強化 (30年度：設計、R1～R2年度：機器整備、R3年度以降：運用保守)
 - ・ 保健環境研究所の外部にバックアップ用のサーバを配置 (二重化)
 - ・ 耐震化改修した大気環境測定局や大気環境観測用カメラの運用保守
 - ・ 移動大気汚染測定車「さわやか号」の機能強化 (PM2.5 とその他の浮遊粒子を同時測定 等)
 - ・ 有害大気汚染物質 (水銀、六価クロム) の観測・監視体制の整備
 - ・ 新たに整備した機器の運用保守
- 情報収集・発信機能の強化
 - (1) 複数の地域に迅速に注意喚起や注意報発令ができ、休日や夜間の火災等の突発的な大気汚染発生時にも、迅速に原因解明や注意報発令等ができる体制の整備
 - ・ 処理速度の迅速化のためのシステム改修 ※ 既存システムの更新時 (30年度) に併せて改修
 - ・ 報道機関や県民に対し、大気汚染の現状や予測情報を迅速に提供するための機能強化
 - (2) 職員が登庁するまでの間も、迅速に詳細なデータの確認や注意喚起又は注意報の発令準備ができる体制の整備
 - ・ 遠隔操作端末の導入、関係システムの改修



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4
災害対策実施確認済の測定局数 (県管理)	目標		<	<	<	14 / 14	14 / 14
	実績	0 / 14	0 / 14	5 / 14	14 / 14	14 / 14	
注意報発令時のFAX情報伝達時間 (最大)	目標		>	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内
	実績	120分以上	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内	
注意報発令時のEメール等情報伝達時間 (最大)	目標		>	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内
	実績	40分以内	15分以内	15分以内	15分以内	15分以内	

【指標の考え方】

- ・災害でも途切れのない測定体制の確保について、測定局の災害対策実施確認数を指標とし、その数を増加させることを目標とした。
- ・迅速な注意報等の発令体制整備について、発令時のFAX・Eメール等による情報伝達時間を指標とし、その短縮を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和2年度までに、目標をいずれも達成した。
- ・平成30年度に情報収集・発信機能の強化として既存システムを改修した結果、注意報発令時のFAX、Eメール等情報伝達時間が15分以内と大幅に短縮された。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・バックアップ用のサーバを配置するとともに、老朽化した大気環境測定局を建て替えたことにより、大規模災害や機器障害時も大気汚染の監視、データ公開を継続できるようになった。 ・大気常時監視システムの改修により、ワンクリックで国への結果報告、注意報発令、市町村など関係機関への情報提供が実施可能となり、迅速な対応が可能となった。
	【事業の効率性】 ・緊急性の高い情報について、福岡県防災・行政情報通信ネットワークとの連携により、新たに報道機関（Ｌアラート）や市町村の防災部局に効率よく情報を発信することができるようになった。 ・大気常時監視測定局に監視カメラを設置したことにより、PM2.5、光化学オキシダント高濃度事象発生時に現場に赴くことなく、周辺環境を把握することができ、原因究明調査が効率化された。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	24,908	14,985	12,900	時間	1,320	80	80
（うち一般財源）	13,108	14,985	12,900	人件費（千円）	5,331	324	324

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・災害や大規模火災時の大気環境観測体制を確保し、光化学オキシダント等の高濃度発生時に迅速に注意報発令を行うため、サーバの二重化、大気環境観測用カメラ等を適正に保守管理する必要がある。
【見直し内容】 （費用対効果の向上） ・大気常時監視測定局に監視カメラ保守の頻度（14局／年→7局／2年）の変更等に伴う委託費の減（▲2,041千円）

事業名	リサイクル製品活用促進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	---------------	--	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

循環型社会を構築するためには、リサイクル製品の需要拡大と環境リサイクル産業の振興を図っていくことが重要であるため、「福岡県リサイクル製品認定制度」の着実な運用を図るほか、認定製品を含めたリサイクル製品の公共・民間工事における利用促進、事業者、県民等への普及啓発を図る。

2 事業概要

1 「リサイクル製品認定制度」(H17.12創設)の着実な運用

- (1) 審査委員会の運営
 - ・リサイクル製品の認定(年2回)
 - ・認定基準の改定(年2回)
 - (再生資源の追加、認定品目の追加、基準の改正等)
- (2) 認定製品の管理
 - ・現地調査
 - ・基準適合確認
- (3) 認定製品の普及啓発
 - ・パンフレット作成
 - ・ホームページへの掲載
- (4) 認定制度に係る情報管理
 - ・情報管理システムの運用等

認定回	認定製品数		
	新規	更新	認定製品数
第26回認定(H31年2月)	9	74	83
第27回認定(R1年8月)	19	21	40
第28回認定(R2年2月)	16	91	107
第29回認定(R2年8月)	5	59	64
第30回認定(R3年2月)	9	47	56
第31回認定(R3年8月)	4	66	70
現在有効な認定製品合計			420

※認定の有効期間は3年間
※各回の認定製品には過去認定した製品の更新を含む

【事業スキーム図】

認定対象品目

- ① 再生加熱アスファルト混合物
- ② 再生資源を含有した路盤材
- ③ 再生資源を含有したコンクリート
- ④ 再生コンクリート二次製品
- ⑤ 再生資源を含有した舗装用ブロック
- ⑥ 再生塩化ビニル管・継手
- ⑦ 建設汚泥改良土
- ⑧ 土壌改良材
- ⑨ 再生資源を含有したタイル
- ⑩ 再生木質ボード
- ⑪ 再生資源を含有した建築用仕上材(断熱材)
- ⑫ 土木建築用プラスチック資材
- ⑬ 埋戻用再生砂
- ⑭ 地盤改良用固化材
- ⑮ 再生資源を含有した外装材
- ⑯ 再生土砂

認定要件

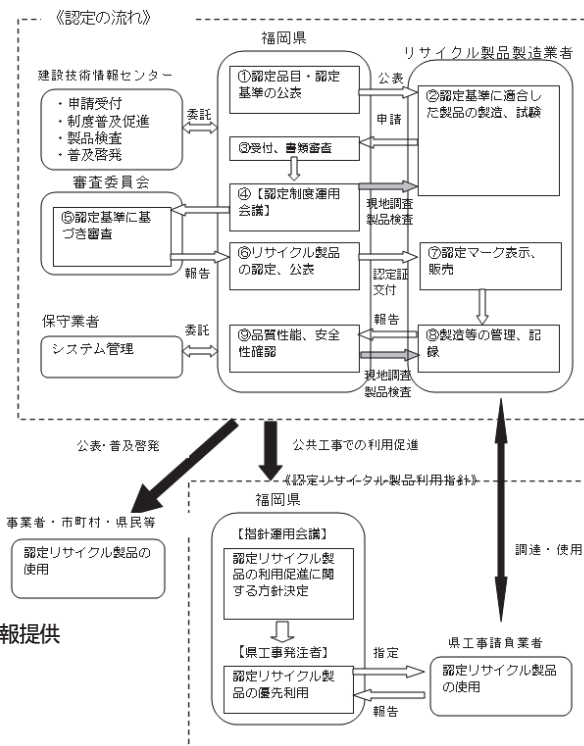
- ① 国内に所在し、生活環境保全措置が講じられている工場で製造されること。
- ② 認定基準に適合すること。
- ③ 関係法令を遵守して製造等がなされること。
- ④ 原材料となる再生資源の入手経路及び供給者が明らかなこと。
- ⑤ 既に県内で販売中又は6月以内に販売すること。

認定基準

- ① 対象資材、② 品質性能、③ 再生資源の含有率、④ 環境安全性、⑤ 品質管理(規格等の取得状況)、⑥ 環境負荷増減状況

認定事業者の義務

- ① 認定要件への常時適合
- ② 製造等の管理(検査、記録、保管)
- ③ 県への報告(品質性能、環境安全性、販売実績及び価格)
- ④ 品質性能、安全性の欠陥に関する県への報告、届出及び使用者への情報提供
- ⑤ 認定リサイクル製品に係る問題処理
- ⑥ 生活環境保全上の支障に対する措置
- ⑦ 製造等の管理記録の使用者等への提供



3 事業目標等

成果指標		基準 (H20)	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
認定製品（再生加熱アスファルト混合物）の販売量（千t）	目標		1,056	1,070	1,046	1,035	1,035
	実績	423	1,092	889	940	調査中	
認定製品（路盤材）の販売量（千m3）	目標		1,815	1,829	1,900	2,001	2,001
	実績	1,089	2,003	2,131	2,197	調査中	

【指標の考え方】

- ・リサイクル製品の需要拡大効果は、認定製品の販売量により確認できることから、利用促進の度合いを表す指標としてリサイクル製品の代表的な建設資材である再生加熱アスファルト混合物と路盤材の販売量を設定。
- ・県公共工事では、リサイクル製品の利用が定着し、一定量の使用がなされていることから、直近5年間の販売実績量の平均を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・再生加熱アスファルト混合物の販売量は目標を下回った。公共工事への販売量は増加していたが、その他民間工事等への使用が少なかったと思われる。
- ・路盤材の販売量は、平成29年度以降目標を上回っている。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・認定製品の認定件数及び販売量において、約9割を占める再生加熱アスファルト混合物、路盤材により、事業の有効性を評価する。
- ・再生加熱アスファルト混合物、路盤材については、県の公共工事における契約時の特記仕様書で使用が義務づけられる等、県公共工事での利用促進が図られており、利用が定着している。

【事業の効率性】

- ・更新申請における提出書類を減らして手続きを簡素化し、申請者の利便性を高めた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,367	6,378	6,378	時間	3,600	3,600	3,600
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	14,537	14,537	14,537

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・県公共工事では、リサイクル製品の使用が定着しているが、市町村事業や民間の工事での利用拡大を更に図る必要がある。
- ・廃棄物の再資源化を促進するため、認定品目や再生資源の追加等により、リサイクル製品数の増加を図ることが必要。併せて、継続的にリサイクル製品の利用促進、普及啓発に取り組む必要がある。

【見直し内容】

(費用対効果の向上)

- ・廃棄物の発生や処理状況等の把握、新たなリサイクル技術の開発状況や現場のニーズに応じて、認定品目や再生資源の追加等の制度改正を行う。

(部局間の調整・連携)

- ・公共工事発注部局との連携により、公共工事での利用が少ない製品について試験的利用を実施する。
- ・公共工事で使用可能なリサイクル製品の情報収集について公共事業発注部局に協力を依頼する。

(リサイクル製品の利用促進、普及啓発)

- ・パンフレットやホームページにおいて、リサイクル製品の施工事例を掲載する等製品に関する情報提供を充実させる。

事業名	食品ロス削減推進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H28
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

○資源の有効利用、環境負荷の低減の観点から食品ロスの削減の推進
 ~製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、各主体での取組を促進
 ○食品ロスの削減による資源の有効利用を通じた持続可能で安全で安心して暮らせる循環型社会の実現

2 事業概要

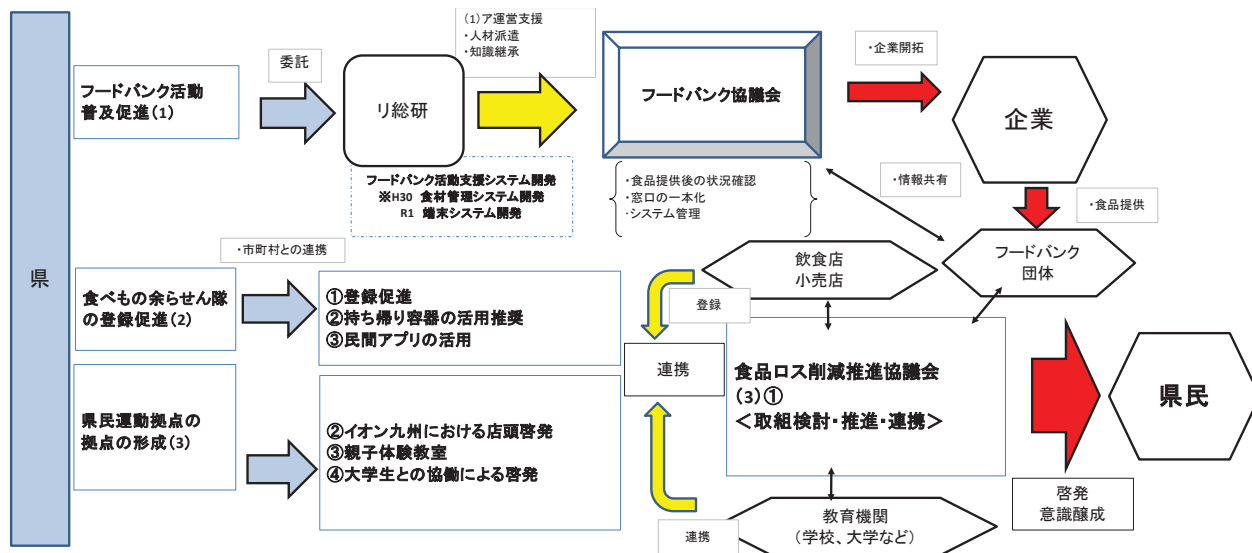
1 フードバンク活動の普及・促進
 食品ロス削減（資源の有効利用）と食に困っている人への支援にもつながるフードバンク活動の普及促進
 ○ 福岡県フードバンク協議会運営支援（食品提供企業開拓・ネットワーク構築）
 福岡県リサイクル総合研究事業化センターのコーディネーター派遣により、これまでのノウハウや開拓企業を協議会へ継承
 ○ フードバンク活動の周知業務

2 飲食店・食料品販売店での取組の推進、事業者・県民への普及啓発
 ○ 食品ロス削減県民運動協力店の募集・登録
 県内の飲食店及び食料品販売店を「食品ロス削減県民運動協力店」（愛称：食べもの余らせん隊）として登録
 登録店において食品ロス削減の取組を実施
 （取組例）調理工程でのロス削減、食べ残しをなくす運動（30・10運動）、小盛メニュー、利用者特典の提供等
 ○ 事業者・県民への普及啓発
 協力店の取組情報を、県HPや地域グルメ情報サイトへ掲載し、協力店のPR支援、関係者と連携しながら各種取組の普及啓発を実施
 ○ 持ち帰りに関する啓発
 持ち帰りに関する啓発資材（注意喚起シール）を作って希望店舗へ配布し、持ち帰りの際の注意点について県民へ説明する際の補助資材として活用してもらいながら、安全な持ち帰りの取組となるよう啓発

3 食品ロス削減推進協議会の設置・運営
 ○ 事業者・関係団体・県民・行政が一体となって取り組む県民運動の推進
 （協議会構成団体）学識者、食品事業者、報道機関、消費者団体、行政
 ○ 各種啓発活動（県民運動）の展開
 ・ 資材を活用した啓発
 食品ロス削減レシピを活用した親子料理教室の実施
 ・ 学生と連携した啓発
 食品ロス削減推進協議会関係機関と連携した、食品ロス削減イベントの実施
 ・ 優良事例の紹介
 食べもの余らせん隊の中で顕著な取組みを行う店舗を紹介し、事業者と県民の意識を醸成

【事業スキーム図】

リ総研：公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター



3 事業目標等

※R3. 11月時点

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
(製造・流通への取組み) 食品提供企業数	目標	20企業	20企業	20企業	20企業(80)	20企業(100)	20企業(120)	20企業(140)
	実績	26企業	24企業	8企業	33企業(91)	25企業(116)	7企業(123)	
(外食・食品販売(小売)への取組み) 「食品ロス削減県民運動協力店」の登録店舗数 (愛称: 食べもの余らせん隊)	目標	400店	300店	300店	300店 (1,300)	300店 (1,600)	300店 (1,900)	50店 (1,300)
	実績	456店	270店	331店	153店 (1,206)	▲14店 (1,192)	67店 (1,259)	

() 内は累計

【指標の考え方】

- ・フードバンク団体が過去1年間で開拓できた企業数が9社であることを踏まえ、その倍である20社を指標としている。
- ・登録店舗数は、令和3年度まで年間300店舗を指標としてきたが、コロナ禍における飲食店の状況を踏まえ、令和3年度末策定予定の食品ロス削減推進計画の個別目標に合わせ、年間50店舗を指標としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・食品提供企業数：平成30年度において、目標企業数である60企業を達成。令和2年度も目標数である20企業を達成。
- ・協力店舗数：平成30年度において目標登録数である1000店舗を達成したが、制度が普及した結果、新規登録の伸びが鈍化。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、閉店数が新規登録店舗数を上回る結果となった。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

食品ロスは、製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生しているが、様々な要因が複雑に関わっており、ある特定の立場の者に削減の責任があるわけではない。本事業は、フードチェーン全体で各主体の取組を促す県民運動として取り組んでいるものであり、有効である。

また、食品ロス削減に効果的なフードバンク活動を普及させるため、企業開拓やフードバンク活動支援システム等の環境整備を県が支援することで、NPO法人の活動拡充に繋がり、有効である。

【事業の効率性】

- ・啓発の取組が広がりを見せるよう、食品ロス削減推進協議会と「県民運動」として取り組み、事業実施にあたり関係団体と連携（協賛・資材の共同開発・関係機関への取組周知など）し、効率的に取り組んでいる。
- ・食品ロス削減推進協議会の中に「フードバンク活動普及促進分科会」を設置し、有識者からの意見を踏まえ、フードバンク活動における課題とその解決策について検討し、活動の普及促進に活用してきた。
- ・協力店の取組みは、個別で協力店事業を実施している政令市（福岡市・北九州市）と相互連携（どちらかで申請があれば、双方で登録される）している他、市町村と連携（周知活動・申請受付）している。また、沖縄を除く九州7県で構成される「九州ごみ減量化推進協議会」とも相互連携（本社所在地での他県店舗の申請が可能）しながら、効率的に取り組んでいる。令和2年度においては、食品ロス削減アプリ「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと連携協定を締結している。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	10,815	9,107	4,022	時間	9,052	5,914	5,914
(うち一般財源)	10,815	9,107	3,473	人件費(千円)	36,552	23,881	23,881

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・食品ロス削減は、国が定めた「持続可能な開発 (SDGs) 目標実施指針」(28年12月)の中でも、優先課題とされている。
- ・食品ロス削減の推進に関する法律第12条に基づき、令和3年度末に「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定する予定。
- ・食品ロス削減は事業者が取り組むだけでは難しく、県民の意識醸成が必要であり、各種取組みの周知並びに啓発強化が必要。

【見直し内容】

(既存事業)

- ・リサイクル総合研究事業化センターによるフードバンク協議会へのコーディネーター派遣については、派遣開始より2年が経過し、必要な支援及びノウハウの継承が完了したことから、令和3年度で終了とする (▲4,899千円)
- ・食べもの余らせん隊の登録促進や大学生との協働による啓発などを行う際、食品ロス削減人材育成事業において作成する啓発冊子を活用し、効果的な登録促進及び啓発を行う
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえ、親子クッキング教室を廃止 (▲253千円)

事業名	プラスチック資源循環促進事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的

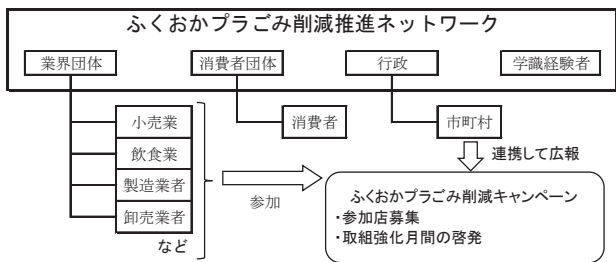
廃プラスチックに関する取組み強化により、使い捨てプラスチック（ワンウェイプラスチック）の使用削減、リサイクルの推進、代替素材への切り替え促進を目指すとともに、県民に対する3Rに関する意識醸成を図る。

2 事業概要

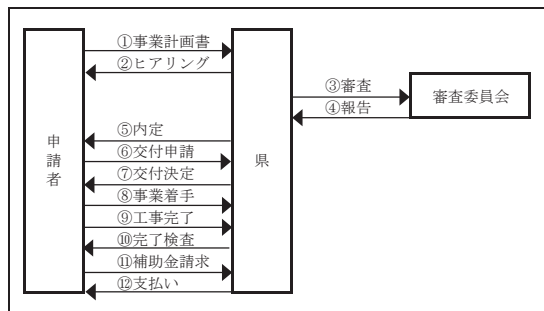
- (1) 「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」の構築・運営
 - 使い捨てプラスチックの使用削減を県全体で進めるために、業界団体、消費者団体及び学識経験者等で構成するネットワークを構築し、各主体での取組みを促進。
 - ① プラスチックの3Rを促進するため、取組みの方向性を定めた「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定。
 - ② プラスチックごみ削減に取り組む事業者の登録制度「ふくおかプラごみ削減協力店」を創設するとともに、県民や事業者の取組を促進する「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を実施。
- (2) 事業者に対する支援
 - ① 使用済みプラスチックのリサイクル施設整備費補助制度
 - 高度で先進的な技術を有する施設等を整備し、プラスチックの資源循環を図る。
 - 補助率：1/2以内、補助金上限額：5,000万円（産業廃棄物のリサイクルを行わない場合は3,500万円）
 - ② 福岡県環境保全施設等整備融資の対象の拡大
 - バイオプラスチックを原料とする製品製造施設の整備を対象に追加。
 - 上限額4,000万円、期間：10年以内、利率：年1.1%
- (3) 使用済みプラスチックの再資源化に向けた取組
 - ① 自動車内装材（プラスチック）等のマテリアルリサイクル（再資源化）
 - 自動車のプラスチック類の再資源化を目指し、自動車の整備・解体業者、処理業者、プラスチックの再生・利用事業者などが連携して、県内における、自動車内装材等の効率的な回収・マテリアルリサイクルスキームの構築に向けた調査を実施。

【事業スキーム図】

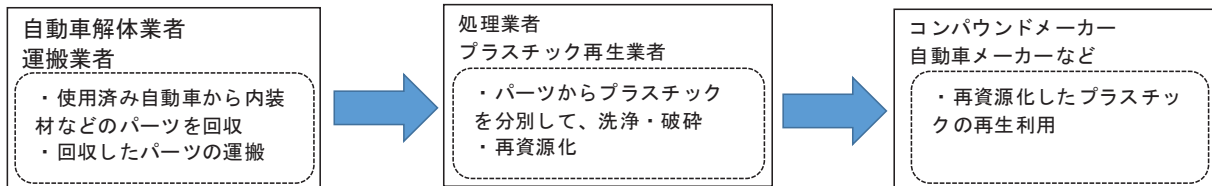
(1) 「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」の設立・運営



(2) 事業者に対する支援



(3) 使用済みプラスチックの再資源化に向けた取組



3 事業目標等		ワンウェイプラスチックの使用削減、リサイクルの推進、代替素材への切り替え促進を目指すとともに、県民に対する3Rに関する意識醸成を図る。				
事項名	成果指標		R2	R3	R4	
ふくおかプラごみ削減キャンペーン	登録事業所数(店舗)	目標	3,300	4,200	5,000	
		実績	3,100	3,653		
ふくおかプラごみ削減キャンペーン	ワンウェイプラスチック削減量(万枚)	目標	4,600	5,900	7,000	
		実績	9,000	10,500		
事業者に対する支援	使用済みプラスチック再資源化量(トン)	目標	-	60	120	
		実績	-			
自動車内装材等のマテリアルリサイクル	実証事業数(件数)	目標	-	3(3)	3(6)	
		実績	0	3		

()内は累計
※9月末時点

【指標の考え方】
 ○平成30年度のマイバッグキャンペーン参加店舗数の約2倍にあたる5,000店舗を目標として設定。
 ○平成26年度～30年度の1店舗当たりレジ袋削減平均枚数と比較し、3割増やすことを目標として設定。
 ○国に採択された使用済みプラスチックの破碎・選別事業の再資源化効果が年間60t程度であったため、これを目標に設定。
 ○自動車内装材等のマテリアルリサイクルに向けて、自動車の解体業者やプラスチック材料メーカー等に働きかけを行った結果、実証実験を行うに至った件数を目標として設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 (1) 登録店舗数・ワンウェイプラスチック削減量：登録店舗数は目標未達ながら、ワンウェイプラスチック削減量については、目標を大幅に上回ることができた。登録店舗増加には、一層の制度の周知・プラごみ削減の啓発が必要。
 (2) 事業者に対する支援：2件の使用済みプラスチックの高度なりサイクル施設の事業計画に交付決定した。(R4.4.1～30の間に目標達成状況が報告される。)
 (3) 自動車内装材等のマテリアルリサイクル：実証実験の前提となるプラスチックの再生・利用事業者の所在や、ニーズ把握等の調査を実施した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 (1) 令和2年7月に、ふくおかプラスチック資源循環憲章を策定したことにより、事業者、消費者、行政それぞれの取組の方向性が明確になり、立場の異なる各主体のプラスチックごみ削減の取組促進に有効に機能した。 (2) 循環型社会の形成に寄与する効果が大きいと認められる使用済みプラスチックリサイクル施設整備に要する経費補助に取組むことで、県内事業者の円滑な事業実施に有効である。 (3) 内装材等の再資源化について具体的課題が、回収・処理・再生という各段階において存在することが確認でき、令和3年度以降の実証事業を計画する際に有効に機能した。
	【事業の効率性】 (1) ネットワーク構成団体間での取組の共有や意見交換結果を、構成団体の会員企業へ展開することにより、プラスチックごみ削減の取組を効率的に進める。 (2) プラスチックリサイクル産業の活性化を通じて使用済みプラスチックの円滑な処理を効率的に進める。 (3) 令和3年度には3つの実証(再資源化のそれぞれ内装材の回収増加、バンパー(外装材)の塗装剥離、内装材由来再生材での製品作成)を行うことにより、自動車内装材等の再資源化を効率的に進める。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	64,862	72,191	62,191	時間	2,058	2,058	2,058
(うち一般財源)	58,906	47,699	37,699	人件費(千円)	8,311	8,311	8,311

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小)	
<input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)	

【上記の理由】
 ・国は令和元年5月に、「3R+Renewable」を基本原則とし、ワンウェイプラスチック等の使用削減、バイオプラスチックの実用性向上などを総合的に推進することを掲げた「プラスチック資源循環戦略」を策定。
 ・さらに、令和3年6月には「プラスチック資源循環促進法」が成立し、プラスチック使用製品の設計から、プラスチック資源の収集・リサイクルに至るまで、あらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置を講ずることとしている。
 ・県ではプラスチックの資源循環を促進するため当該事業に取り組んでいく。

【見直し内容】
 ・リサイクル施設整備費補助金について、これまでの実績を基に補助上限額を減(▲10,000千円)

事業名	保健所設置市産廃対策交付金事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な 取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

県が県域において実施する産業廃棄物の適正処理の推進と併せて、政令で定める市（北九州市、福岡市、久留米市）が市域における産業廃棄物の処理状況や産業廃棄物行政の実情に応じて行う産業廃棄物の適正処理の推進に係る事業に対して、産業廃棄物税を活用して支援することにより、県全体における産業廃棄物の適正処理の推進を図る。

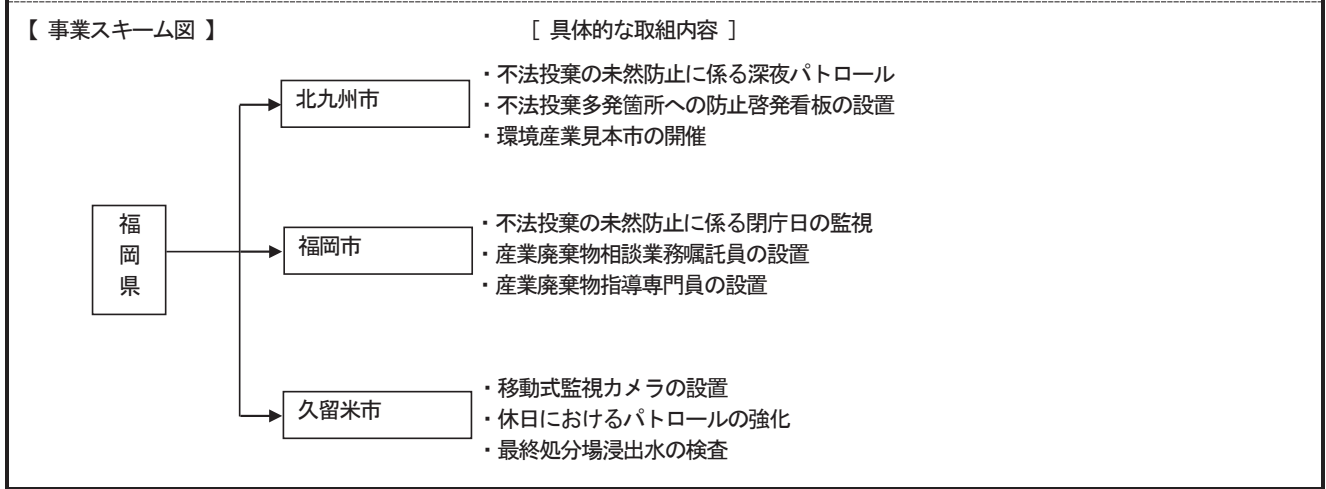
2 事業概要

1 交付金の交付

- 保健所設置市は、当該市域において産業廃棄物処理に係る指導監督権限を有しており、適正処理施策を実施している。
- このため、保健所設置市が県と同等の施策を実施した場合に要する費用について一定額の交付金を交付し、市域における産業廃棄物の適正処理を促す。
- このことにより、県の所管区域と併せて、県全域における産業廃棄物の適正処理を進める。

2 交付金の主な対象事業

- (1) 産業廃棄物適正処理指導強化事業
廃棄物不法投棄等対策専門員を配置する経費
- (2) 産業廃棄物不適正処理監視強化事業
県域と同等の監視に最低必要となる監視班を配置する経費
- (3) 産業廃棄物処分実務研修事業
研修会の開催に必要な経費



3 事業目標等

成果指標		H19	H29	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数	目標	43件	前年度より減	前年度より減	前年度より減	前年度より減	前年度より減	前年度より減
	実績		5件	0件	1件	0件	調査中	

【指標の考え方】

・産業廃棄物の適正処理が推進され、廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数が減少することにより、交付金が適切にかつ効率よく活用されたと考えられるため、違反が減ることを目指して、「保健所設置市における廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数」を指標とし、前年度より減少することを目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・令和2年度の廃棄物処理法等の違反に対する行政処分件数は、0件であり目標を達成している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・保健所設置市における施策の推進に必要な費用が確保されたことで、当該市域における産業廃棄物の適正処理は進んでいる。
	【事業の効率性】 ・保健所設置市の独自の取組みを広く交付金の対象とすることで、地域の実情にあった施策が効果的・効率的に推進できている。

5	事業費(千円)	R2 決算	R3 当初	R4 当初	人件費	R2	R3	R4
	歳出	26,274	23,968	26,448	時間	178	178	178
	(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	719	719	719

6	見直しの内容
	<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
	【上記の理由】 ・事業の導入効果は高く、また、監視等を緩めると違反が増える可能性があり、事業の継続が必要である。
	【見直し内容】 (費用対効果の向上) ・次回の産業廃棄物税条例の見直しに向けて、それぞれの保健所設置市が実施する取組みの効果を確認する。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物リサイクル施設整備事業		部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	------------------	--	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

産業廃棄物の再資源化事業者が行う再資源化施設の整備に要する経費の一部を補助することにより、産業廃棄物の減量化や資源の有効利用を図る。

2 事業概要

○補助制度概要

補助対象施設: 県内に所在する廃棄物の再資源化施設

補助対象経費: ①本工事費 ②付帯工事費 ③機械器具費

補助額: 上限3,000万円

補助率: 1/3以内

施設要件: ①先導性、②リサイクル効果・波及効果、③他制度の対象外、④環境負荷への配慮

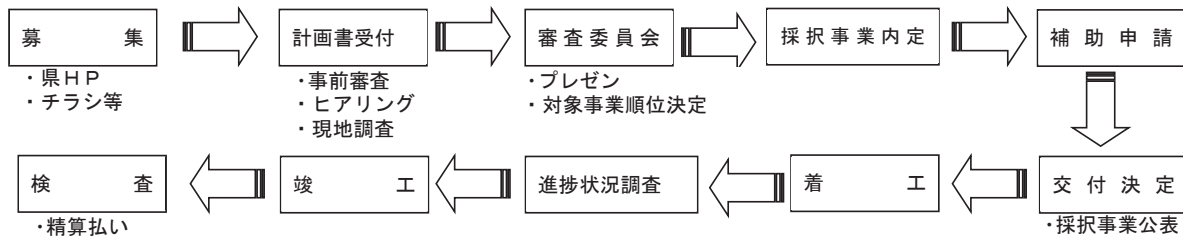
⑤処理、処分でないこと、⑥速やかな事業化

事業者要件: ①県内事業者、②県内での施設整備、③廃掃法欠格要件非該当、④県税未滞納、⑤事業の継続的实施

採択件数: 2件程度

○福岡県リサイクル施設整備費補助金審査委員会 (6名)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H17(基準)	H30	R1	R2	R3	R4(目標)
補助金交付件数	目標	2	2	2	2	2	2
	実績	2	2	0	2	3(予定)	

【指標の考え方】

- 実績を基にした1年度当たりの補助金交付実績は概ね2件であるため。
(H17~R2の1年度当たりの補助金交付件数=1.6件)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 令和3年度の交付(予定)件数は3件であり、目標を達成する見込み。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・民間事業者の行う取組みの経費の一部助成により、事業費用の低減がなされ、自主的な取組みが促進される。 ・有効利用される産業廃棄物量が増えることで、循環型社会形成促進に寄与している。 ・県内事業者が実施する先導性、モデル性のある事業が増加し、他の県内事業者への技術移転等の波及効果が見込まれる。
	【事業の効率性】 ・民間事業者が先導性のあるリサイクル施設を整備することで、県独自で施設を整備するより経費を低く抑えることができる。 ・審査委員会の円滑な運営のため、事前に事業者へヒアリングを行い、予め審査委員へ事業内容の説明を行っている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	35,576	35,854	35,852	時間	700	700	700
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	2,827	2,827	2,827

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・今後も産業廃棄物の再資源化、資源の有効利用を促進するためには、県が民間事業者の行う取組みの経費に一部助成し、自主的な取組みが促進されることが必要であるため。
【見直し内容】 （費用対効果の向上） ・審査委員会の円滑な運営のため、予め審査委員に対地的確な事業計画の説明ができるよう、事業者との事前ヒアリングを充分に行う。 ・予算成立後、速やかに関係団体等に事業を周知し、申請件数を増やすとともに、先進的な取組を行っている採択事業例をホームページや募集チラシなどに写真付きで紹介するなど、積極的に発信していくことで、他の事業者への普及を図る。 （部局間の調整・連携） ・事業者が取得すべき許認可の取得状況について、庁内関係各課と密接に情報交換を行う。

(様式1)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	市町村産廃対策支援事業	部課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H17
-----	-------------	-------	-----------------	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な 取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

保健所設置市以外の市町村が実施する産業廃棄物最終処分場における適正処理推進対策及び不法投棄防止対策であって、産業廃棄物をその対象に含む事業を支援することにより、廃棄物の適正な処理の促進を図る。

2 事業概要

1 産業廃棄物適正処理確認事業への補助

(1) 周辺地域環境調査事業

ア 事業内容
産業廃棄物最終処分場の周辺地域における水質等の調査事業
分析機関又は市町村が水等のサンプリングをし、分析機関が水質等を検査することにより、産業廃棄物最終処分場の状況を調査するもの。
分析機関への委託に要する経費を補助の対象とする。

イ 補助率
1/2以内

ウ 一市町村当たりの補助限度額
3,000千円

(2) 廃棄物確認調査事業

ア 事業内容
環境保全協定に基づき、産業廃棄物最終処分場において産業廃棄物の内容を確認する調査事業
市町村長が指名する者が、産業廃棄物最終処分場を設置する事業場に立ち入りし、産業廃棄物の内容を確認するもの。
調査の委託に要する経費を補助の対象とする。

イ 補助率
1/2以内

ウ 一市町村当たりの補助限度額
3,000千円

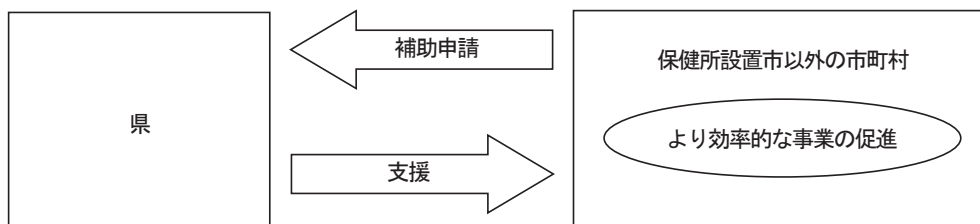
2 不法投棄防止対策事業への補助

(1) 事業内容
不法投棄防止を目的として、監視カメラ、看板、侵入防止柵その他工作物を設置する事業
工作物の設置に要する経費を補助の対象とする。

(2) 補助率
1/3以内

(3) 一市町村当たりの補助限度額
1,000千円

【事業スキーム図】



3 事業目標等										
【事業目標】 市町村の自主的な産廃対策への支援による廃棄物の適正な処理の促進										
【成果指標】										
(細) 事項名	成果指標		基準 (H19)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
不法投棄等不適正処理	不法投棄等不適正処理の発生件数	目標	10 件	1 件	0 件	2 件	0 件	0 件	2 件	前年と同数以下
		実績	8 件	0 件	2 件	0 件	0 件	2 件	調査中	
※保健所設置市分を除く。										
【指標の考え方】										
・ 不適正処理件数が減少することにより、補助金が適正にかつ効率よく活用されたと考えられるため。										
【目標達成状況、未達成のときはその理由】										
・ 令和2年度の不適正処理の発生件数は2件であり、令和元年度の0件を上回ったが、基準年以降着実に減少し、ここ数年は1~2件で推移している。										

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の事務権限を持たない市町村が、住民の不信・不安の解消のために自主的に行う産業廃棄物の適正処理に寄与する事業を支援することで、より地域の実情に応じたきめ細かい産業廃棄物の適正処理対策が可能となっている。 事業開始以降約20市町がこの交付金を利用し、水質検査により最終処分場の適正処理状況を確認したり、監視カメラや看板等を設置して不法投棄を防止する事業を行っている。
	【事業の効率性】
	・ 市町村にも一定の財政負担を求めることで、より費用対効果を勘案した事業規模や内容となっている。

5 事業費 (千円)	R2 決算	R3 当初	R4 当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	3,053	7,037	7,038	時 間	186	186	186
(うち一般財源)	0	0	0	人件費 (千円)	752	752	752

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	<input checked="" type="radio"/> 一部改善 (縮小)
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物に関する事務等は、県の権限に属するものであり本県においても様々な施策を実施しているが、当事業により市町村の自主的な取組みを支援することによって、県内の産業廃棄物の適正処理をより一層推進することが可能となる。 不法投棄等不適正処理の発生件数は減少している。監視カメラや看板等の設置が、県内広範囲に行き渡ることにより不法投棄未然防止の効果が高まることから、今後も継続して取り組むこととする。 	
【見直し内容】	
・ 募集案内時に監視カメラ設置による不法投棄未然防止効果を紹介するなどして市町村による取組を進める。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産廃処理指導強化事業		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H17
-----	------------	--	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

産廃廃棄物の不適正処理に係る監視指導体制を強化することにより、不法投棄等不適正処理の早期是正に努め、もって不適正処理の未然防止を図る。

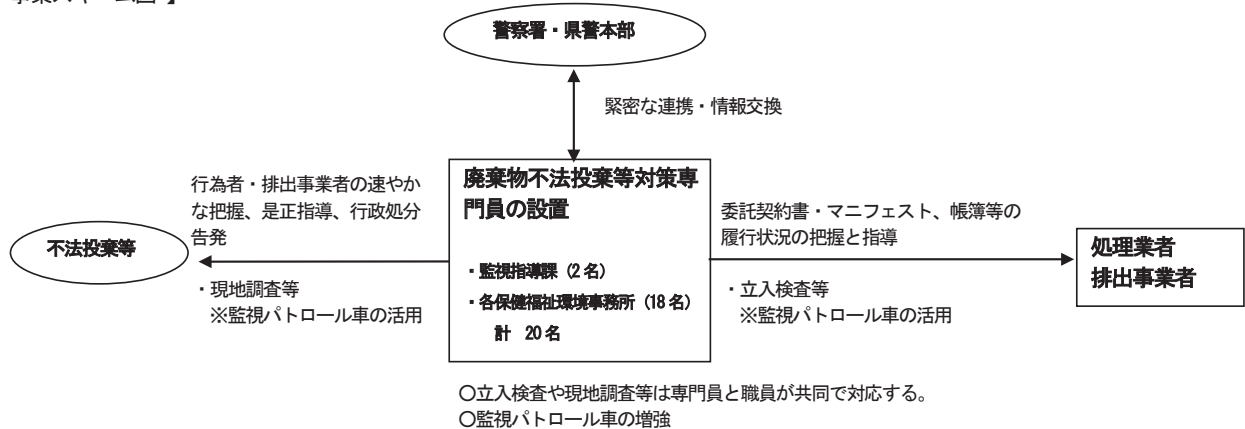
2 事業概要

1 警察官OBである会計年度任用職員の廃棄物不法投棄等対策専門員を監視指導課及び各保健福祉環境事務所に配置することにより、不法投棄等に対し、警察経験者としての捜査ノウハウを活かしつつ迅速かつ厳正な対応を図る。また、マニフェストや委託契約書、帳簿などの関係資料の状態を把握し、処理業者はもとより排出事業者にまで遡って的確な対応を行う。

- 配置：監視指導課：2名、各保健福祉環境事務所：18名 総計20名
- 職務：①廃棄物の不法投棄・不適正処理の是正指導、②廃棄物の適正処理に係るマニフェスト等の指導、③廃棄物に関する情報の収集、④廃棄物処理に関する関係機関との連絡調整

2 廃棄物不法投棄等対策専門員の設置等による監視指導体制の整備に対応して、監視指導に係る機動力を確保するため、本庁及び各保健福祉環境事務所に監視パトロール車を配備、維持する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (H29)	H30	R1	R2	R3	R4	目標 (R5)
中間処理施設への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	1件	0件	0件	0件	0件 (11月現在)		

【指標の考え方】

・中間処理施設に対して、措置命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな措置命令発出件数0件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・目標を達成している。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者への指導を行う際に、警察官〇Bである専門員が立ち会うことで、その効果が格段に高まる。 (事業者の不穏言動の抑制や不測の事態への対応が可能となる。また県と警察との連携を示すことができる等) 不適正処理事案への対応に際し、専門員を通じて警察との連携を円滑・的確に行うことができる。 専門員の警察経験者としての知識やノウハウを活用することで、不適正処理を行った事業者に対する立件を視野に入れた対応(立件に必要な情報の収集等)が可能となった。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用の監視パトロール車を配置し、機動性を高めることで、必要最小限の専門員の配置のもと、効率的な監視活動が実施できるよう努めている。 産業廃棄物の不適正処理については、これが発生し、また早期是正が成らない場合、行為者等の不明・無資力等により、その処理に多大な費用・労力を要することとなるが、本事業を実施することにより、事案の未然防止・早期是正の可能性が高まり、ひいては費用・労力の負担を大幅に減らすことができる。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	84,198	104,520	100,719	時間	44,496	44,496	44,496
(うち一般財源)	3,915	14,632	14,101	人件費(千円)	179,675	179,675	179,675

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者に対する指導や警察との連携等の面において、産廃行政を円滑・的確に推進する上での効果が現実的に認められるところであり、現在の状況を維持・向上させるためには、現行制度を継続することが必要である。
<p>【見直し内容】</p> <p>(費用対効果の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法の改正や他事務所における事例の把握・紹介等、専門員の廃棄物行政に係る専門知識の一層の向上を図るため、専門員に対する研修等を引き続き実施する。 <p>(部局間の調整・連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門員も地区の不法処理防止連絡協議会に参加するなど、機会を見れば交流の場を積極的に設けるなどして、専門員を通じた保健福祉環境事務所と地域の警察署との間の情報交流を強化し、環境犯罪に対する県と警察との一体となった取組みを一層強化する。 <p>(公用車の更新による機動性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監視指導に活用する保健福祉環境事務所配備の公用車2台を更新する (+2,735千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (掘削調査)	部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H25
-----	-------------------------	-------	--------------	------------	-----

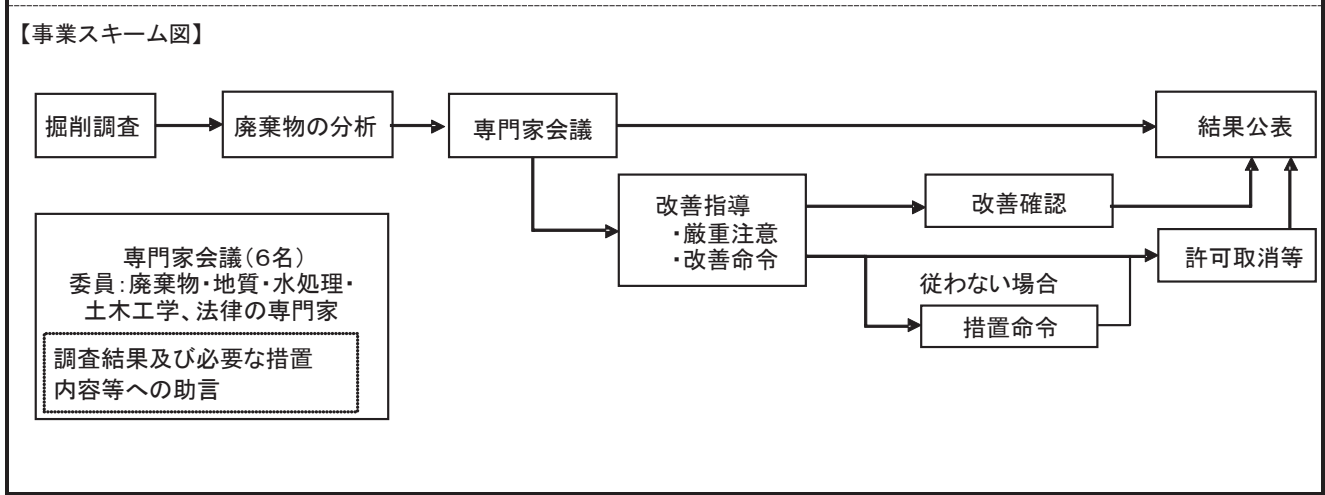
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

- 問題のある産業廃棄物処分場の早期発見、早期改善
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物処理施設に対する県民の安心、安全の確保

2 事業概要

- 安定型最終処分場に対して掘削調査（埋立物の組成分析等も含む）を実施し、不適正処理の早期発見に努める。また、当該調査結果を公表し、住民の安心、安全の確保を図る。
 - ・調査は、基本的に許可の更新時期（許可期限5年）に合わせて実施する。（不適正処理を行っていた場合の改善期間も考慮して、許可期限の概ね6月前に終わるよう実施する。）また、埋め立てた廃棄物の量が15,000m³を超えた施設は、その事実が判明した年度の翌年度に調査を実施する。
 - ・調査対象：毎年4処分場（調査対象全処分場15÷5年+埋立量15,000m³処分場1）
1処分場に対して平均して2箇所掘削（1箇所当たり縦10m×横10m×深さ3m）する。



3 事業目標等

問題のある産業廃棄物処分場の早期発見、早期改善により、安定型最終処分場の問題深刻化の防止及び適正処理の推進

成果指標	基準(H24)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(目標)
措置命令件数	目標	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
達成状況	実績	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	調査中

【指標の考え方】
 安定型最終処分場に対して、措置命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな措置命令発出件数0件を目標とする。

(参考) 掘削調査による不適正処理の発見件数

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件	調査中

※ 本事業で発見された不適正処理は、県の是正指導により措置命令には至らなかった。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

平成26年度以降、安定型最終処分場に対しての措置命令発出件数は0件である。

有効性・効率性	【事業の有効性】 ・問題があった場合でも、早期に対策を講じることにより、大きな問題への発展を防止することができる。 ・積極的に県が掘削調査することで、業者の不適正処理を防止し、最終処分場に係る問題発生を抑制する。
	【事業の効率性】 ・不適正処理の防止、早期発見を図り、改善コストの低減を狙う。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4当初
歳出	6,930	14,192	34,896	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	6,930	14,192	34,896	人件費（千円）	7,269	7,269	7,269

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
【上記の理由】 産業廃棄物処理施設に対する県民の安全、安心の確保のために、掘削調査を行うことで、業者の不適正処理を防止し、最終処分場に係る問題発生を抑制することは重要であり、本事業は継続する必要がある。	
【見直し内容】 ・有識者で構成される専門家会議に調査結果を報告し、その助言を受けながら、より効率的かつ効果的に事業を実施する。 ・分析機器の更新（+20,900千円） ・旅費・委託費の見直し（▲196千円）	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

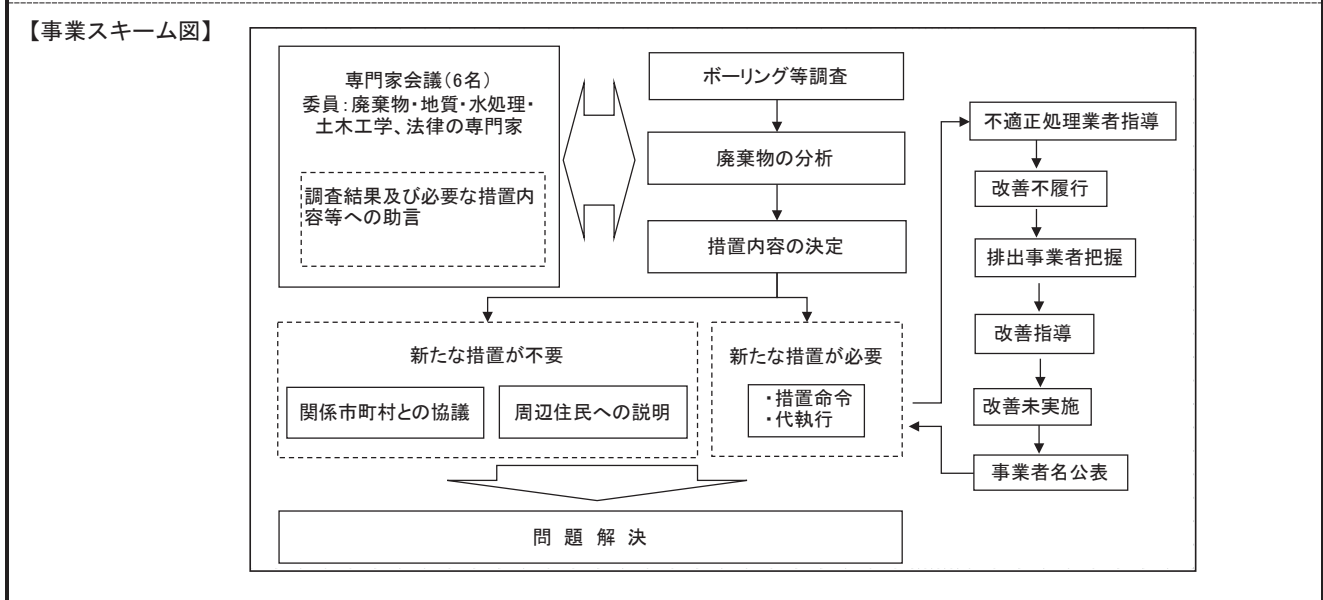
事業名	不適正処理現場改善事業		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H25
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

- 長期化している廃棄物事案の解消
- 産業廃棄物処理に対する県民の安全、安心の確保

2 事業概要

- 措置命令又は改善命令を発出した後、動きがない問題事案について、ボーリング調査や組成分析などの行政調査を実施し、実態を詳細に把握する。
- 専門家会議を設置し、その助言を受けて、調査結果に基づき、課題解決に向けた取組を検討・実施する。
- 新たな措置が不要と判断される場合は、関係市町村との協議や周辺住民への説明を実施する。
- 新たな措置が必要と判断される場合は、不適正処理実行行為者に対して改善を求める。
- 不適正処理実行行為者に改善能力がない場合は、排出事業者に対する改善作業への協力要請を行う。



3 事業目標等

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
問題事案件数	目標	10件	10件	9件	7件	7件	7件	8件	8件	7件	7件	7件	6件	4件	0件
	実績	10件	10件	9件	9件	7件	7件	8件	7件	7件	7件				

【指標の考え方】

- ・長期化している問題事案について課題解消に向けた取組を実施し、全ての問題事案の解消を目標とする。
- ・目標設定時は12案件であったが、飯塚市の処分場については飯塚市産業廃棄物最終処分場対策費で実施のため、久山町の処理施設は地権者にて改善実施中のため、2案件を対象外とした。
- ・H30年度から地元より早急な対応を求められている1案件を追加したうえで令和7年度まで事業継続。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・1事案（広川町の焼却施設）廃棄物による生活環境保全上の支障はなく、今後も支障が生じるおそれがないこと及び火災はすでに鎮火していることが確認されたため、地元説明の状況を勘案し、モニタリング終了。(R1)
- ・R2は計画通り進捗した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・長期化した問題事案の解消のため、周辺モニタリングやボーリング、組成分析などの調査を実施し、調査結果を専門家会議に諮り、その助言を踏まえ課題解消に向けた取組みを検討している。改善策の実施については、地元自治体・住民との協議を重ね、生活環境保全上必要な措置について住民の理解を得ることで、産業廃棄物処理に対する住民の不安解消、県に対する信頼回復を図ることができる。 ・排出事業者に対する協力要請では、排出事業者責任の重要性を強く認識させることができ、排出事業者の適正処理に関する意識の向上につながる。
	【事業の効率性】 ・課題解消に向けた取組みについて、専門家会議に諮るとともに、地元自治体・住民の理解を得ることで、現実的・経済的な改善策で事案を解消することができる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	19,418	53,319	46,259	時間	9,900	9,900	9,900
（うち一般財源）	19,418	53,319	46,259	人件費（千円）	39,977	39,977	39,977

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>長期化している問題事案については、地元、関係機関との協議、調整や排出事業者による廃棄物の撤去など課題解消に向けた取組みを着実に進めており、今後も当該事業の取組みを実施し住民の不安解消を図る必要がある。</p>
【見直し内容】	<p>各事案の進捗状況に応じて、引き続き課題解消に向けた取組みを着実に実施し問題事案の解消を目指す。現場管理作業の効率化（集約）に伴い、委託料・旅費等の見直しを行った。（▲7,060千円）</p>

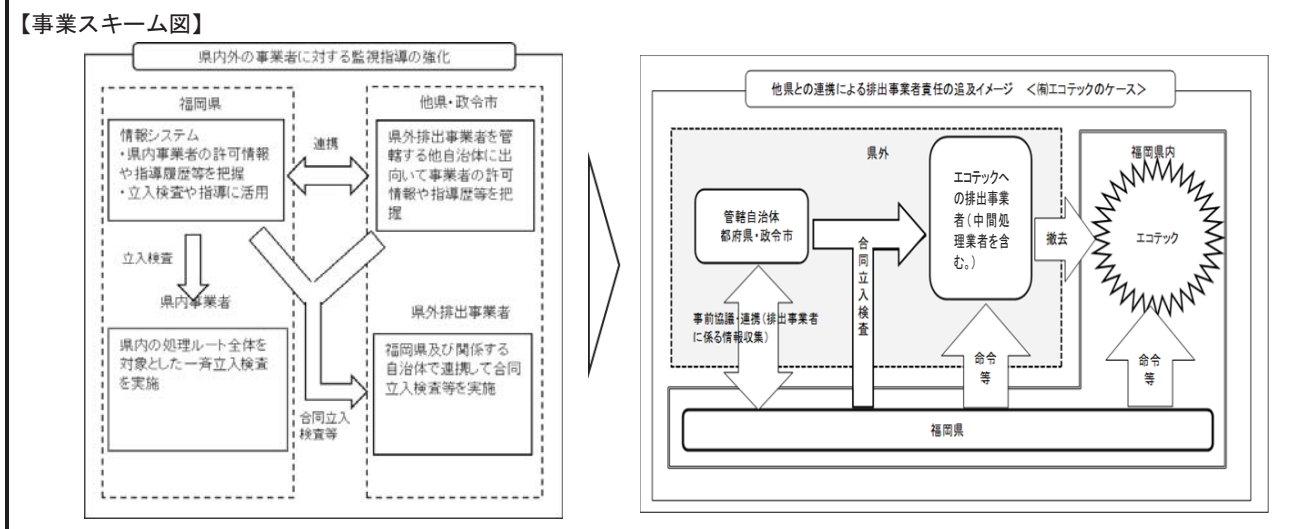
事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (中間処理施設に対する監視指導強化)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H28
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

1 事業のねらい・目的

- 中間処理施設に起因する不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止・早期対応
- 排出事業者責任の徹底、指導強化による行政代執行の回避
- 県外排出事業者に対する他県と連携した監視指導の強化
- 事業者情報等を迅速に検索・活用できるシステムの運用による職員の現場対応力の強化

2 事業概要

- 排出事業者から最終処分まで処理ルート全体を対象とした監視指導強化
 - ・中間処理施設への立入検査の結果、不適正処理が疑われる施設を対象に処理ルート全体（排出事業者、中間処理施設、最終処分場）に一斉立入検査を実施
 - ・中間処理施設への立入検査の結果、過剰保管や不適正処理を行っている中間処理業者に処理を委託している排出事業者に早い段階での指導を強化
 - ・処理ルート全体を対象とした監視指導強化や排出事業者への指導強化のため、本庁や各保健福祉環境事務所に分散している情報（許可情報、指導履歴、搬入搬出実績等）を一元化し、迅速に検索・活用できる情報システムを運用
- 県外排出事業者に対する他県と連携した監視指導強化
 - ・県外排出事業者に対しては、当該事業者を管轄する自治体と連携して事業者情報等を共有するとともに監視指導を強化
 - ・特に、県外から搬入された廃棄物による不適正処理事案が確認された場合には、排出段階からの一連の廃棄物の流れに対し合同立入検査を行うなど共同して効果的な措置をとる



3 事業目標等

- ・中間処理施設に起因する不適正処理事案の早期対応による産業廃棄物の適正処理の確保
- ・排出事業者責任の追及による長期未処理事案発生防止

成果指標		基準(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1 中間処理施設への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	1件	0件	0件	0件	0件 (11月時点)	
2 撤去に応じた事業者数 (エコテック事案)	目標	—	—	22事業者	12事業者	5事業者	5事業者	8事業者
	実績	—	—	20事業者	9事業者	2事業者	調査中	

【指標の考え方】

- 中間処理施設に対して、改善命令を発出する前の時点で正常化を目指すため、新たな改善命令発出件数0件を目標とする。
- 排出事業者責任の追及による不適正処理の早期改善を目指す。なお、目標については、H27.1以降、エコテック事業場内に残置された廃棄物量が急増していることに鑑み、同時期以降、同社に廃棄物の処理を委託し、当該廃棄物が現場に残置されている蓋然性が高いといえる44事業者が撤去に応じることを目指すこととした。
※エコテック事案=過剰保管について指導を行っていた嘉麻市の産業廃棄物中間処理施設（エコテック）においてH29.5に大規模な火災事故が発生した事案

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 中間処理施設への措置命令件数について、H29以降措置命令件数が0件であり、目標を達成している。
- ・ エコテック事案に関しR2に撤去に応じたのは2事業者であり、目標を達成していない。目標に届かなかった理由は、処理委託量が多く新たに撤去費用を負担することへの抵抗感の大きい業者が多いため、交渉自体に時間を要するなど事業の遂行に困難を伴ったほか、新型コロナの影響により、訪問しての撤去要請が困難となったためである。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

- ・ 事業者情報等を迅速に検索・活用できるシステムを運用することにより、処理ルート全体を対象とした監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導が可能となっている。
- ・ 監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導により、不適正処理事案の拡散や問題の長期化を防止することができる。
- ・ 県外排出事業者に対して、当該事業者を管轄する自治体と連携し、合同立入検査を行うなど共同することで、効果的な措置をとることができる。

【事業の効率性】

- ・ 不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止・早期対応による改善コストの低減や行政代執行の回避によるコスト低減を図る。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	2,368	3,338	6,208	時間	2,856	2,856	2,856
（うち一般財源）	744	0	2,919	人件費（千円）	11,533	11,533	11,533

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み換え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 不適正処理事案の拡散や問題の長期化を防止するためには、監視指導の強化や早い段階での排出事業者への指導は重要であることから、本事業は継続する必要がある。

【見直し内容】

- ・ 事案の特性に応じたシステムの運用及び他県との連携を引き続き実施するとともに、県外排出事業者への訪問や文書等による排出事業者責任の追及をさらに強化することで、不適正処理事案の長期化、拡散の未然防止を目指す。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出張を伴う撤去要請は、感染状況を考慮して行う。
- ・ インターネットエクスプローラーのサポート終了及びサーバ統合基盤移行に係るシステム改修委託料の増 (+2,919千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (休日・夜間監視パトロール)	部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H28
-----	---------------------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

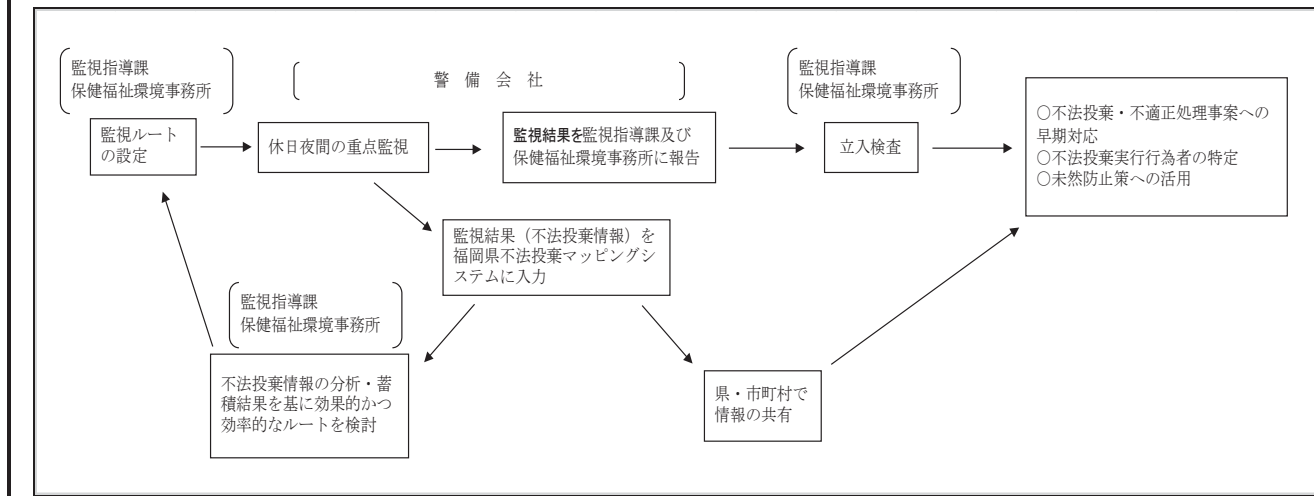
1 事業のねらい・目的

- 休日・夜間パトロールによる不法投棄廃棄物の早期発見・早期対応
- カメラのGPS機能を活用した不法投棄位置情報の電子地図へのマッピングによる現場特定の迅速化及び関係者間での情報共有
- 不法投棄情報(種類、量、発見日時等)の蓄積・分析によるパトロールの効率化、未然防止策への活用
- 機動性の高い監視カメラの導入等による不法投棄実行者の特定や新たな不法投棄等の抑止

2 事業概要

- 不法投棄・野外焼却が疑われる現場のルート監視に加えて、不適正処理が疑われる中間処理施設・最終処分場を重点的に監視するため、休日・夜間監視パトロールを民間警備会社に委託する。
- 不法投棄情報を蓄積・分析する福岡県不法投棄マッピングシステムを運用・活用する。
 - ・デジタルカメラのGPS機能を活用し、不法投棄場所を電子地図上にマッピングする。
 - ・不法投棄情報(廃棄物の種類、量、発見日時等)を蓄積・分析する。
 - ・県、市町村等の関係機関で情報を共有する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4
不法投棄等不適正処理件数 (1件当 たり10トン以上)	目標	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	2件	0件	0件	2件	調査中	

【指標の考え方】
本事業の実施による不法投棄等不適正処理事案の早期発見(重大化の防止)により、県内における1件当たり10トン以上の不法投棄等不適正処理件数0件を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
R2年度は2件の不法投棄等不適正処理(1件当たり10トン以上)が発生し、現在、行為者等に対して改善指導中である。引続き効果的なパトロールルートの設定などにより、早期発見に努める。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 休日・夜間監視パトロールと福岡県不法投棄マッピングシステムの活用により不法投棄事案の早期発見・早期対応が可能となった。
	【事業の効率性】 福岡県不法投棄マッピングシステムに集積した情報を活用し、休日・夜間パトロールの実施体制の見直し、効果的なパトロールルートの設定などによる事業の効率化に努めている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	25,702	25,262	25,654	時間	720	720	720
（うち一般財源）	25,702	24,860	25,252	人件費（千円）	2,908	2,908	2,908

6 見直しの内容
<p> <input type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>福岡県不法投棄マッピングシステムに蓄積したデータの活用等により事業効率をさらに向上させる。</p>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県不法投棄マッピングシステムに蓄積したデータ等を活用し、効果的な監視パトロールルートを設定する。 休日・夜間監視パトロールを実施する時間帯や曜日等を流動的に計画し、機能的かつ効率的な監視を行う。

事業名	産業廃棄物監視指導強化事業 (監視業務の高度化)		部課(室)	環境部 監視指導課	事業 開始年度	H30
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的な取組	2	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減

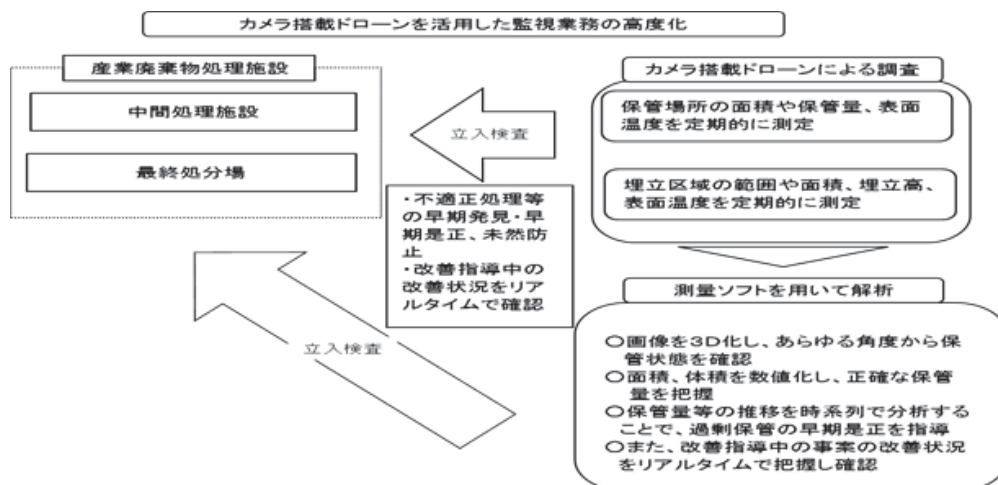
1 事業のねらい・目的

- カメラ (赤外線カメラを含む。) 搭載ドローンを活用した産業廃棄物の保管量等の定期的な確認による不適正処理事案の早期発見
- 撮影した画像を3D化や数値化することで、目視困難な廃棄物についても保管量を正確に把握でき、また、時系列ごとの保管量の変化等の実態把握が可能となることによる過剰保管等の早期是正指導
- 安定型最終処分場の埋立状況を定期的に把握することによる埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理の未然防止、適切な定期掘削箇所の選定

2 事業概要

- カメラ搭載ドローンを保健福祉環境事務所に配備し、中間処理施設や最終処分場の立入検査の際に、廃棄物の保管や埋立状況を撮影して不適正処理を早期発見
- 撮影した画像を解析し、保管状況を数値化するとともに3D化することにより、正確な保管量が把握でき、また、保管量の推移を時系列で分析することにより、中間処理施設における過剰保管の早期是正指導や是正指導中の改善状況を確認
- 撮影した画像で最終処分場の埋立状況を定期的に把握することにより、定期掘削調査における適切な掘削箇所を選定するとともに、埋立範囲の逸脱や埋立容量の超過等の不適正処理を未然に防止
- 赤外線カメラで廃棄物を撮影して発熱の有無を探知し、火災事故を未然に防止
- ドローンの衝突や墜落を防止するため、保健福祉環境事務所職員が操作研修を受講する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準	H30	R1	R2	R3	R4
中間処理業者への措置命令件数	目標	—	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	(H28) 1件	0件	0件	0件	0件 (11月現在)	
年間の1施設当たりの立入検査回数	目標	—	6回以上	7回以上	7回以上	7回以上	7回以上
	実績	(H29) 5.6回	5.8回	5.9回	4.9回	調査中	

【指標の考え方】

- 中間処理施設に起因する不適正処理事案の早期対応による産業廃棄物の適正処理の確保 (措置命令に至る前に改善命令を効果的に発出するなどして改善させる)
- 中間処理施設や最終処分場への立入検査回数の増 (カメラ搭載ドローンの活用による立入検査の高度化及び効率化)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 「中間処理業者への措置命令件数」については目標達成。
 - 「年間の1施設当たりの立入検査回数」については、
 - ・ カメラ搭載ドローンを活用した空撮・測量の実施に当たって許可申請手続を要する事業場がある、空撮ができない建屋内の事業場があるなど、対象の事業場が限られること
 - ・ カメラ搭載ドローンを活用した空撮・測量は広い事業場では時間短縮の効果を発揮するが、手狭な事業場では飛行の準備等の時間も考慮すると時間短縮の効果が薄いこと
 - ・ R2年度においては大牟田市事務の移管で施設数が増加したほか、新型コロナウイルスの影響により、中間処理施設、最終処分場への立入が低調になったこと
- などの事情により、目標に到達しなかったもの。

有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カメラ搭載ドローンの活用により、廃棄物の保管量や最終処分場における埋立状況の変化を時系列に沿って把握できるようになり、不適正処理の早期発見、早期の是正指導が可能となっているほか、ドローンを利用した空撮を実施すること自体が産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力となっている。 ○ 発熱の可能性のある廃棄物を取り扱う事業場において、廃棄物の表面温度を定期的に測ることで、発熱の有無を探知し、火災事故の未然防止のための指導・助言に活用している。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の保管量や表面温度を定期的に測ることで、不適正処理事案の早期対応による改善コストの低減や行政代執行の回避によるコスト低減を図る。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	6,316	8,461	7,849	時間	14,220	14,220	14,220
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	57,421	57,421	57,421

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>立入検査におけるカメラ搭載ドローンの活用は、当初の事業の目的に加え、産業廃棄物処理業者の不適正処理に対する抑止力としても機能しており、不適正処理事案の早期発見、過剰保管等の早期是正指導、火災事故の未然防止のために有効な事業として機能していることから、本事業は継続する必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入検査において効果的にカメラ搭載ドローンが活用できる事業場を見定めながら積極的にその活用を図るとともに、実際に事業を実施した結果、立入検査の頻度向上という効果が限られていたことを踏まえ、今後成果指標の見直しを検討する。 ・ドローンに係る動産保険料、ドローン操作研修委託料の見直しによる減（▲612千円）

事業名	英彦山及び犬ヶ岳における生態系回復事業	部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	H28
-----	---------------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	3 23	ワンヘルスの推進 快適な環境の維持、保全
	小項目	1 2 ワンヘルスの推進 自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な 取組	1	生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

英彦山及び犬ヶ岳において、現在進んでいないシカの捕獲を県が実施することにより、耶馬日田英彦山国定公園内におけるシカの生息密度を自然植生に影響のない程度に低下させ、生物多様性の保全を進めるとともに、国定公園の魅力向上させる。

2 事業概要

シカ捕獲事業

① シカ生息状況の調査と指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定 (委託)

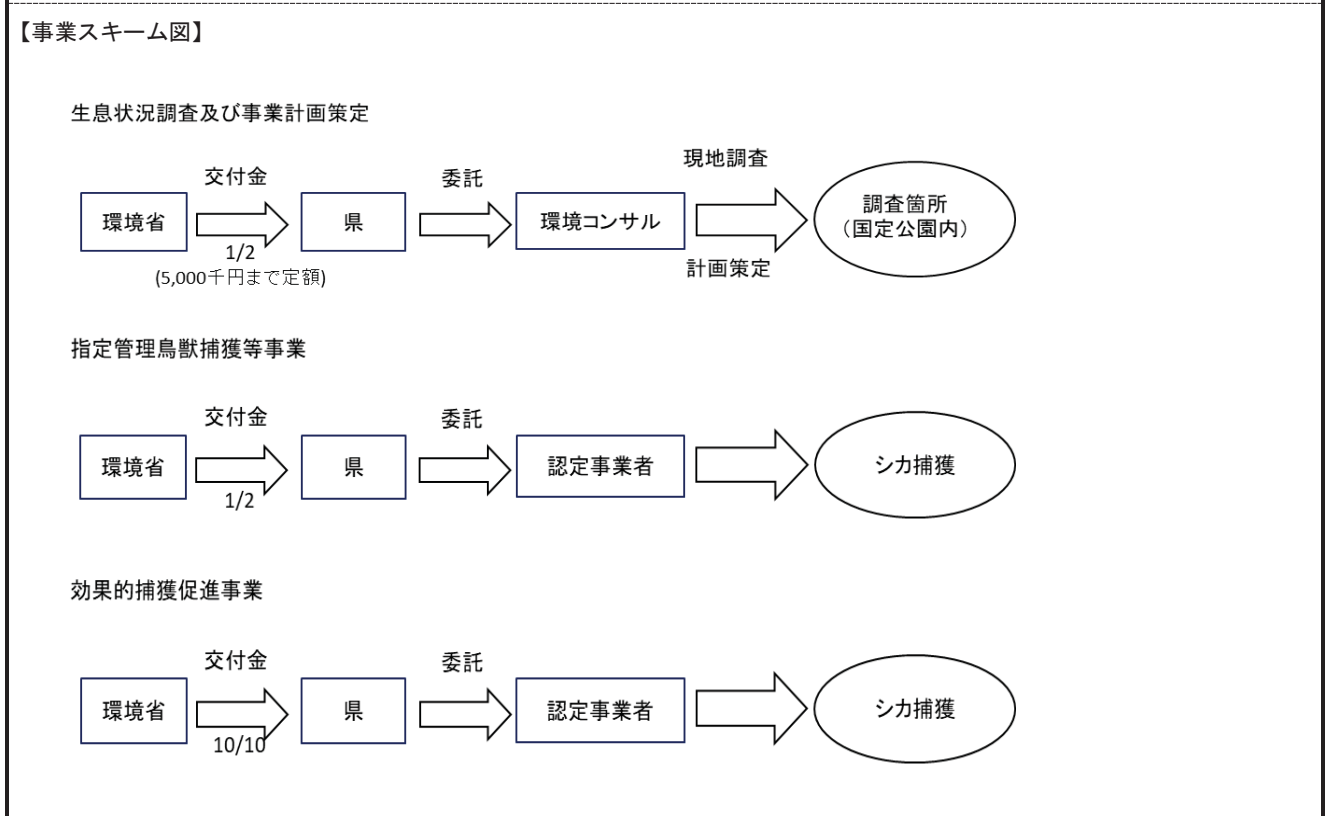
- 英彦山山頂付近に生息するシカの移動範囲の解析、シカによる生態系への被害状況調査、シカ生息数の推計等を実施
- 調査で得られた知見を活用し、次年度の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を策定

② シカ捕獲事業の実施 (委託)

R2年度委託で策定した実施計画に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業及び効果的捕獲促進事業 (※) によるシカ捕獲を実施 (捕獲目標：年間320頭)

※ これまで実施されていない効果的な捕獲手法の技術開発を行う事業

- 捕獲実施後のシカの生息密度の回復に要する日数等を調査し、科学的根拠に基づいた効果的な捕獲手法の検討



3 事業目標等									
【事業目標】 耶馬日田英彦山国定公園内でのシカの捕獲による絶滅危惧植物の保護									
【県計画・成果指標等】									
(細) 事項名	成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
シカ捕獲事業	当該年度の実施計画で定める捕獲目標頭数※1	目標	100	500	400	270	270	320	実施計画の捕獲目標
		実績	81	414	318	272	278	334	
【指標の考え方】 シカ捕獲数を成果指標とするが、捕獲目標はシカ生息数推計により毎年変動するため、当該年度の実施計画（毎年更新する）により定めた捕獲目標を成果指標とする。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 ・令和3年度は、シカを334頭捕獲し目標を達成した。									

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ・シカの生息状況の調査と指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定 シカの生息状況に応じた捕獲目標を指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に反映 ・シカの捕獲事業の実施 令和3年度は、シカを334頭捕獲した。
	【事業の効率性】 シカの捕獲目標は、シカの生息数推計や捕獲頭数を反映して実施計画を策定している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	30,137	31,175	25,485	時間	2,259	2,259	2,259
(うち一般財源)	7,972	8,088	5,243	人件費（千円）	9,122	9,122	9,122

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)	
【上記の理由】 委託業務仕様の見直し	
【見直し内容】 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の見直しにおける捕獲目標頭数の減 (R3:320頭→R4:250頭) (△5,690千円)	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	自然公園施設活用促進事業 (志賀島ビジターセンター)		部課(室)	環境部 自然環境課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	--	-------	--------------	------------	----

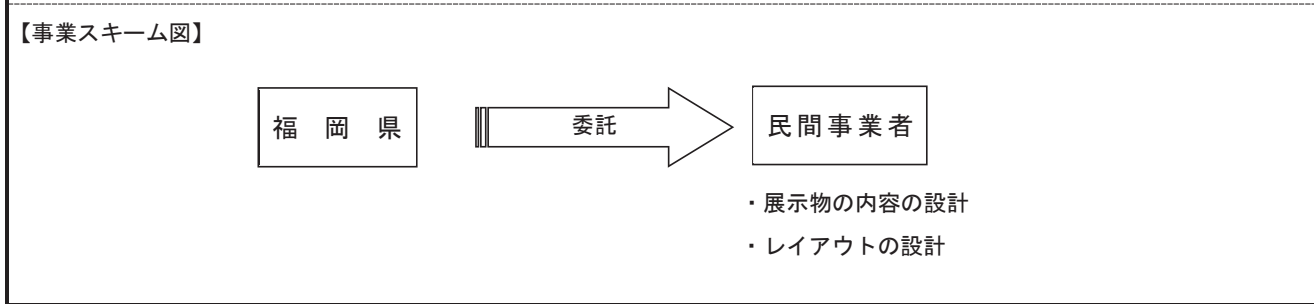
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	2	自然との共生と快適な生活環境の形成	具体的な取組	1	生物多様性の保全と持続可能な利用

1 事業のねらい・目的

○ 展示物の充実、施設の改修を行うことにより、利用者等へ自然公園の適切な利用に必要な情報を発信するとともに、自然保護意識の醸成を図る。

2 事業概要

○ 志賀島ビジターセンター改修の実施設計
令和2年度の基本設計に基づき、利用者が「見やすく」「分かりやすく」「楽しみ」ながら玄海国定公園及び志賀島の自然とふれあい、自然保護や自然公園の仕組み等に対する理解を深める施設となるよう、展示物の内容やレイアウトの詳細を設計する。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4以降	開館年度
センターの改修	目標	基本設計	実施設計	展示物更新	—
	実績	基本設計終了			—
入館者数	目標	—	—	—	7,000人
	実績	2,256人			

【指標の考え方】
志賀島ビジターセンターは、利用者の意識の醸成を図るとともに環境への意識を高めるための施設である。このため、今回の改修により施設利用後において、利用者が自然保護意識の醸成と環境への意識向上につながることを目標とするが、数値化が困難なため入館者数を成果指標とし、開館初年度の入館者数をH29年度の約10%増加の7,000人を成果指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
令和2年度は、センター内の展示方針の決定及び施設の改修工事における基本設計を行った。令和3年度は、基本設計を基に展示物の内容及びレイアウト等の実施設計を行う。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
展示物の充実や施設の改修を行う事により、自然公園の利用者に対して自然保護意識の醸成を図るとともに、環境への意識を高めることができる。

【事業の効率性】
実施設計業務を民間事業者へ委託することで、多様な実績やノウハウを活用した設計を行える。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	17,424	8,000	142,197	時間	64	64	416
（うち一般財源）	17,424	0	0	人件費（千円）	259	259	1,680

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>近年、野外でのレクリエーションに対するニーズが高まっており、自然公園の存在意義も大きくなってきている。自然公園の適正な利用のためには、老朽化した施設の情報発信機能強化や、屋内での体験型の展示を行い、魅力的な施設として整備していく必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>令和2年度に実施した基本設計をベースに、地域の自然、歴史・文化等の有識者に展示内容の監修を依頼することで、多様な利用者層に対応した展示物の設計が可能となった。</p> <p>またセンター内に設置する、ワークスペース（通常時は標本等の展示）について、有識者・地域ボランティア団体等の意見を取り入れることで、多くの県民に利用される施設更新が可能となった。</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	キャッシュレス決済普及促進事業		部課(室)	商工部 商工政策課	事業 開始年度	R1
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	4	生産性向上

1 事業のねらい・目的

- 商工団体等と連携し、県内におけるキャッシュレス化を推進する。
- 非接触型決済であるキャッシュレス決済の導入を促進し、「新たな日常」における中小企業等の事業活動を支援する。
- 商工団体等と連携することで、地域に密着したサポート体制を整備し、地域ぐるみのキャッシュレス導入及び活用を促す。

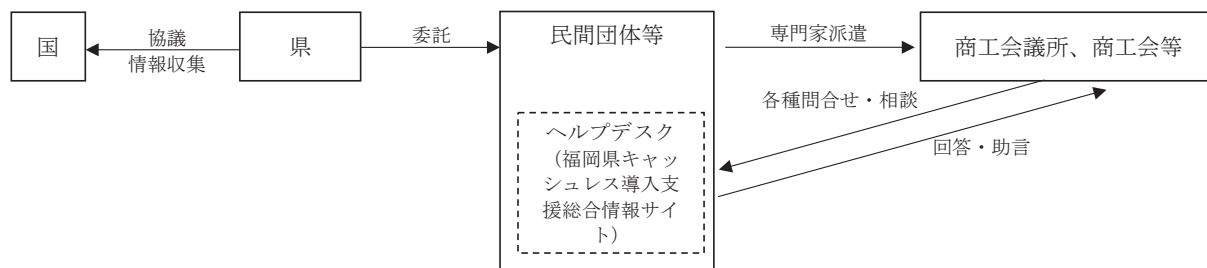
2 事業概要

(1) キャッシュレス決済の普及促進

県内中小企業等のキャッシュレス化のため、事業者及び商工団体等への情報提供やキャッシュレス決済に精通した専門家によるアドバイスをを行う。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、情報提供や普及啓発は、「福岡県キャッシュレス導入支援総合情報サイト」での情報発信やWEBセミナーを中心に実施する。
- ・対面式のセミナーは、テーマやターゲットを絞った内容に重点化する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4
(1) 県内事業所へのキャッシュレス決済導入	目標	12,000(基準)				
	実績	17,000(基準)*1	34,000	目標達成		
(2) 商工団体等への面的キャッシュレス決済導入	目標			9(基準)	20	33
	実績		47,827*2	50,903*3	33(見込)	

*1統計データの再編により基準の県内事業所数を見直し。

*2 R2.3月、*3 R2.6月(事業終了)時点のキャッシュレス・ポイント還元事業の加盟店舗数

【指標の考え方】

- (1) 県内の小売業、宿泊・飲食サービス業の事業所数：約6万事業所
(基準年度の状況) 1.2万事業所(6万事業所×2割)
→見直し後 1.7万事業所(8.4万事業所×2割) ※2割：全国統計(2016)より
(目標) R1年度に 3.4万事業所(8.4万事業所×4割) ※4割：国のキャッシュレス比率目標
- (2) 商工会議所や商工会、商店街等、面的なキャッシュレス決済の普及を目指す。
(基準年度の状況) 9団体(地域通貨の導入、商品券のキャッシュレス化等)
(目標) R3年度までに20団体に拡大 ※現状値の2倍超
→見直し後 R4年度に33団体を達成 ※R3年度事業を見直して経費を節減しつつ、R3年度実績と同水準を維持する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・キャッシュレス・ポイント還元事業終了時点で、県内のキャッシュレス決済導入事業所数は、50,903事業所で、目標達成。
- ・現金に振れず人と人の接触を減らすことから、コロナ禍においてキャッシュレス商品券の導入団体が増加し、目標達成。
- ・さらなる導入促進を図るため、今後は、先進導入事例の紹介等によりキャッシュレス化に取り組む商工団体等の増加を目指す。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・キャッシュレスに関するセミナーを実施し、キャッシュレス決済を活用した販売手法のアドバイスや売上向上事例を紹介することで、事業者の導入及び利用の促進を図っている。
	【事業の効率性】 ・「福岡県キャッシュレス導入支援総合情報サイト」を運営。WEBを活用してキャッシュレス決済の最新情報やセミナー情報等を提供している。加えて、キャッシュレス決済に関する短時間のセミナー動画を配信している。

5	事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
	歳出	2,188	3,641	2,997	時間	960	960	960
	（うち一般財源）	1,094	1,831	1,507	人件費（千円）	3,877	3,877	3,877

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止
【上記の理由】 ・本事業を始め、キャッシュレス・ポイント還元事業、JPQR事業等の結果、県内事業者のキャッシュレス化が進んだ。withコロナ時代の「新しい生活様式」の定着には、非接触・デジタル化の推進が重要。加えてキャッシュレス・ポイント還元事業終了後、消費者のキャッシュレス決済の利用ニーズは増加。コロナ禍における「新たな日常」を踏まえながら、消費者ニーズに応えられるよう、商工会議所、商工会等と連携して県内事業者のキャッシュレス化を図っていく必要がある。 ・一方、コロナ禍においてオンラインセミナーが普及したことを踏まえ、対面式のセミナーをオンラインセミナーに変更し、事務の効率化を図る。加えて、これまでに作成したWEBセミナー動画を総合情報サイトに掲載することで継続的に活用し、新規配信数を削減する。	
【見直し内容】 コロナ禍を受けて啓発手法（対面式のセミナー開催等）を見直し ・普通旅費（▲4千円） ※セミナーのオンライン化による県内出張の減 ・委託料（▲640千円） ※WEBセミナーの配信数の削減 ※対面式のセミナーをオンラインセミナーに変更し、旅費を削減	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	グリーンアジア国際戦略総合特区 中小企業設備投資促進事業		部課(室)	商工部 商工政策課産業特区推進室		事業 開始年度	H25
-----	---------------------------------	--	-------	---------------------	--	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現	
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	3	グリーンアジア国際戦略総合特区の推進	

1 事業のねらい・目的

グリーンアジア国際戦略総合特区が目指す、グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成を着実に進め、環境を軸とした産業の国際競争力を強化することにより、本県経済の発展を図る。
 このため、国の支援制度を活用して特区事業を進める事業者のほか、それを下支えする県内中小企業の設備投資を県が支援することにより、特区事業者と県内中小企業が一体となってグリーンアジア国際戦略総合特区を強力に推進していく。

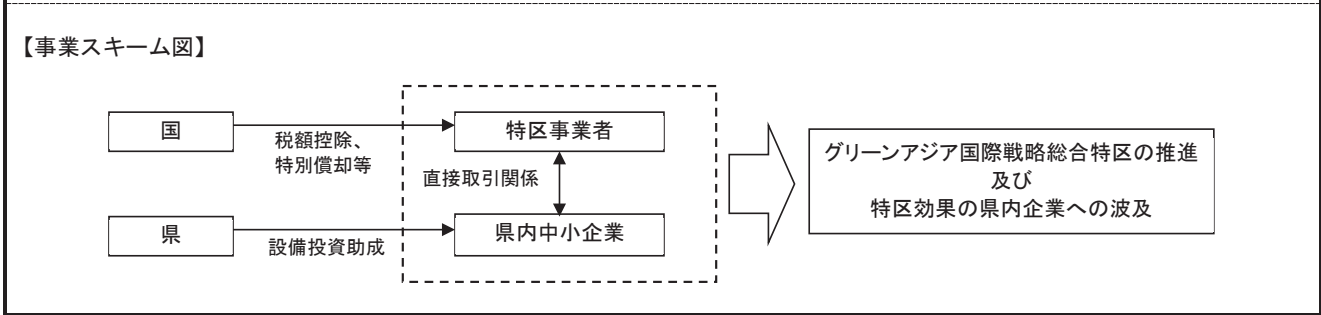
2 事業概要

グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金

(1) 対象企業
 特区事業者と直接取引を行う中小企業 (特区指定区域の内外を問わない)

(2) 要件
 設備投資の合計額が生産設備は500万円以上、開発設備は250万円以上

(3) 助成額
 設備投資額の15% (上限400万円)



3 事業目標等

成果指標		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
本事業により特区事業に関連して設備投資を行う県内中小企業数	目標	—	10社	10社	15社	15社	15社	10社	10社	10社	10社	9社
	実績	—	3社	11社	13社	15社	13社	13社	3社	6社	6社※	

※R3. 11月末までの交付決定企業数

【指標の考え方】

- グリーンアジア国際戦略総合特区の推進のため、特区事業を進める事業者を下支えする県内中小企業の設備投資を促すことが目的であるため、「本事業により特区事業に関連して設備投資を行う県内中小企業数」を指標として設定する。
- 平成30年度から令和3年度については、年間10社程度の特区事業者の新規増加が見込まれることから、これに連動して特区事業者と直接取引する県内中小企業の設備投資も新規で年間10件生じると想定。
- 令和4年度から半導体等の生産強化につながる設備投資を重点的に支援するため、本補助金を拡充し、特例枠を創設する。これに伴い、目標値を一般枠4件、特例枠5件の計9件に設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 総合特区税制が令和4年3月末で適用期限を迎えることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、特区事業者が設備投資を控え、その影響が中小企業にも及んだため、現時点で当該補助金の活用企業数が目標値を下回っていると考えられる。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・H23年12月の特区指定以降、特区制度を活用した民間事業者の設備投資が次々に決定している。 ・これらの企業と取引する県内中小企業についても本補助金により設備投資が促進されており、県内中小企業への特区事業の波及、環境を軸とした産業の拠点化が図られている。
	【事業の効率性】 ・庁内関係部局や、経済界、市町村、関係機関と連携して、企業の設備投資動向等の情報共有や特区制度活用促進セミナー等を開催しており、効率的に実施することができている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	19,247	34,000	39,100	時間	1,148	1,148	1,148
（うち一般財源）	9,624	17,000	26,350	人件費（千円）	4,636	4,636	4,636

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小） <input type="checkbox"/> 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
【上記の理由】 ・「事業の有効性」に記載のとおり、特区制度を活用した民間事業者の設備投資が次々に決定しており、本補助事業により、こうした動きに対応する県内中小企業の設備投資の動きを確実なものにし、環境を軸とした産業の拠点化をさらに進める必要がある。 ・また、令和3年6月に国が策定した成長戦略を踏まえ、本県では、特に半導体、蓄電池、風力発電設備関連、燃料電池等の業種について、国内外企業の誘致促進を図るとともに、既存企業の設備の増強を図り、本県への関連産業の戦略的な集積を図ることとしている。そのためには、県内における関連企業のサプライチェーンをさらに厚みのあるものとしていくことが必要となっている。 ・令和4年度から半導体等の生産強化に繋がる設備投資を重点的に支援するため、本補助金を拡充し、特例枠を創設する。
【見直し内容】 （費用対効果の向上） ・経済界、市町村、関係機関と連携し、より効率的・効果的に有望な企業の掘り起しを実施する。 （部局間の調整・連携） ・関係部局（企業立地課、県外事務所、中小企業振興事務所等）と連携し、より効率的・効果的に事業を実施する。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	事業承継促進事業	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H30
-----	----------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	4	事業承継支援

1 事業のねらい・目的

中小企業に蓄積されたノウハウや技術を次世代に受け継ぎ活性化を図るためには、円滑な事業承継が重要だが、実際の承継まで相当期間を要するにも関わらず、県内の60歳以上の経営者の半数以上が後継者不在や事業承継準備の着手をしておらず、準備が進んでいないのが実態である。

そこで、「福岡県事業承継支援ネットワーク」を構築し、県全体の事業承継施策の進捗管理、検証、新たな施策を検討し、事業承継準備の働きかけを積極的に実施するとともに、ネットワーク構成機関が経営者の「気付き」から承継の実現まで一貫して支援し、事業承継の促進を図る。

2 事業概要

○ 「福岡県事業承継支援ネットワーク」の運営

(1) 概要

平成30年5月に、地域を越えて、県全体で事業承継支援に取り組むため、4地域の地域中小企業支援協議会や事業承継・引継ぎ支援センターが参加する「福岡県事業承継支援ネットワーク (以下、NW)」を構築。

(2) 実施事業

- ・ NW構成機関が中小企業における事業承継の準備状況や大まかな課題を抽出する事業承継診断を実施、診断後に必要であれば、事業承継の実現に向けた課題解決のため、専門家を派遣
- ・ 県全体の事業承継施策の進捗管理・検証、新規施策の検討
- ・ NW構成機関の支援を受けた企業が行う承継の準備に必要な取組に要する費用の一部を補助

など

(3) 県費を支出している事業

NW事務局の職員の人件費や専門家派遣については、国事業を活用。
下記事業について、県費で実施。

①連絡会議の開催

構成機関同士が密に情報交換をし、構成機関の意見を反映した事業承継施策の進捗管理・検証、新規施策の検討を行うため、連絡会議を開催。

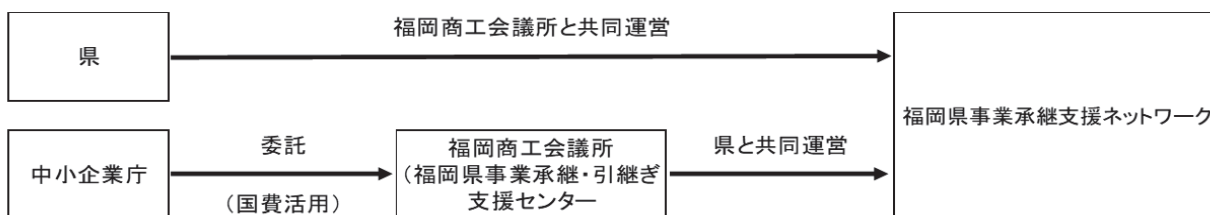
②福岡県事業承継準備応援補助金

NW構成機関の支援を受けた企業が、承継前の準備段階に、事業承継計画に基づいて行う取組みに要する費用の一部を補助。

- ・ 補助対象者 : 今後5年以内に事業承継をしようとしており、NW構成機関から事業承継計画に関する支援を受けた中小企業
- ・ 補助対象経費 : 備品費、研修受講料、委託費など
- ・ 補助率 : 補助対象経費の1/2以内 (小規模企業者の場合2/3以内)
- ・ 補助上限 : 50万円

【事業スキーム図】

(福岡県事業承継支援ネットワーク全体)



(福岡県事業承継準備応援補助金)



3 事業目標等							
成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
福岡県事業承継支援ネットワークによる事業承継診断の実施件数（累計）	目標	→	→	→	13,200	→	20,400
	実績		6,732	10,253			
【指標の考え方】							
<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業に対し事業承継の準備の働きかけを行うため、承継診断を積極的に実施する。 ・第2次福岡県中小企業振興基本計画において、令和3年度までに13,200件（累計）実施するよう設定 ・県では、経営者が60歳以上の事業者で後継者がいない、後継者候補はいるが本人に伝えていない、承継は考えていないが売上は堅調であるなど事業承継診断が必要な事業者を商工部が実施したアンケート結果から約20,000者と想定し、令和5年度（*）までに毎年3,600件、累計20,400件の事業承継診断の実施を計画。 * 事業承継税制の特例措置を受けるために必要な特例承継計画の提出期限 ※ 初年度（平成30年度）は経営指導員等の活動期間が8か月だったため、$3,600 \times 8 / 12 = 2,400$件の実施を計画 							
【目標達成状況、未達成のときはその理由】							
<ul style="list-style-type: none"> ・NWの構成機関である商工会議所、商工会の経営指導員等が、巡回指導等に併せ、精力的に事業承継診断を実施したことにより、順調に推移している。 							

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 本事業の実施により、NW構成機関がより積極的に事業承継支援を実施するようになっており、一定の効果が出ている。
	【事業の効率性】 NWの取組みについて、国の事業を積極的に活用し、県費負担をせずに一定の効果をあげている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	7,599	11,064	11,064	時間	350	350	350
（うち一般財源）	3,805	5,574	5,574	人件費（千円）	1,414	1,414	1,414

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 円滑な事業承継の実現のため、引き続き構成機関の意見を反映しながら、本事業を実施していく。	
【見直し内容】 NW構成機関との連携をさらに進め、事業承継診断のさらなる実施を行い、支援必要企業を掘り起こし、掘り起こした企業の円滑な事業承継の実現に向け、支援を行っていく。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	中小企業振興資金融資事業 (新規創業資金に係る信用保証料の企業負担軽減)		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H29
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	1	経営基盤の強化	具体的な取組	5	資金繰り支援

1 事業のねらい・目的

・中小企業者の円滑な資金調達のため、中小企業者が負担する信用保証料を軽減しているが、県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出に係る資金調達の一層の円滑化を図る。

2 事業概要

<保証料負担の軽減>

- 制度融資において、融資を受ける際の中小企業者の負担を軽減するため、保証料率の引き下げを行っている(引下げ分を、県が信用保証協会に対して補填する)。
- 新規創業資金に係る保証料について、県と信用保証協会が折半して負担することにより、中小企業の負担を0とする。(県は補填率を上げ、信用保証協会は新たに負担する。)

H28年度 保証料率 0.95% → 県補填 0.25% + 中小企業者 0.7%

H29年度～ 保証料率 0.95% → 県補填 0.475% + 信用保証協会 0.475% *中小企業者負担0 (県の負担増 0.225%)

<融資限度額の引き上げ>

- 資金調達のより一層の円滑化を図るため、新規創業資金の融資限度額の引き上げを実施。

H30年度～ 新規創業資金 1,500万円 → 2,000万円
 ・シニア創業型 500万円 → 1,000万円
 ・支援創業型 1,500万円 → 2,000万円

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4
起業間もない事業者の経営基盤強化のための資金の利用件数	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	113	172	219	181		

【指標の考え方】
 新規創業資金のH26年度～H28年度の平均値(見込含む)83件の20%増となる年100件、H29～R4年度の累計600件を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 福岡県信用保証協会と連携し、県制度融資の「新規創業資金」の保証料を0%としたことにより、件数は年々増加しており、R2年度の実績件数は目標件数を大きく上回っている。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・本事業は、資金力が乏しい創業者に対して資金調達の際のコストの軽減を図ることで、創業し易い環境を整えるもの。県制度融資「新規創業資金」を利用する際の保証料負担が不要となるため、創業の促進につながるとともに、創業間もない時期の資金繰りに余裕が生じ、安定した経営が可能となる。
	【事業の効率性】 ・本事業は、平成29年3月30日に県と信用保証協会との間で締結した「創業支援に係る業務連携に関する覚書」に基づき、信用保証協会と連携して実施。中小企業の保証料負担を0とするための経費負担を県と信用保証協会にて折半することにより県費負担の軽減を図っている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	8,438	29,419	31,909	時間	191	191	191
（うち一般財源）	8,438	29,419	31,909	人件費（千円）	772	771	771

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 県経済の活性化、県内全域における魅力ある雇用の場の創出のためには、新たな活力を生み出す創業を一層促していくことが重要である。
【見直し内容】 引き続き、制度周知を積極的に行い「新規創業資金」を通じて創業時の創業資金調達支援を図っていく。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域中小企業支援協議会事業 (地域中小企業チャレンジ応援補助金)		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H28
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	1	計画的な経営の促進

1 事業のねらい・目的

「地域中小企業支援協議会」が選定する重点支援企業の事業計画の策定と実行を支援し、売上又は経常利益の向上を図り、成功事例を創出する。

2 事業概要

○地域中小企業チャレンジ応援補助金

各協議会の構成機関が推薦する意欲的な中小企業である重点支援企業の事業計画のうち、地域の活性化、域内雇用の創出の観点から、特に効果が高いと認められるものを選定し、その事業計画の着実な実行に必要な経費の一部を補助する。

補助対象者	重点支援企業
採択企業数	14社程度
選定方法	応募書類について、事業計画の有効性、地域での先進性・モデル性及び経済波及効果、補助事業実施計画の有効性、積算の透明・適切性について有識者等で構成される審査会において総合的に判断し、採択を決定
選定基準	事業計画の実行により、特に次の効果が見込まれるものであること ・売上又は経常利益の向上 ・新規雇用を創出 ・他企業の模範となる取組み 等
用途例 (RI採択実績より)	・新商品の開発 ・営業力(販路拡大)のためのPRツール制作(チラシ、HP等) ・店舗改装に伴う設備や備品の整備 ・ブランドの構築 等
補助率	補助対象経費の2/3以内
補助上限額	・100万円×4件、 ・50万円×6件、 ・25万円×4件 ※1企業1事業計画期間につき1回を限度とする

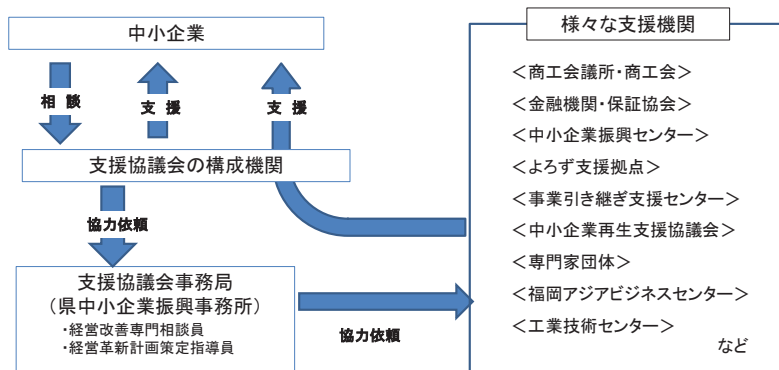
【地域中小企業支援協議会概要】

平成27年4月、県内4地域に中小企業振興事務所を中心に設置。中小企業支援団体、金融機関等、市町村その他の関係機関が緊密に連携し、地域の特性を活かし、地域の力を結集して中小企業の成長段階に応じた支援を実施。

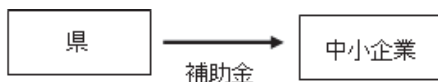
<事務局> 各中小企業振興事務所(福岡・久留米・北九州・飯塚)

<構成機関> 商工会議所・商工会、福岡県中小企業団体中央会、(公財)福岡県中小企業振興センターなど中小企業支援団体、市町村、金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工中金、専門家団体

【地域中小企業支援協議会の支援スキーム】



【事業スキーム図】



3 事業目標等									
【県計画・成果指標等】									
(細)事項名	成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4-8
地域中小企業支援協議会事業費 (地域中小企業チャレンジ応援補助金)	売上又は経常利益が向上した 重点支援企業数	目標	—	—	—	260	280	280	300
		実績	—	—	280	292	263		
【指標の考え方】 地域中小企業支援協議会が選定した重点支援企業の事業計画を支援し、売上又は経常利益の向上を達成して地域経済を牽引する企業を創出する。 福岡県総合計画（R4-8）に基づき、令和8年度までに売上又は経常利益が向上した重点支援企業数300社（単年度）を目標とする。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 R2実績：263社 コロナ禍で中小企業の業績が悪化するなか、チャレンジ応援補助金をはじめとした重点支援企業へのきめ細やかな支援を行い、一定の成果を上げた。									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 経営資源に制約がある中小・小規模事業者に対し、事業計画の実行を徹底支援することで、中小・小規模事業者の売上又は経常利益の向上に向けて効果的な事業となっている。 ○令和2年度採択件数 18件の企業を採択（うち1件中止） ○成果事例 ・HP、ブログ、YouTube、Twitterの連携によりウェブサイトのアクセス数等が大幅に増え、物件売却等の依頼が入った。 ・真空パック容器により販売したことで、従来のビン容器に比べ安価で提供できるようになり液漏れも改善。 ・商工会議所主催の観光商談会において受注及び体験型プログラムを成約。商談した企業から委託販売の提案があった。 ・経営革新事業にてフードプリンタを活用した新商品の開発・販売を行った。これに伴う集客・販促と店舗のイメージチェンジのために看板及び入口のリニューアルを実施。視認性が上がり新顧客の増加につながった。
	【事業の効率性】 ・支援協議会構成機関が連携・協力して、採択審査や、採択事業の実行支援を行った。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	7,024	8,000	18,000	時間	943	910	1,010
（うち一般財源）	7,008	4,000	9,000	人件費（千円）	3,808	3,675	4,079

6 見直しの内容	
<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">継続</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">(拡充)</div> </div> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小) <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">終了</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">(完了)</div> </div> 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)	
【上記の理由】 売上的大幅な向上と利益の拡大に積極的に取り組む企業のうち、地域への波及効果が高い企業を、地域中小企業支援協議会の推薦により認定し重点的に支援。 重点支援企業の支援は、地域における伴走支援のモデル企業として、地域中小企業支援協議会において地域ぐるみで支援しているもので、今後も継続して支援を続ける。	
【見直し内容】 ・新たに、地域中小企業支援協議会の推薦により認定し、重点的に支援する企業の取組みに必要な経費の一部を補助。 補助上限額 1,500千円×採択件数5社（+7,500千円）	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	小規模指導事業 (商工会・商工会議所による小規模事業者の事業継続力強化の支援)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業開始年度	R2
-----	--	-------	----------------	--------	----

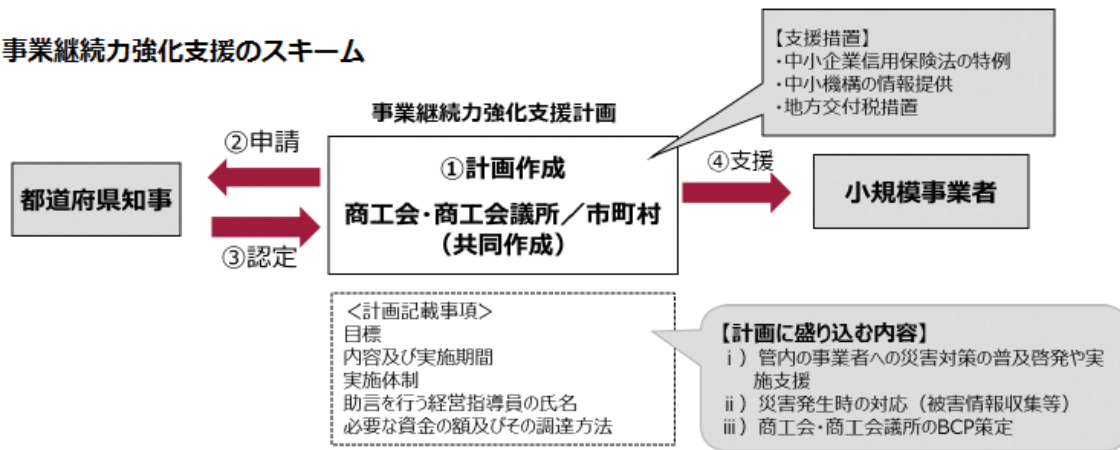
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	2	事業継続力の向上

1 事業のねらい・目的
 商工会・商工会議所が地域の中小企業・小規模事業者へ災害・感染症への備えの重要性を周知し、市町村と共同で作成した事業継続力強化計画に基づき、中小企業・小規模事業者の事業継続力強化に向けた支援体制を強化することにより、県内中小企業・小規模事業者の事業継続力強化、持続的発展に向けた計画の実効性を高める。

2 事業概要

- 自然災害の多発・甚大化に伴う事業継続リスクの増大に対応するため、商工会・商工会議所といった支援機関と都道府県、市町村が連携を強化し、事業者の防災・減災対策について地域ぐるみで総力を挙げた支援体制を整備するため、令和元年7月に「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」(以下、小規模事業者支援法)が改正され、小規模事業者の事業継続力強化を支援するための新たなスキームが設けられた。
- 本スキームでは、商工会・商工会議所が市町村と共同で小規模事業者の事業継続力強化のための支援を行う計画(事業継続力強化支援計画)を作成し、都道府県知事が認定することとなっている。
- また、計画に基づいて実施する事業継続力強化支援計画を円滑に実施するため、具体的な取組みの企画や実行、目標達成に向けた進捗管理等を行う責任者(法定経営指導員)を養成し、その者が支援計画の助言・指導を行うなど計画にしっかりと関与することが必須とされている。
- 法定経営指導員は、小規模事業者への効果的かつ適切な指導を行うために必要な知識・経験を有する経営指導員であり、国などが実施する講習・研修の受講、確認テストに合格した者である。
- なお、小規模事業者支援法改正に伴う新たな業務に要する経費については、令和元年度から国の普通交付税で県に財源措置されている。
- このため商工会・商工会議所が事業継続力強化支援計画を実施する経費及び法定経営指導員の設置経費について補助を行うもの。

事業継続力強化支援のスキーム



3 事業目標等

成果指標		基準	R1	R2	R3	R4	R5
県内商工会・商工会議所の事業継続力強化支援計画認定率	目標	100%	60%	70%	80%	90%	100%
	実績		46.5%	90.1%	-	-	-

【指標の考え方】

・県内全商工会・商工会議所のうち事業継続力強化支援計画を認定した数の割合を今後5年間で10%ずつ引き上げ、100%にすることを目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 県内商工会・商工会議所が、速やかに計画を策定し、県が認定したことにより、順調に推移している。

4
有効性
・
効率性

【事業の有効性】

本事業の実施により、商工会・商工会議所がより積極的にBCP策定支援を実施するようになっており、一定の効果が出ている。

【事業の効率性】

商工会・商工会議所及び市町村が連携・協力し、きめ細かな支援を行った。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	8,429	18,303	18,303	時間	24.5	24.5	24.5
（うち一般財源）	8,429	18,303	18,303	人件費（千円）	99	99	99

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

県内中小企業のBCP策定の実現のため、引き続き商工会・商工会議所、市町村の意見を反映しながら、本事業を実施していく。

【見直し内容】

商工会・商工会議所と市町村の連携をさらに進め、事業継続力強化支援事業のさらなる実施を行い、支援必要企業に対し、BCP策定支援を行っていく。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	小規模指導事業 (地域における経営改善支援強化事業)	部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	H27
-----	-------------------------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	3	小規模企業者の事業の持続的な発展	具体的な取組	5	販路開拓支援

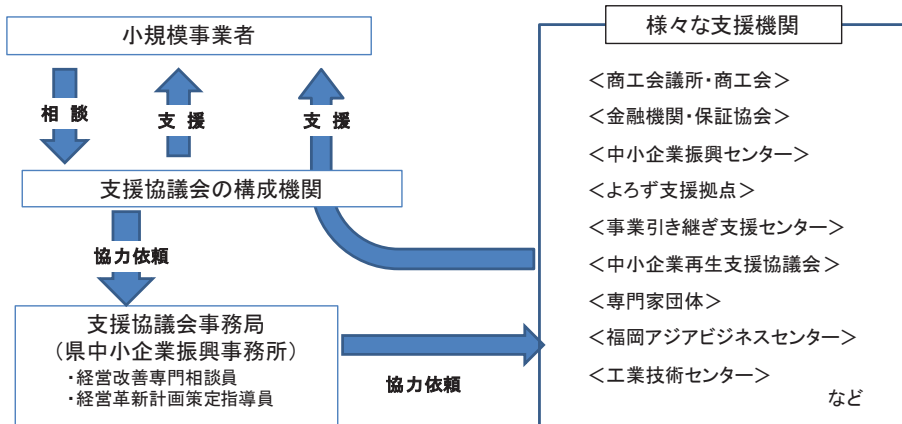
1 事業のねらい・目的

地域中小企業支援協議会による重点支援企業の事業計画策定と実行への徹底支援や、中小企業・小規模事業者（以下、「小規模事業者」という。）の広域連携の取組支援により、地域小規模事業者の成功事例を創出する。

2 事業概要

1. 地域中小企業支援協議会の概要

県内4地域（福岡・筑後・北九州・筑豊）において、中小企業振興事務所を中心とする「地域中小企業支援協議会」を設置。商工会議所・商工会、専門家団体、金融機関等の連携の下、地域の力を結集して、中小企業・小規模事業者に対する支援を強化。



2. 事業内容

(1) 地域中小企業支援協議会による地域企業支援

① セミナーの開催

専門的な知識を持ち、大きく売り上げを伸ばした企業など多くの事例を熟知している専門家（中小企業診断士等）を活用し、事業計画の重要性をテーマとするセミナーを開催。

② 専門家による相談窓口

県内中小企業の様々な相談に対応できるように、各協議会に専門家が常駐する相談窓口を設置

(2) 商工会議所・商工会による広域連携の促進

① 小規模事業者による広域連携支援

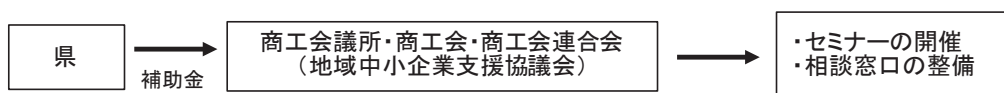
既存の商圈を越えて複数の小規模事業者が連携し、事業者が有する強みや地域の魅力的な素材を広域的に組み合わせた商品開発や、販路開拓、域外需要を取り込むためのPR活動などを支援

② テストマーケティングの促進

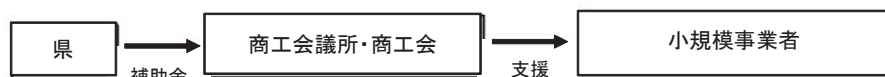
福岡県商工会連合会が博多マルイ2階にて運営している常設店舗「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、各商工会・商工会議所などが積極的に活用。

【事業スキーム図】

(1)



(2)



3 事業目標等									
【県計画・成果指標等】									
(細)事項名	成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4-8
小規模指導事業費 (地域における経営改善支援強化事業費)	売上又は経常利益が向上した 重点支援企業数	目標	—	—	—	280	280	280	300
		実績	—	—	280	292	263		
【指標の考え方】 地域中小企業支援協議会が主体となり、重点支援企業の事業計画の策定と実行を徹底支援し、成功事例を創出する。 福岡県総合計画（R4-8）に基づき、令和8年度までに売上又は経常利益が向上した重点支援企業数 300 社（単年度）を目標とする。									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 R2実績：263社 コロナ禍で中小企業の業績が悪化するなか、チャレンジ応援補助金をはじめとした重点支援企業へのきめ細やかな支援を行い、一定の成果を上げた。									

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 経営資源に制約がある小規模事業者に対し、事業計画の策定・実行を徹底支援することで、小規模事業者の経営基盤の強化に向けて効果的な事業となっている。 具体的には、令和2年度において、以下のとおり事業を実施。 ○セミナーの開催…22回のセミナーを実施、延べ162名の参加 ○専門家による相談窓口…計897件の相談対応 ○小規模事業者による広域連携支援…2件の広域連携事業を支援 上記事業を実施した結果、各地域中小企業支援協議会が令和2年度中に支援した重点支援企業492社のうち、選定時と比較して263社（約7割）の売上または経常利益が向上している。（ただし、令和2年度選定企業は成果調べ対象外）
	【事業の効率性】 事業計画の策定から実行まで各企業の成長段階に応じた支援を行うことで、成功事例の創出に向けて効率的に事業を実施している。令和元年度より常設店舗「DOCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ」を、県内各地の中小企業に対する販路開拓支援の拠点と位置づけ、各商工会・商工会議所などが積極的に活用している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	69,877	70,078	57,872	時間	1,948	1,948	1,948
(うち一般財源)	69,629	36,501	30,535	人件費（千円）	7,867	7,867	7,867

6 見直しの内容	
継続（拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
終了（完了	再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
【上記の理由】 ・小規模事業者の経営基盤の強化に向けて継続的な支援が必要であるところ、引き続き1社1社の実態を踏まえ、事業計画の策定・実行を徹底支援する。 ・「DOCORE」出展事業者への独自販路開拓に向けた支援プロセスが曖昧である。	
【見直し内容】 ・専門家による相談窓口 窓口相談員の指導件数の一部減 19回→6回 （▲12,205千円） 小規模事業者支援の基礎となる商工会議所・商工会の支援機能の強化として再構築 ・テストマーケティングの促進 DOCORE商品の支援期間を原則3年とし、各年次での支援内容を明確化するとともにサテライトショップでの販売を強化	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	移動スーパー参入促進事業		部課(室)	商工部 中小企業振興課	事業 開始年度	R2
-----	--------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	2	地域包括ケアの推進	具体的な取組	4	地域で支え合う体制づくりの促進

1 事業のねらい・目的

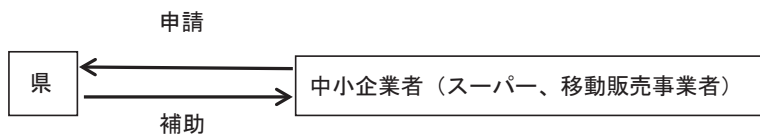
- ・ 日常の買い物が不便な地域において、食料品や日用品などの買い物の場を提供し、買い物に困っている高齢者等の購買意欲を高め、消費を喚起することにより地域経済の活性化を図る。

2 事業概要

○移動スーパーの参入促進支援
 日常の買い物が不便な地域において、「移動スーパー」に取り組もうとする事業者に対し、事業参入に必要な経費の一部を補助する。

1 事業主体 中小企業者（スーパー、移動販売事業者）
 2 補助対象事業 ①「移動スーパー」の実施（直営型）…スーパーが自社で車両購入し、自社の商品を移動販売。
 ②移動販売事業者がスーパーと連携して実施する「移動スーパー」（連携型）…移動販売事業者が車両購入し、スーパーの商品を引き受け移動販売。
 3 補助率 1/3
 4 補助額 150万円以内（県1/3、市町村1/3、事業者1/3）
 5 対象経費 車両購入費・改造費、借料・損料、備品費、委託費、広報費、雑役務費等

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4
新規移動スーパー稼働台数	目標	—	5台	5台	5台
	実績	—	5台		

【指標の考え方】

R1. 9時点の県内移動スーパー稼働台数15台を3年間で倍増させることにより、より多くの買い物弱者の消費を喚起し、地域経済の活性化に寄与する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R2年度は目標数を達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 移動スーパーが稼働することにより、買い物弱者が居住する地域において消費が喚起され、地域経済が活性化している。
	【事業の効率性】 事業内容について、県ホームページ等で周知を行い、問い合わせへ対応している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,765	7,704	7,704	時間	1,981	1,981	1,981
（うち一般財源）	2,908	3,932	3,932	人件費（千円）	8,000	8,000	8,000

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	制度内容や補助の仕組みへの問い合わせが多いため、周知内容を見直す。
【見直し内容】	移動スーパーへ参入を行おうとする事業者、市町村へ向けて、当該制度内容等についてより一層の周知を行っていく。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡アジアビジネスセンター事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H23
-----	-----------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な 取組	1	中小企業の海外展開支援

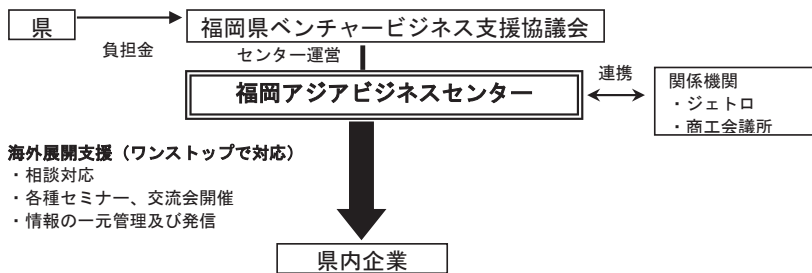
1 事業のねらい・目的

○県内中小企業が積極的に海外展開できるよう「福岡アジアビジネスセンター」において情報提供から現地サポートに至るまでをワンストップで支援を行う。
 ○平成30年7月より、海外支援4団体(福岡商工会議所、福岡貿易会、中小企業基盤整備機構九州本部、ジェトロ福岡)と「ワンストップ海外展開相談窓口」を設置。県内企業の海外展開を一体的に支援する体制を構築。

2 事業概要

事業名	内容
1 福岡アジアビジネスセンター運営	○福岡アジアビジネスセンター概要 設立年月日：平成24年1月23日 設立場所：福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル8階 開設時間：平日午前9時から午後6時まで スタッフ：常勤マネージャー3名、事務職員1名 主な業務：相談対応、有望継続案件のフォローアップ、 情報一元化・発信等
2 セミナー・交流会	①イブニングセミナー(オンライン開催) 参加者：約20~30名 開催回数：12回(月1回開催) 開催場所：福岡アジアビジネスセンター テーマ：特定の国や分野を選定 ②海外ビジネススキルの学習と実践による海外展開支援 学習及び実際の商談による実践の場を提供 ③企業と留学生との交流 開催回数：3回
3 アドバイザー事業	○国別・分野別の専門アドバイザーによる定期相談会、個別相談を実施し、県内企業の海外展開を支援 ○現地登録アドバイザーの機能強化 ○海外アドバイザーとのネットワーク構築 ・国別アドバイザー：44名 ・分野別アドバイザー：8名(延べ人数)

【事業スキーム図】



福岡県ベンチャービジネス支援協議会
 会長：眞正義(九州電力㈱相談役)
 構成員：行政、経済団体、商社、金融機関、民間企業等
 設立：平成27年8月
 *福岡県中小企業海外展開支援協議会とフクオカベンチャーマーケット協議会が統合
 事務局：新事業支援課

3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4
福岡アジアビジネスセンターの支援による中小企業の海外展開成約件数(総合計画)	目標	30	30	30	30	30	33
	実績	34	31	30	30	26	

※R3は10月末現在

【指標の考え方】

過去の成約件数で最も件数の多かった平成24年度の28件相当である年間30件を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

ジェトロ等関係機関と連携しながら、企業へのフォローアップを丁寧に行ったことにより目標を達成した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 海外展開を目指す中小企業にとって、現地パートナーの確保や法規制、商習慣といった現地情報を独自に入手することは困難。海外ビジネス経験豊富な福岡ABCの常勤スタッフおよび国内外の登録アドバイザー52名が、個別コンサルティング等を通じて、こうした課題を解決し、中小企業の海外展開を支援している。
	【事業の効率性】 相談に来た企業に対して、まずは常勤アドバイザーが対応し、内容によって分野別・国別の登録アドバイザーに繋げることで、ワンストップ相談窓口として機能している。また、ジェトロや中小機構とも連携し、企業のニーズに合った効率的な支援を行っている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	36,565	37,152	36,997	時間	7,440	7,440	7,440
（うち一般財源）	19,502	20,083	36,997	人件費（千円）	30,043	30,043	30,043

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>中小企業が積極的に海外展開できるよう「福岡アジアビジネスセンター」において、情報提供から現地サポートまでのワンストップ支援を行ってきた。R3年度からコロナウイルス感染防止のため、イブニングセミナーや個別相談会等を対面からオンラインに変更したところ、参加企業が増加しており、引き続きウェブを活用した事業を通じて中小企業の海外展開を支援していく必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>1 セミナー・交流会 ・イブニングセミナーのオンライン実施への見直しに伴う外部講師の旅費の減 ▲146千円</p> <p>2 中小企業海外販路開拓事業 +8,501千円 ・コロナ禍の影響により、海外への渡航再開が不透明な状況において、中小企業の海外展開が途切れないよう、登録アドバイザー等によるオンラインでの商談会を定期的に開催する。</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	アジアビジネス促進事業	部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H26
-----	-------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	2	企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進	具体的な 取組	1	中小企業の海外展開支援

1 事業のねらい・目的

- 国内市場の拡大が見込めない中、県内中小企業の生き残りさらなる飛躍のためには海外市場の活力を取り込むことが不可欠。特に、成長著しいアジア全体を睨んだ戦略に立ってビジネス展開することが重要。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外への渡航が難しい状況において、中小企業の海外展開が途切れないよう、商談の機会を提供することが不可欠。また、対面での商談が難しい状況において、商談を成立させるためには、きめ細かい支援が必要。
- オンラインで商談会を開催し、ビジネス機会を提供することで、中小企業のアジアビジネス拡大・売上向上につなげる。
- 個々の中小企業の状況に応じた課題・要望の把握からフォローアップまできめ細かい伴走型支援を行うことで、県内企業とアジア企業とのビジネス成約の確度を高める。

2 事業概要

◆アジアビジネス促進事業

(1) 相談会の開催

ベトナム、タイに進出、販路拡大意欲のある企業に対し、現地情報や海外流通とバイヤーのニーズ、商談成約率を高めるためのポイント等に関するセミナーを開催し、商談力の強化を図る。

(2) オンライン商談会の開催

企業の要望に沿った現地企業とオンラインでの個別商談会を開催する。また、商談成約率を高めるため、事前に商談に必要な資料やツールの作成方法等についてセミナーを開催するとともに、商談の内容や進め方について個別支援を実施する。

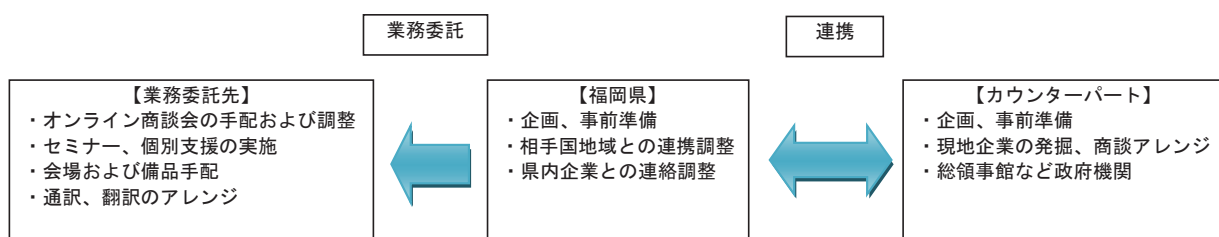
対象国	ベトナム	タイ
実施時期	9月(予定)	11月(予定)
対象	・IT、食品、美容等	・EEC10産業(次世代自動車、スマート電子機器、ロボット、航空機、未来の食品等) ・IT、食品、美容等
対象国の選定理由	・ベトナムは、本県がこれまでベトナム商工会議所と連携して実施してきた経済交流事業によりベトナム商工会議所を中心とした現地企業のネットワークが形成されている。 ・ベトナム総領事館があり、ベトナム政府機関との連携が可能 ・福岡アジアビジネスセンターへの相談件数はアセアン地域ではタイを抜き最大であり、県内中小企業の関心も非常に高い	・タイ総領事館が福岡に設置され、タイとのビジネスに関心のある企業を中心に、タイとの経済交流拡大を図る絶好の機会であり、タイ総領事館並びにタイ政府の協力のもと、タイEEC進出を含む県内中小企業の、タイビジネス拡大を後押しする施策が必要。 ・福岡アジアビジネスセンターへの相談についてもタイ関連は中国、ベトナムに次いで多く、県内企業のタイビジネスへの関心は高い。

(3) フォローアップ

オンライン商談会に参加した各社のビジネスを確実に成果につなげるため、ベトナム側、タイ側企業については、商談後もフォローアップを行うとともに、1回目の商談会での課題等を解決するため、伴走型の支援を実施する。

対象国	ベトナム	タイ
実施時期	10月~12月	12月~2月
対象	・オンライン商談会に参加した県内企業	・オンライン商談会に参加した県内企業

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
【事業目標】									
・本県とアジアの中小企業経営者同士の相互理解およびビジネス交流の促進									
【県計画・成果指標等】									
事項名	成果指標		基準 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2
アジアビジネス 促進事業	・県内企業参加者数 (～R1)	目標	24名	36名	36名	36名	36名	24名	24名
		実績	18名	34名	41名	43名	41名	20名	23名
	派遣(実施)回数		3回	3回	3回	3回	3回	2回	2回
*アジアビジネス促進事業 (R3～) は、コロナ禍の影響で、海外への訪問が難しいことから、現地企業とのオンライン商談会事業として「アジアビジネス訪問団派遣事業」と「タイビジネス交流拡大事業」をまとめたもの。									
*成果指標は、「アジアビジネス訪問団派遣事業 (H26～)」と「タイビジネス交流拡大事業 (R1～)」を合計した数値									
*R2年度は、海外への訪問が難しいことから渡航予定であったベトナム、タイの現地企業とオンライン商談会を実施									
事項名	成果指標		基準 (*)	R2	R3	※R3年度はオンラインで実施しているところ			
アジアビジネス 促進事業	・成約率 (R2～)	目標	20%	20%	20%				
		実績	11.3%	0%	-				
	派遣(実施)回数		1回	2回	2回				
【指標の考え方】									
・R1年度までは、訪問団派遣1回あたり12名の県内企業参加者数を指標とする。									
・R2年度以降は、成約率20% (=訪問団派遣1回あたり2.4件) を指標とする									
*成約率：成約件数÷参加企業数。									
*成約率の基準は、H26～H30の5年間の実績の平均									
*R2年度以降は、訪問団派遣ではなく、オンライン商談に変更									
【工程表】									
項目	具体的内容				R3				
対象国政府および関係機関等との協議	商談実施に関する合意、随時の連絡調整等				→				
オンライン商談会の企画	スケジュールの検討、商談企業のアレンジ等				→				
オンライン商談会の実施	オンラインによる商談会の実施				→				
商談会後のフォローアップ	商談後の進捗ヒアリング等				→				
【目標達成状況、未達成のときはその理由】									
・R2はコロナ禍の影響で海外へ訪問団を派遣できず、オンライン商談会に変更。									
・オンライン商談会は渡航による対面の商談に比べ、やり取りに時間がかかり、成果が出るまで時間を要することから、目標が未達となっている。									
4	【事業の有効性】								
有効性	海外展開を目指す中小企業にとって、現地企業との商談の機会を持つことは、ビジネス拡大に直結する重要な手段である。しかしながら、中小企業が単独で現地優良企業との商談の機会を創出することは、情報やネットワークが限られるため容易ではない。そこで、県が主催し、現地政府や商工会議所等とのネットワーク等を活用し、本県企業とのビジネスに関心のある現地優良企業との商談をセッティングすることで成約率を高めることが可能。								
効率性	【事業の効率性】 県が主催することにより、現地政府や商工会議所等とのネットワークを活用し、現地企業を集めるため、中小企業が単独で商談をアレンジするより効率的に商談の設定が可能。								
5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4		
歳出	1,836	7,205	-	時間	2,995	2,995	-		
(うち一般財源)	918	3,624	-	人件費 (千円)	12,094	12,094	-		
6 見直しの内容									
継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)									
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)									
【上記の理由】									
・平成26年度から県内中小企業経営者で構成される訪問団をアジア諸国・地域に派遣してきたが、令和2年度からは新型コロナウイルスの影響により、訪問団派遣を中止し、タイ、ベトナムを対象にオンラインでの商談会を実施しているところ。									
・食品分野など実際にモノを見せなければ伝わらない商材を持つ企業や、代行営業、委託販売、現地生産などを希望する企業からは、現地での商談会実施や関係機関訪問の実施が求められているため、オンライン商談会の本事業を終了させる。									
【見直し内容】									
特になし									

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ベンチャー育成事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H11
-----	-----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な 取組	1	ベンチャー支援

1 事業のねらい・目的

○中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するためのプラットフォームとしてのFVM（フクオカベンチャーマーケット）の機能を強化し、福岡から世界へ飛躍する成長志向型企業の創出を促す。

○FVM登壇企業のうち有望な企業に対し、売上拡大や経営体制の強化を集中的に支援することにより、IPO（株式上場）等の成功事例を創出する。

2 事業概要

1. フクオカベンチャーマーケット事業
 中小・ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援するため、投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を提供する。また、国内外のベンチャー企業の登壇を促進し、新たなビジネスモデルの創出及び展開・普及を支援する。

(1) マンスリーマーケットの開催
 ・ビジネスプランの発表及び商談会を毎月開催する。※R2年度よりウェブ配信によるFVMの開催

(2) フクオカベンチャーマーケットの企画・管理運営
 ・福岡県ベンチャービジネス支援協議会総会、FVM大賞授与式の開催や情報発信など、FVMの企画、管理運営を行う。

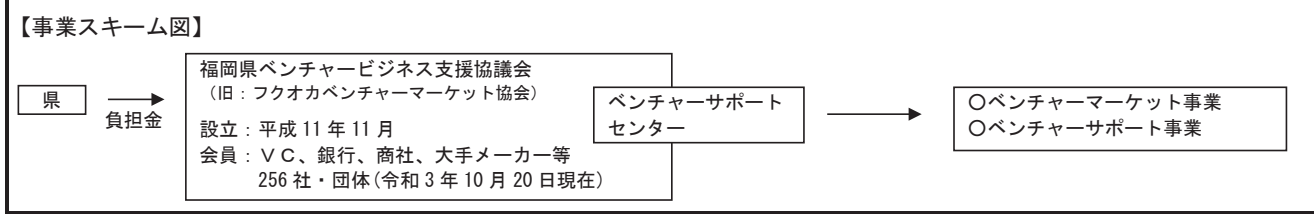
(3) 中小企業による大企業へのビジネス提案支援事業
 ・中小・ベンチャー企業が地場大手企業に対し、自社の製品やサービスについて、直接プレゼンテーションを実施。

(4) IPOチャレンジゼミナール事業
 ・IPOを目指す経営者に対し経営面での集中支援を行い、成功事例の創出を図る。

2. ベンチャーサポート事業
 (1) ベンチャーサポートセンターの運営
 (2) ベンチャー起業家育成事業費
 ・ベンチャー企業経営者を大学へ講師として派遣し、大学生の起業意欲を高めるとともに、ベンチャー企業の人材採用の一助とする。
 (3) 福岡ベンチャークラブの支援

3. 県内各地域における創業機運醸成及び起業促進事業
 (1) 地域における創業機運醸成及び起業促進
 ・フクオカベンチャーマーケットの地域開催
 (2) 大学生等の起業促進に係る支援
 ・大学ビジコン入賞に向けたブラッシュアップ会

4. 福岡県ベンチャービジネス支援協議会のプラットフォーム化の促進
 (1) 福岡県ベンチャービジネス支援協議会の会員の補充
 (2) 投資額の目標管理・進捗管理
 (3) ピッチイベント等の開催促進



3 事業目標等

1 FVM事業の実施

成果指標		基準(H20)	H30	R1	R2	R3	R4
商談開始率	目標	67.4%	75%	75%	75%	75%	75%
	実績		74.6%	75.1%	74.8%	74.7%	
商談成約率	目標	16.9%	22%	22%	22%	22%	22%
	実績		19.7%	19.7%	19.8%	19.8%	

※R3実績は9月末現在

【指標の考え方】

- ・本事業は、ベンチャー企業と投資家等ビジネスパートナーとのマッチングを目的としているため、登壇企業とビジネスパートナーの「商談開始率」を指標とする。(目標数値はH20までの累計を基準として設定)
- ・登壇企業支援については、FVM登壇企業が発表したビジネスプランの実現を目的としているため、新たに取引成約に至った割合「商談成約率」を指標とする。(目標数値はH20までの累計を基準として設定)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・目標値には達していないものの、登壇企業の資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ており、商談開始率・商談成約率ともに年々向上している。目標達成に向けて引き続き努力していく。

2 地域における創業機運醸成及び起業促進

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4
商談開始率	目標	-	50%	60%	70%
	実績				

【指標の考え方】

・FVM地域開催は、地域における起業促進を目的としていることから、地域開催における地元ベンチャー（登壇企業）とビジネスパートナーの「商談開始率」を指標とする。なお、地域開催については基準値がなく、地域としても新たな試みであることから、50%の目標値として設定し、その後10%ずつ伸ばし、最終的にFVMの目標値を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・R2年度の実績は登壇1年後アンケートを集約し、令和4年3月以降確定予定。

3 大学生等の起業促進

成果指標		基準 (平均値)	R2	R3	R4
九州・大学発学生ビジネスプランコンテスト入賞数	目標	1件	2件	2件	2件
	実績		0件		

※応募者数：R2年度43件（うち県内15件）

【指標の考え方】

・伴走支援を実施することによる大学ビジコンの入賞数増を目的としていることから、九州・大学発学生ビジネスプランコンテストの上位3賞（グランプリ、九経局長賞、九経連会長賞）の入賞数を指標とする。H27年度からH30年度の本県の平均入賞数は、年1件であることから、平均年2件の入賞を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・目標には達してはいないものの、審査時における参加大学の発表内容は、しっかりとブッシュアップされており、学生・指導教員の反響は高い。今後も目標達成に向け引き続き努力していく。

4 【事業の有効性】

これまで2,690社がFVMに登壇し、531社が資金調達、販路拡大など具体的な成果を得ており、商談成約率も年々向上している。

【事業の効率性】

FVM登壇までの事業計画策定から登壇後のコーディネーターや関係機関との連携によるフォローアップまで一貫した支援を行っている。

また、県内のベンチャー企業の発掘、ベンチャー支援関係者とのネットワーク構築、県内ベンチャー企業への投資状況の把握、分析及び公表等により投資家による県内ベンチャー企業への投資促進を図る。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	59,214	30,435	30,643	時間	774	774	774
(うち一般財源)	54,217	25,698	29,381	人件費 (千円)	3,126	3,126	3,126

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本事業はベンチャー企業の資金調達、販路拡大等を支援するため、県内外のベンチャー企業と投資家、商社等ビジネスパートナーとのマッチングの場を定期的に提供してきた。WEB配信によるFVMの開催、WEBによる個別商談の実施体制を整備したことにより、これまで来場できなかった投資家等とのマッチングが可能となり、投資・業務提携の促進を加速させることが期待できる。将来の本県経済をリードする可能性のあるベンチャー企業育成のため、引き続き、事業を実施する必要がある。

IP0チャレンジゼミナール事業を拡充し、成長意欲の高い経営者に対するコンサルティング機能を強化する。

【見直し内容】

(1) フクオカベンチャーマーケット事業

・IP0チャレンジゼミナール事業におけるコンサルティング機能の強化 (+462千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地域創業促進事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	2	創業・ベンチャーの支援	具体的な取組	2	地域創業支援

1 事業のねらい・目的

○福岡よかとこビジネスプランコンテストを開催し、地域支援者と連携し地域の創業を促進する。
 ○地域中小企業支援協議会の構成機関を対象として創業支援のスキルを高めるための研修を行い、地域の創業を促進する。
 ○地域経済の新たな担い手である女性を対象として4地域毎に創業巡回相談を実施し、女性の創業を促進する。

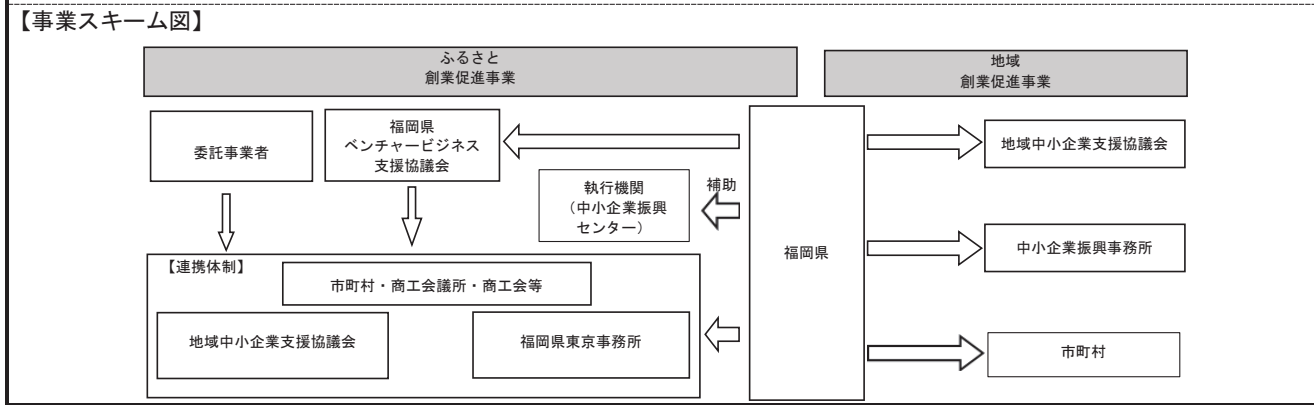
2 事業概要

1 ふるさと創業促進事業

- 「福岡よかとこビジネスプランコンテスト」の開催
県内各地の地域資源を活かした、または、地域課題を解決する新しいビジネスを創出するため、福岡県内での創業希望者のアイデアやノウハウを掛け合わせ、地域経済の活性化を図ることを目的に開催
- 創業及び事業展開支援（起業支援金・移住支援金）
国の「地方創生推進交付金（移住支援及び新規就業支援）」を活用し、創業者に対して補助金を支給すると共に、伴走支援を実施

2 地域創業促進事業

- 地域の支援機関に対する創業支援研修の実施
- 女性向け創業巡回相談の実施



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
コンテスト応募者のうち創業した比率	目標	基準	-	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
	実績	35.7%	38.3%					

【指標の考え方】

- 毎年1月にコンテスト応募者（過去3年分）に対して起業状況を確認しており、応募者の4割の起業を目指す。
- ※創業した比率の計算方法：R2年度であれば、H29～R1年度を調査し、H29～R1年度の応募者のうち創業した比率を求める
- ※R2年度までは「創業支援事業等を活用して創業した件数」を成果指標としていたが、より当該事業の成果指標として適切と考えられる「コンテスト応募者のうち創業した比率」を採用した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

1. 福岡よかとこビジネスプランコンテスト（応募者実績）

- 応募者の約4割が実際に起業している一方、R2年度はコロナ禍により、応募者数が減少。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
応募者数	27	59	53	73	96	71
うち県外	11	18	11	5	10	10
うち創業済	6	24	18	24	43	-

2. 起業支援金・移住支援金（採択実績）※R1年度より開始

- 起業支援金のR2年度は10件採択予定だったが、コロナ禍による辞退が2件発生。移住支援金はR1年度から採択実績なし。

起業支援金	R1	R2	移住支援金	R1	R2
採択者数	9	8	採択者数	0	0

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 福岡よかこビジネスプランコンテストへの応募者は、地域中小企業支援協議会（市町村、商工会議所・商工会、金融機関等）やその他の支援機関のサポートを受けながらビジネスプランをブラッシュアップし、創業の準備をすることで、応募者の約4割（H27からR1までの応募者308件のうち、起業済み115件）が起業している。
	【事業の効率性】 県内4地域において、地域支援機関（市町村、商工会議所・商工会）に対する創業支援研修や女性向け巡回相談を県が実施することにより、創業相談体制の強化を図っており、自治体の支援体制が整っていない地域においても、きめ細かく創業支援を行うことができる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	20,114	33,078	24,247	時間	216	216	216
（うち一般財源）	10,071	16,152	15,528	人件費（千円）	873	873	873

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	

【上記の理由】
 福岡よかこビジネスプランコンテストは、応募者数が増加傾向にあり、また、「創業支援等事業を活用した創業件数」についても着実に増加していることから、地域中小企業支援協議会をはじめ関係機関と協力し、効率化を図りながら、引き続き事業を実施する必要がある。
 コンテストを通じて、学生などの若者の参画や、障がい者の活躍といった社会のダイバーシティを生み出す創業を地域で促進する必要がある。
 また、移住支援金は、国、県、市町村の予算措置が必要であり、R1年度に予算措置を行った市町村は15市町村、R2年度は25市町村と増加傾向にあるものの、本県では未だ実績がない状況。R3年度からは対象地域が東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）に加え、名古屋圏（岐阜、愛知、三重）、大阪圏（京都、大阪、兵庫、奈良）が新たに追加されたことから、首都圏等からの応募者を増やす取り組みが必要である。

【見直し内容】

1 ふるさと創業促進事業
 ○賞体系を一新し、「学生チャレンジ賞」、「ダイバーシティ賞（新雇用開発課と連携）」を新設
 ○首都圏等の応募者増を目指した、Web広告を用いたコンテストへの応募促進
 ○大学と連携したコンテストへの応募促進

賞体系のリニューアル

<p style="text-align: center;">従来の賞体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大賞 ・ 地域活性化賞（地域への波及効果が期待できるもの） ・ ビジネスモデル賞（実現可能性の高いもの） ・ チャレンジマインド賞（応募者の起業家精神に期待できるもの） 		<p style="text-align: center;">新たな賞体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大賞 ・ 地域活性化賞（地域への波及効果が期待できるもの） ・ 学生チャレンジ賞（学生応募者の中で優秀なもの） ・ ダイバーシティ賞（障がい者雇用の拡大につながるもの）
--	--	--

2 地域創業促進事業
 ○ジェンダー平等の観点から、女性向け巡回相談の対象者を、性別によらず実施できるよう変更

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	経営革新支援事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H28
-----	----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	1	経営革新計画策定・実行支援

1 事業のねらい・目的

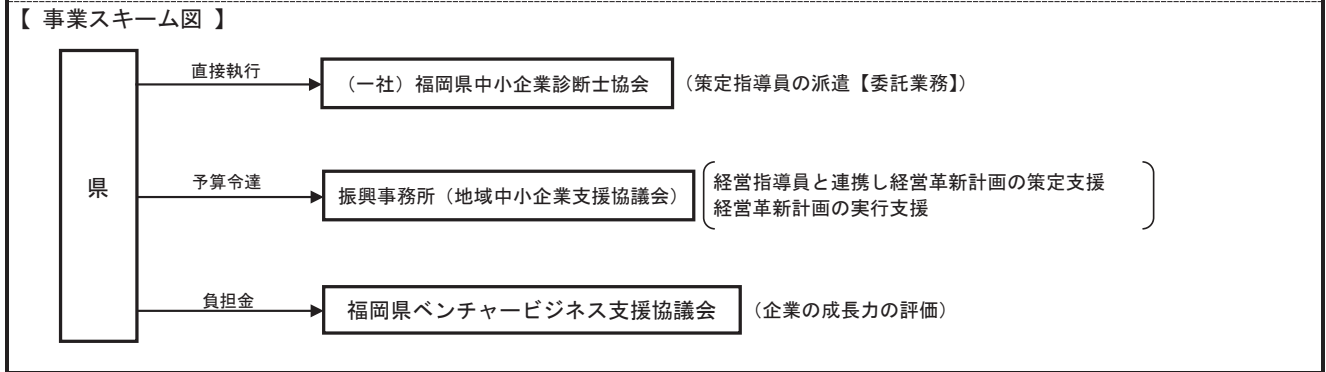
○経営革新を効果的に推進するため、地域中小企業支援協議会等において支援体制を整備し、推進体制の充実・強化を図る。
 ○経営革新承認企業の販路開拓、業務提携、海外展開等の出口支援を一体的に推進し、中小企業・小規模事業者の成長発展を促す。
 ○商工会議所・商工会の経営指導員の経営革新計画策定支援に係る能力をさらに向上させ、地域レベルの底上げを図る。
 ○経営革新計画承認企業の実行支援を充実することで、計画の実行を円滑に進め、中小企業者の持続的な成長発展を図る。
 ○評価書の発行期間を短縮した新プランを追加して円滑な資金調達に適した制度へと拡充するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が困難となった企業への事業者負担を撤廃し、中小企業の売上向上を図る。

2 事業概要

1. 経営革新計画の策定支援
 (1) 経営革新計画策定指導員による支援
 ・県内4地域に経営革新計画策定指導員(中小企業診断士)を配置し、地域ごとの目標達成に向け経営革新計画策定を支援。

2. 経営革新計画の実行支援
 (1) 福岡県中小企業技術・経営力評価制度の実施
 ・経営革新計画の承認を受けたものの融資を受けることができない企業に対して、第三者機関が技術力・成長力・経営力を総合的に評価し、円滑な資金調達を支援するとともに、評価を行うことで当該企業の抱える問題を明確にする。
 ・経営の実態把握や問題解決において一定の成果を出している標準型プラン及び評価書の発行機関を短縮したシンプル型プランの2つのプランで経営革新計画の実行を支援する。
 ・新型コロナウイルス感染症による影響を受けた企業の事業再興に向けた経営戦略の立案を推進する。

(2) 経営革新計画支援に係る運営管理事務
 ・「経営革新計画審査会」の開催及び「経営革新計画申請の手引き」の作成等



3 事業目標等

(細)事項名	成果指標			基準	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
				(H26)							
経営革新支援	経営革新計画が終了後、売上が向上している企業の数	目標	年間	139	150	150	150	150	150	150	年間150社
			累計	139	589	739	889	1,039	1,189	1,339	
		実績	年間	139	151	130	172	207			
			累計	139	576	706	878	1,085			

【指標の考え方】
 経営革新計画が終了後した企業を対象にフォローアップ調査を実施し、毎年度の計画終了企業を300社と見込み、その5割の150社を年間目標として設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 目標達成については、堅調に推移。目標達成のためには、計画策定企業数の増加及び計画の確実な実行が重要となる。そのため、計画の策定及び実行にあたっては、商工会・商工会議所の経営指導員及び県内4地域に配置した策定指導員を中心に、助言・指導を引き続きおこなっていく。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・経営革新計画承認企業の販路開拓、業務提携、海外展開等の出口支援を一体的に推進し、中小企業・小規模事業者の成長発展を促している。
	【事業の効率性】 ・平成28年度から県内4地域の地域中小企業支援協議会に策定指導員を配置し、商工会・商工会議所の経営指導員とともに、きめ細かく支援している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R1	R2	R3
歳出	51,759	37,146	33,136	時間	3,438	3,438	3,438
（うち一般財源）	30,581	20,445	24,763	人件費（千円）	13,883	13,883	13,883

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止 </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>中小企業の活性化には経営革新計画の策定は有効な手段であることから、引き続き促進をおこなうもの。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>1 福岡県中小企業技術・経営力評価制度の廃止 ▲20,841千円 ・経営革新計画承認企業の資金調達（融資審査の補完）を目的とした福岡県中小企業技術・経営力評価制度の廃止</p> <p>2 経営強化改善提案事業 + 20,696千円 ・コロナ禍、豪雨災害、原油価格の高騰、最低賃金の引上げ等経営環境が激変する中で経営革新に取り組む中小企業の経営全体の分析と、事業基盤の強化改善に向けた提案書を発行する。</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農商工連携強化事業		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	H24
-----	-----------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な 取組	4	商品開発・販路開拓支援

1 事業のねらい・目的

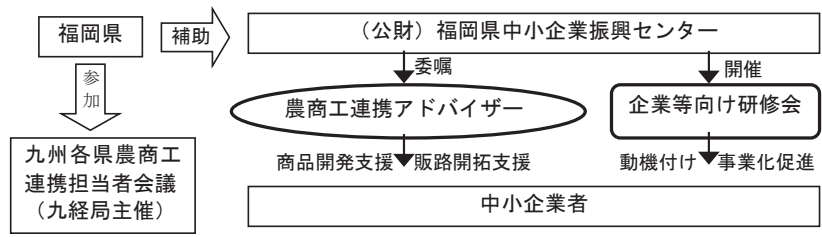
農林漁業者と中小企業者が連携して行う新商品・新サービスの開発を促進するため、事業計画策定、試作品開発、量産化、販路開拓までを一貫して支援する体制の強化を図る。

2 事業概要

1 農商工連携アドバイザー設置による支援、指導等
 設置場所 (公財)福岡県中小企業振興センター内、ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター
 設置人数 3名(商品開発・販路拡大に係る経験とノウハウを有する者)
 従事時間 月13時間
 【アドバイザーの役割】
 7) 商品開発支援
 ・ 商工業者および農林生産者からの依頼により商品開発を支援
 ・ 市場ニーズを踏まえた商品開発について指導
 ・ 効果的な商品開発のため公設研究機関の活用促進
 8) 販路開拓支援
 ・ アドバイザーのネットワークを活用した商談先企業の開拓
 ・ 支援中小企業の能力及び商品内容を踏まえたより良い販路の選択や協力企業の選定など販売戦略の指導

2 企業等向け研修会・商談会の開催
 農商工連携に関連するビジネスの成功事例や事業化のポイント等に関する講義や事例紹介等を行い、県内中小企業の取組みの契機とするとともに、販路拡大に向けた支援と事業化の促進を図る。
 ・ 対象者 県内中小企業者、市町村担当者、商工会等担当者
 ・ 参加人数 参加人数30人/回
 ・ 開催回数 県内全域で計6回程度開催

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29 (基準)	H30	R1	R2	R3	R4
農商工連携事業化件数	目標	50	50	50	50	50	50
	実績	86	103	45	44	16	

※R3年度は9月末

【指標の考え方】
国の農商工連携等事業計画、地域産業資源事業計画(食品、農林水産物関連)、6次産業化法の事業計画の認定件数等の合計。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
農商工連携アドバイザーの丁寧な支援により、おおむね目標を達成している。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 平成24年4月から令和2年度末までの期間に累計614社に対する支援を手がけ、飲食店や大手百貨店へと販路を拡大する事例が出てきている。開発商品のブランド化に向けて準備を開始する事業者なども出てきており、今後、成果指標の上積みにつながると考えられる。
	【事業の効率性】 販路開拓においては、従来の個別事業者ごとの売り込みに加え、商談会などを活用しパイヤーにアピールする方法を取り入れるなど、より効果的な手法を考案し、実行に移している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,034	4,034	4,034	時間	1,840	1,840	1,840
（うち一般財源）	4,034	4,034	4,034	人件費（千円）	7,430	7,430	7,430

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 農商工連携事業化件数はおおむね目標を達成しており、今後も継続して支援していく必要がある。
【見直し内容】 前年度、アドバイザーの単価及び従事時間、支援対象者の見直しを実施。 今後も必要に応じて適宜見直しを行う。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	デザイン振興事業 (デザインアワード受賞商品の販売拡大支援)		部課(室)	商工部 新事業支援課	事業 開始年度	R2
-----	-----------------------------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	4	商品開発・販路開拓支援

1 事業のねらい・目的

○デザインアワードノミネート・受賞企業の商談力の向上及び販売拡大

2 事業概要

1. 福岡県産業デザイン協議会負担金

(1) 商談力強化支援事業

・商品プレゼン力や販売計画など、商談成功に向けたセミナー、ワークショップを分野別に開催。

[対象] ノミネート企業50社 [期間] 10~3月 計6回

[講師] 衣料、食品、健康美容、生活雑貨、家具インテリアの主要各部門の専門家5名

[内容] ブランディング・営業戦略セミナー、商品改良・販売計画ワークショップ、商談会での実地指導

(2) 首都圏商談会への出展支援及び県内商談会の開催

① 首都圏展示商談会への共同出展

・受賞企業のPR及び販路拡大のため、首都圏で開催される大規模展示商談会への出展を支援。

[対象] 受賞企業25社 [時期] 1月

[会場] ライフスタイル総合EXPO (千葉:幕張メッセ) ※小間代・装飾代の2/3補助。人件費・送料等は全額企業負担。

② 県内商談会の開催

・新宿伊勢丹や良品計画等のバイヤーによるセミナーの開催及び商談会の実施。

[対象] ノミネート企業50社 [時期] 2月 [会場] JR博多シティ会議室 [バイヤー] 首都圏バイヤー等30社

(3) インフルエンサーを活用した販売拡大

・インフルエンサーによるデザインアワード及び受賞商品の取材・SNSでの発信及びSNS広告配信の実施、大規模販売会のSNS発信。

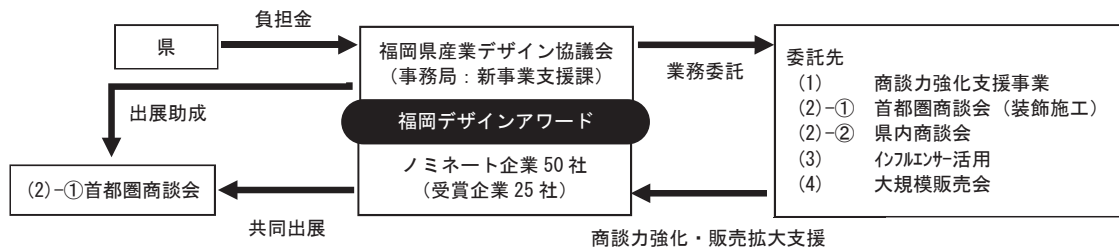
[対象] 受賞企業25社 [インフルエンサー] フォロワー10,000人以上の者 5名

(4) 物産振興会と連携した大規模販売会の実施

・全国の百貨店での販売実績、販路開拓ノウハウを持つ県物産振興会と連携し、ノミネート商品の大規模販売会を開催し、デザインアワードの認知度向上、受賞商品の販売拡大を図る。

[対象] ノミネート企業50社 [会場] 県内百貨店催事売場 [時期] 3月 (7日間)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4
首都圏展示商談会への共同出展(商談成約率)※1	目標	10%	10%	10%
	実績	中止		
県内商談会の開催(商談成約率)※2	目標	30%	30%	30%
	実績	中止		

【指標の考え方】

※1 一般的な展示商談会の成約率5%を基準とし、本事業(商談力強化)により10%の成約率を目指す。

※2 一般的な展示商談会の成約率5%を基準とし、本事業(商談力強化)及び招聘バイヤーの事前マッチング等を行うことにより、成約率30%を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては福岡デザインアワードを中止するなどの多大な影響を受け、商談会の開催についても中止せざるを得ない状況であったため。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 デザインを活用した商品開発や販路開拓の支援を通じ、県内中小企業の企画・開発力の強化、顧客の視点に立った価値の高い商品を促進し、併せて、県内企業のブランド力向上を図り、企業の持続的成長と産業振興につなげる。
	【事業の効率性】 専門家による伴奏支援の支援を行い、商談力を身に着けた後、商談会等に臨むため、高い成約率が期待できる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	8,786	13,534	29,000	時間	2,128	2,128	2,128
（うち一般財源）	4,655	10,487	24,748	人件費（千円）	8,593	8,593	8,593

6 見直しの内容
<p> <input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>○ これまで福岡発の優れたデザイン製品を市場へと送り出してきたが、今後は「福岡デザインアワード」を中小企業がデザインを競うプラットフォームとして発展させることが重要と考える。</p> <p>○ リアルで実施してきたアワードの審査表彰、デザイナー等による開発支援に加え、オンライン化の導入による国内外への広報や募集の拡大、運営の合理化等により、「福岡デザインアワード」をデジタルとリアル融合によるオンラインプラットフォームへと再構築し、福岡から全国・世界に通用するデザインを活用した製品を生み出す中小企業を創出する場として発展させる必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>以下事業について、オンラインプラットフォームの再構築を行う。</p> <p>① 応募企業向けオンライン製品開発講座（動画配信） ② Google広告やYouTuber動画投稿による周知強化 ③ 応募手続及び書類審査のデジタル化 ④ 審査会・表彰式・展示会のオンライン開催 ⑤ 受賞商品のデジタルアーカイブ構築 ⑥ 受賞企業向けオンライン販路拡大支援</p>

事業名	中小企業生産性向上支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業開始年度	R1
-----	---------------	-------	------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	2	産業のデジタル化	具体的な取組	2	中小企業や農林水産業のDX推進による生産性の向上

1 事業のねらい・目的

○中小企業を直接訪問し企業診断を行った上で、専門のアドバイザーが最適な生産性向上策を具体的に支援するなど、地域経済を支える中小企業の実業性向上に今後3年間を重点支援期間として取り組み、人手不足に悩む中小企業を強力に支援する。

2 事業概要

1 現地支援を通じた生産性向上支援

(1) 生産性向上に係る普及啓発、企業ニーズの発掘

① 生産性向上セミナーの開催
中小企業の経営者を対象に、生産性向上の重要性を認識してもらうとともに、本事業を広くPRすることを目的としたセミナーを開催する。

② 企業ニーズの発掘
生産性向上に取り組む中小企業の裾野拡大を図るため、工業技術センターや地域中小企業支援協議会の構成機関が企業訪問を行い、企業ニーズの掘り起こしを行う。

(2) 専門家による現場でのカイゼン段階診断・生産性向上の支援
「福岡県中小企業生産性向上支援センター」が雇用する中小企業診断士等が企業診断を行った後、生産性アドバイザーが企業のカイゼン段階に応じた改善支援を行う。

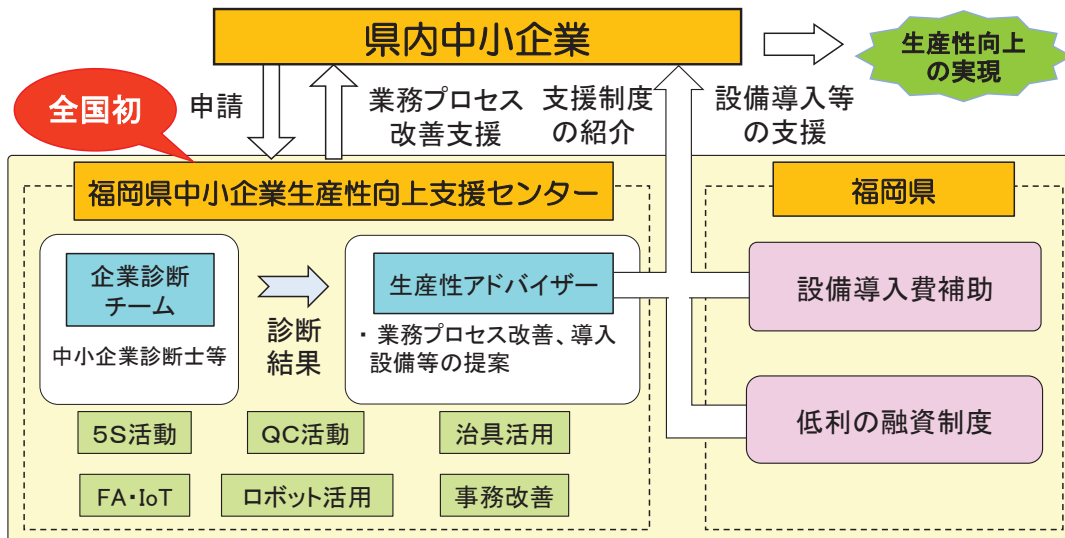
2 設備投資の支援

(1) 補助金による設備投資支援
生産性アドバイザーの支援案件を中心に、県内中小企業に横展開を図るためのモデルケースとなり得る案件を厳選し、その設備投資等の一部を補助する。

- ・補助対象経費：生産性向上に効果的な自動化・IoT装置、ソフトウェア等の購入及び改良に要する経費（大規模支援）
：生産性向上に効果的な治具、器具、ソフトウェアの購入、人材育成セミナー受講、設備導入に伴う訓練費等に要する経費（小規模支援）
- ・補助率：1/2（コロナ影響企業：3/4）、補助上限額：ア）大規模支援枠：1,000万円（コロナ影響企業：1,500万円）、イ）小規模支援枠：150万円（コロナ影響企業：225万円）・補助件数：4件（大規模支援）、15件（小規模支援）

(2) 県制度融資による設備導入支援
中小企業の実業性向上の取組みを資金面から下支えるため、県制度融資の「経営革新支援資金」の中に、生産性向上に向けた新たな設備投資を行う場合の資金繰りを支援する低利の融資制度を新たに創設。（融資枠6億円）

【事業スキーム図】



3 事業目標等			R1	R2	R3	R4
成果指標	目標		50	100	100	
	実績		70	82		
現地支援企業数	目標		25	50	50	-
	実績		2	12		
労働生産性の数値が向上した企業の数	目標		-	-	-	90%以上
	実績		-	-	-	
県の支援により生産性が向上した中小企業・小規模企業者の割合	目標					
	実績					

労働生産性＝付加価値額／労働力
＝（営業利益高＋人件費＋租税公課＋不動産・物品賃借料）／常用雇用者数

【指標の考え方】
 現地支援企業数：生産性アドバイザーが1年間に現地支援する企業の件数
 ものづくりカイゼン企業支援センター（H28～H30）アドバイザー企業1社当たり平均訪問回数 20回
 生産性アドバイザー1社当たり所要日数 25日（企業訪問・現地支援20日、報告書等作成5日）
 生産性アドバイザー年間対応可能企業数 年間勤務日数252日÷25日＝約10社
 中小企業生産性向上支援センター年間現地支援企業数 10社×10人＝100社
 ※R1年度（7か月）5社×10人＝50社
 支援効果が表れる決算（生産性向上の現地支援を完了した月を含む決算）数値に基づく「労働生産性」の数値が向上した企業の数を指標とする。
 R4年度から新たな指標を設定。生産性向上：支援工程（内容）での企業毎の個別指標（歩留向上、工数低減、リードタイム短縮、作業時間低減等）、時間当たり生産能力向上、少人（無人）化の実現などについて数値評価可能な効果が認められること。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ① 現地支援件数については、R1年度は目標件数を上回り、R2年度はコロナ禍のため目標件数をやや下回る。
 ② 労働生産性の数値が向上した企業の数については、目標件数を下回った。支援センター開所（R1.9月）直後からのコロナ禍による営業利益減少により、上記の計算上の労働生産性は低下する企業が多いが、支援完了企業の完了報告では、支援した部門や工程の歩留向上、工数低減（リードタイム短縮、作業時間低減等）、生産能力向上、無人稼働の実現など、企業の生産性が向上している。また改善活動や5S活動の定着などの点でも成果が上がっている。
 ※R2年度完了企業は、支援効果が表れる決算未確定企業が多数。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 地方創生推進交付金申請時の現地支援目標件数はR1、2年度で計150件であり、実績件数は152件と順調である。またR3.8月末時点で、53社支援が完了しており、支援した部門や工程の歩留向上、工数低減（リードタイム短縮、作業時間低減等）、生産能力向上、無人稼働の実現など、企業の生産性が向上している。また改善活動や5S活動の定着などの点でも成果が上がっている。本事業の支援した企業からも、自主的に改善を行う風土ができてきたと好評をいただいております。
	【事業の効率性】 企業ニーズの発掘から、生産性向上支援、企業の自主的な取組に至るまでの業務の進め方については、適宜、事業関係者間で改善検討を行い、事業の効率的な執行と成約向上に努めている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R3 12月補正	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	229,534	208,957	62,591	124,929	時間	2,604	3,162	3,162
（うち一般財源）	170,345	150,283	62,591	62,756	人件費（千円）	10,515	12,769	12,769

※ 当事業のR4予算は、前倒しでR3 12月補正予算とR4当初予算で計上

6 見直しの内容	<p>【上記の理由】 少子高齢化による生産年齢人口の減少等を背景に、労働力不足が深刻化する中、県内中小企業においては、新たな技術や高効率な設備の導入、IT活用による業務の効率化を通じた生産性の向上が喫緊の課題である。 生産性向上を効果的に図るためには、デジタル化推進が重要となるため、支援センターのデジタル化支援機能を拡充・強化し、県内中小企業のデジタル化による生産性向上を強力に支援すると共に、成果の横展開による面的支援の展開により、自立的な生産性向上活動を啓発し、県内中小企業の事業継続力・競争力向上を図る改善を図る。 コロナ禍の影響下で被害の大きい宿泊業の生産性向上を観光振興課と共に支援する。</p> <p>【見直し内容】 ・ デジタル化支援機能を拡充・強化するため、支援センターの作業環境の整備・改善、職場の意識改革、工程改善が主であった副センター長、アドバイザー2人を削減し、デジタルユニット長、ITベンダー経験者のアドバイザー2名を新たに配置、自動化・事務改善のアドバイザー4名と合わせて7名体制の「デジタル支援ユニット」を創設しデジタル化を支援。 ・ 5S等の現場改善も地道な生産性向上の取組として重要であり蓄積した事例やノウハウを横展開し、幅広く効果的な支援を展開（セミナー、成果事例集、組合・団体等の研修・研究会を通じて生産性向上の普及促進）。 ・ さらに、コロナ禍の影響下で被害の大きい宿泊業を支援する「宿泊支援ユニット（観光振興課所管）」を支援センター内に設置し、「デジタル支援ユニット」や「改善支援ユニット」と連携して支援。</p>
----------	---

3 事業目標等

【県計画・成果指標等】

(細) 事項名	成果指標		当初値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標(R3)
県支援による人材育成・人材確保した受益者の満足率	受講者の満足率	目標	85.4%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
		実績		96.5%	87.2%	92.6%	88.9%	95.2%	

【指標の考え方】

受講者の満足率について、毎年90%以上を目標とする。

その他指標

項目	成果指標	R1	R2	R3	合計
中核人材育成	アウトプット	141人	141人	109人	391人
	(人材育成の人数)	176人	88人		

【指標の考え方】

実施する人材育成講座への参加者数の合計を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和2年度の受講者満足率は95.2%であり、目標を上回っている。受講者に関してはコロナ禍により一部講座の中止や規模縮小し実施したため減少した。今後も受講者のアンケート結果を踏まえ、講座内容の改善を図っていく。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

- ・受講者の講座に対する満足度の向上は、受講者が各職場に戻った後、講座で得た知識等を積極的に活用することにつながり、業務の効率化・従業員のモチベーション向上、それに伴う生産性の大幅な向上につながる。
- ・生産現場のカイゼンは、労働環境の改善・待遇改善、それに伴う優秀な人材の確保につながる。

【事業の効率性】

- ・講座は、飯塚研究開発機構、工業技術センター（化繊研）などと連携して実施し、開発・製造現場で今必要とされる技術を習得できる内容となるよう努めている。
- ・産学官の委員で構成するものづくり生産性向上中核人材育成事業推進委員会を開催し、年度当初は、各委員の意見を踏まえた講座内容の決定を、年度末には、受講後の振り返りを行うことで事業の効果を高めている。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	11,227	12,125	12,125	時間	3,720	2,697	1,860
(うち一般財源)	5,613	6,127	6,127	人件費(千円)	15,022	10,891	7,511

6 見直しの内容

継続) 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了(完了) 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

生産年齢人口が減少に転じる中、特に中小企業では人材不足が深刻化しており、中小企業の事業拡大や先端産業の新規参入の障壁となっていることから、中小企業における作業時間短縮等の生産性向上が喫緊の課題となっている。

そのため、本事業は引き続き継続する。

【見直し内容】

今後も事業の効果的・効率的な運営に一層努め、改善すべき点が無いか、見直し検討を行う。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	知的財産権活用促進事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H14
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

県内3カ所(福岡・北九州・久留米)に設置している知的財産支援センターにおいて、知的財産に係る相談、普及啓発、実務者育成、開放特許活用により、県内企業の新技術・新製品による新たな事業展開を、知的財産の創造・保護・活用の側面から支援することを目的とする。

2 事業概要

1 知財活動支援事業

自治体特許流通コーディネーターが県内企業を訪問し、知財に対する理解度に応じて、知財の啓発や知財戦略(オープンクローズ戦略など)の構築を支援する。また、企業に入社する前段階で知財の重要性を認識させるとともに、知財に対する障壁を取り除くことを目的として、日本弁理士会と連携を図りながら、将来の県内ものづくり中小企業を担う工業高校生や知財に興味のある事業者に対する知財啓発を行う。

(県立工業高校13校を対象とした講義や事業者向けに小規模な説明会を実施)

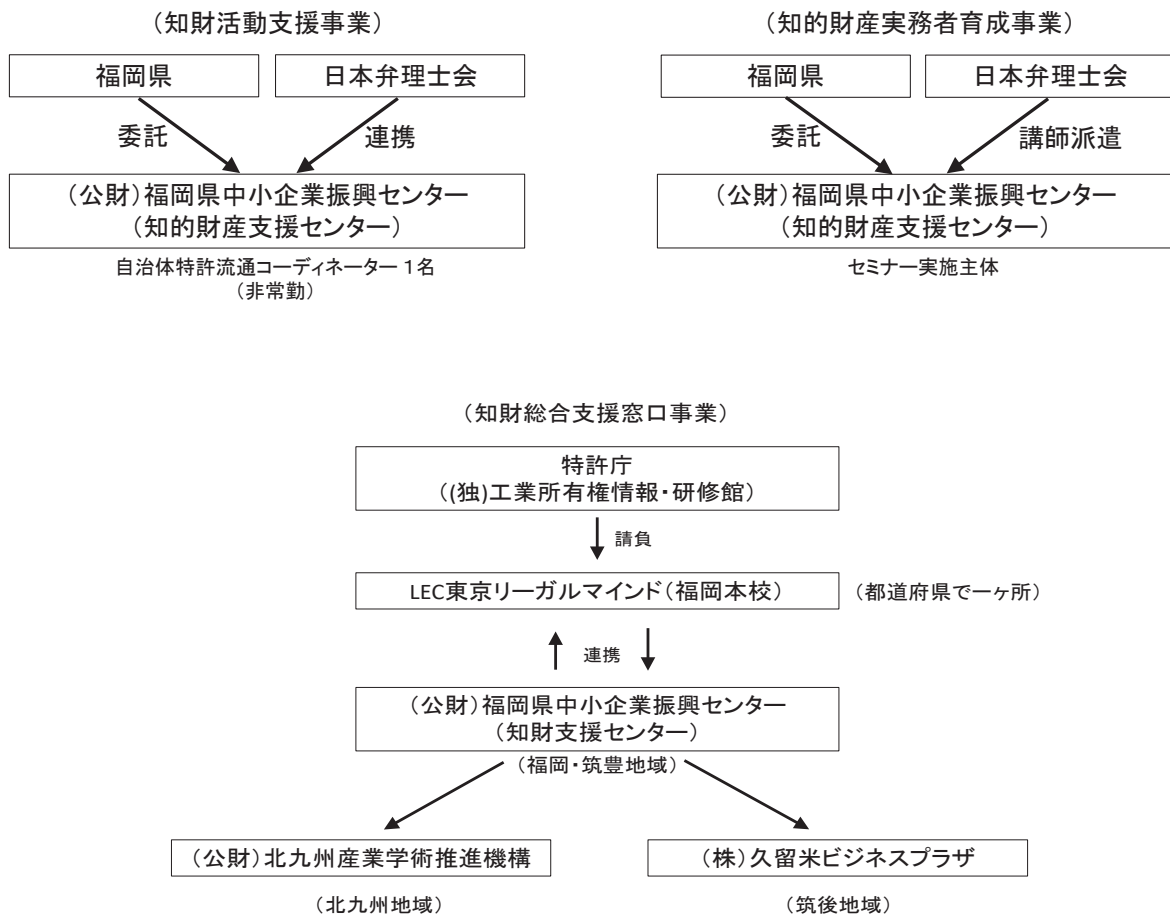
2 知的財産実務者育成事業

知的財産の権利取得や、知的財産に関する基礎的な実務能力を持った人材を育成するセミナーを日本弁理士会九州会と連携して開催する。

3 知財総合支援窓口事業(※国費事業)

LEC東京リーガルマインド(知財総合支援窓口事業受託者)と知的財産支援センターが連携し、センター内に知財総合支援窓口を設置することで、県内企業の知的財産に関わる相談(出願、ノウハウ秘匿、営業秘密、契約、訴訟、海外展開、模倣被害)に対応するとともに、高度な内容については専門家(弁護士、弁理士等)を派遣して解決する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		成果指標							
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
知財活動支援事業： ① 開放特許新規開拓件数	目標	—	—	—	—	5	5	5	
	実績	—	—	—	—	7	4		
知財活動支援事業： ② 普及啓発小規模説明会開催件数	目標	—	—	—	—	2	2	2	
	実績	—	—	—	—	4	2		
知的財産実務者育成事業： ① 実務者セミナー受講者数	目標	40	40	40	40	40	40	40	
	実績	44	54	48	53	—	28		
知的財産実務者育成事業： ② セミナー受講者の評価(役に立った)	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	
	実績	98%	100%	89%	97%	—			

※R3.10月末現在

【指標の考え方】

- ・知財活動支援事業
 - ① 開放特許新規開拓件数：知的財産支援センター（自治体特許流通コーディネーター）が、県内の企業等がもつ特許を開放特許として新規に登録した件数。R2年度の目標値は、過去2年度の実績（H29年度4件、30年度6件）を鑑みて設定。
 - ② 普及啓発小規模説明会開催件数：知財の普及啓発のために自治体特許流通コーディネーターが実施する小規模説明会（学校向け、事業者向け含む。）の開催件数。R2年度の目標値は、R1年度の実績（1回）を鑑みて設定。
- ・知的財産実務者育成事業
 - ① 受講者数：セミナーにおいて演習を実施するため、40名とする。
 - ② セミナー受講者の評価（役に立った）：セミナー受講者数及び受講者の評価を目標値とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・知財活動支援事業①開放特許新規開拓件数は、現時点で4件。目標達成に向けて順調に推移している。
- ・知財活動支援事業②普及啓発小規模説明会は、現時点で2件。目標を達成。
- ・知的財産実務者育成事業①実務者セミナー受講者数について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催せず。令和3年度は現時点で28名。新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、参加人数を制限し、感染状況によってはオンラインで開催。
- ・知的財産実務者育成事業②セミナー受講者の評価について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催せず。令和3年度は全講義終了後にアンケート調査を実施する。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	・地域中小企業に対し、知的財産活用の重要性を普及・啓発するとともに、技術開発、製品開発を知的財産の側面から支援することにより、企業が知的財産の創造・保護・活用を意識した事業活動を実施するようになった。						
	【事業の効率性】	・県内中小企業の知的財産に関する相談、支援は、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）「知財総合支援窓口運営業務」の受託者と連携し、福岡、北九州、久留米に設置した知的財産支援センターに知財総合支援窓口（相談窓口）を設けてワンストップで相談を解決している。国費を活用して効率的に実施している。						

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	11,190	12,884	12,774	時間	391	391	316
（うち一般財源）	11,190	12,884	12,774	人件費（千円）	1,579	1,579	1,277

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・県内中小企業の技術開発、製品開発において必要となる知的財産の創造・保護・活用を戦略的に実施する上で、窓口相談・人材育成・開放特許活用を行うことは有効であり、今後も知的財産に係る中小企業支援は必要。事業の効率性の観点、県内企業の状況等を鑑みて、事業の一部改善を行う。

【見直し内容】

Web会議システム等を活用することにより、コーディネーターの出張回数および実務者育成セミナーの会場開催回数を減少させる。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり中小企業技術高度化支援事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------	-------	------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

- 工業技術センターに設置したCAE (※) 支援設備において、CAEを活用した製品特性の迅速かつ高精度な解析を行うことにより県内ものづくり中小企業の製品開発を支援し、いち早く市場へ参入することにより受注を増やしてゆく。
- 自動車部品を主な対象として取り組んできたCAE設計技術を、省エネルギー効率の高いLEDや電子機器等の製品開発に横展開し、CAEを活用するものづくり中小企業の裾野を広げる。
- CAEを使いこなす技術者を、新製品開発を通じて育成することにより、自社でCAEを導入して新製品開発に取り組むことのできる自立した企業を創出する。

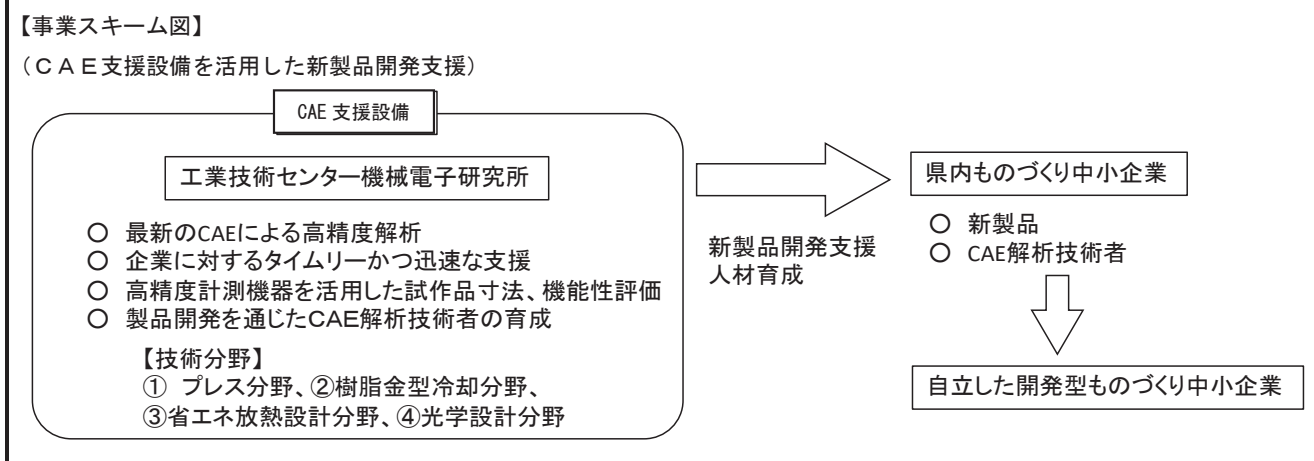
(※) CAE : コンピュータを利用したシミュレーション解析

2 事業概要

(1) 設置内容
最新のCAE解析システムを整備した工業技術センター機械電子研究所のCAE支援設備において、高精度なCAEを活用した新製品開発支援をタイムリーに行う。また、工業技術センターが保有する高度な計測・評価機器の機能を充実させることにより、CAE解析結果に対するデータ検証機能を強化する。

(2) 支援内容
プレス分野、樹脂冷却分野、省エネ放熱設計分野、光学設計分野について、県内中小企業の依頼を受けて、物性評価 (熱伝導測定等) やCAEによるシミュレーション及び解析、機能評価 (形状評価等) を行い、新製品開発を支援する。併せて新製品開発を通じてCAEを使いこなせる人材を育成する。

- ① プレス分野 : 部品の軽量化と高強度化を両立する超高張力鋼板の高精度なプレス加工を可能とする金型設計
- ② 樹脂金型冷却分野 : 金型内に注入された熔融樹脂を均一に素早く冷却するための金型冷却構造設計
- ③ 省エネ放熱設計分野 : 部品、製品等から発生する熱を効率よく放出するための部品形状・製品構造設計
- ④ 光学設計分野 : LED照明等として最適な光学特性を得るためのLED配置、部材材質、部材・製品形状の最適設計



3 事業目標等

※R3年9月末現在

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
CAE支援による製品化延べ件数	目標	5	10	15	20	25	30	35
	実績	11	15	21	23	26	26※	

【指標の考え方】
工業技術センターがCAEを活用した開発支援を行い、企業が製品化した延べ件数を指標とする。
(R2年度に支援した企業がR3年度に製品化する)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ CAE支援による製品化延べ件数は、R2年度の目標を達成している。
- ・ R3年度も幾つか試作品が完成しており、製品化が見込まれている。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 ・R2年度はCAEを活用した製品開発案件のうち3件が事業化し、約3,880万円の売上があった。
	【事業の効率性】 CAE関連機器を集約することで、効率的なCAE活用支援体制を構築。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,127	4,127	4,127	時間	3,794	3,794	1,376
（うち一般財源）	4,127	4,127	4,127	人件費（千円）	15,321	15,321	5,557

6 見直しの内容	(継続) (拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） (一部改善) 縮小) 終了 (完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)
【上記の理由】 ・CAEを活用した製品化が進むなど本事業の目的を果たしていることから令和4年度も継続して実施する必要がある。 ・企業内においてもCAEの導入が進んでおり、自立した取組みによる製品化にも繋がっている。 ・県内中小企業の業務効率化を推し進めるため、更なるCAEの普及・導入に向けた支援が必要。	
【見直し内容】 ・R3年度導入の金属3Dプリンター等の活用を通じ、県内中小企業の製品開発を支援していくと共に、中小企業のデジタル化を支援するため、CAE支援設備の高度化を図っていく。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ものづくり基盤強化事業 (福岡県ものづくり中小企業推進会議)		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課		事業 開始年度	H28
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興	
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援	

1 事業のねらい・目的

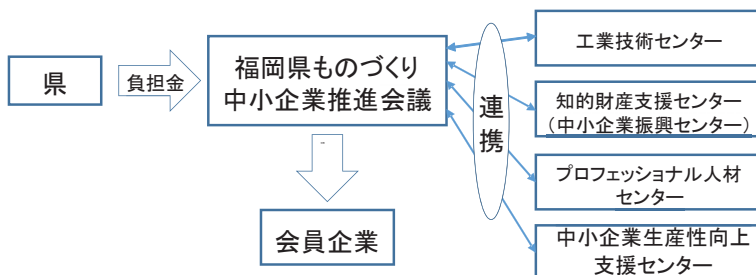
○ 成長に向けて自主的な取組を行う「やる気を持った中小企業」に対し、行政や支援機関、業界団体等が一体となって支援を行うことで、本県ものづくり産業のリーディングを創出する。

2 事業概要

成長に向けて自主的な取組を行う「やる気を持った中小企業」に対し、行政や支援機関、業界団体等が一体となって支援を行う「福岡県ものづくり中小企業推進会議」を平成28年3月30日に設立した。令和元年度には、連携支援機関として福岡県中小企業生産性向上支援センターを新たに追加して推進会議の機能強化を図り、引き続き本県ものづくり産業のリーディング企業を創出する。

- (1) 福岡県ものづくり中小企業推進会議の運営
 - ・事務局：(一社)福岡県機械金属工業連合会
 - ・内容：①生産性向上、人材育成、新技術・新製品開発、知的財産に関し企業・業界の現状・動向の把握
②今後必要とされる施策の企画・立案、実施施策の効果の検証
③理事会の開催
 - ・時期：令和3年4月 ※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催
 - ・内容：役員体制の承認、前年度事業実績、推進会議の予算、当該年度事業計画、県施策の紹介
 - ④総会の開催
 - ・時期：令和4年1月28日開催予定
 - ・場所：博多サンヒルズホテル
 - ・内容：当該年度の事業内容の周知
 - ⑤HP・メルマガ機能を通じた情報提供
 - ・メルマガ機能を通じた迅速な情報提供。
 - ・ものづくり企業に対し成長に応じた支援策を迅速に提供することを可能にする支援機関専用ページを設置。
 - ・会員情報ページの機能強化(検索機能、詳細企業情報等)による会員情報の発信。
- (2) シンポジウムの開催
 - ・時期：令和4年1月28日開催予定
 - ・場所：博多サンヒルズホテル
 - ・内容：基調講演、連携支援機関による支援内容及び事例発表
- (3) 魅力あるものづくり中小企業の広報事業
 - ・内容：連携支援機関の支援により成果を上げた企業の事例紹介動画を制作し、各種支援策を活用した県内ものづくり中小企業の事業活動促進及び企業ならびに各支援機関の魅力発信に寄与する。
- (4) 情報発信・理解促進事業
 - ・内容：人手不足に悩む「ものづくり産業」の発展のため、インターネット動画を活用した「有望ものづくり中小企業」の技術力などの魅力を学生等の若年層にPRし、「県内ものづくり産業」の認知度向上を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		H29	H30	R1	R2	R3
成果指標						
1. 会員企業・団体・機関数	目標	200	300	400	400	400
	実績	346	394	397	415	431※
2. シンポジウム参加者の満足率	目標	90%	90%	90%	90%	90%
	実績	96%	98.2%	97.8%	-	

※R3. 7月末現在

【指標の考え方】

- R1までは、H28年度の目標である会員企業・団体・機関数100を年間100ずつ増加させることを目指す。R2からは、会員数が増加してきたことから、会員に対する支援を充実することとし、会員企業・団体・機関数を維持していくこととする。
- 過去のシンポジウムにおける参加者の評価を目標とし、アンケート回答者の9割から参考になったとの評価を得ること。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 1は目標を達成見込み。
- 2について、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりシンポジウムを中止したため未達成。R3年度はR4. 1月開催予定。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員企業・団体・機関数はR2年度目標としていた400に達し、会員にはHPやメルマガ、フェイスブックなどの媒体を通じてのものづくりに関する施策やイベント情報などを提供。 ・事例紹介動画を通して優良企業の取組みを知ること、会員企業の自己啓発、また企業間の連携につながる。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センター、知的所有権センター、中小企業生産性向上支援センター、福岡県プロフェッショナル人材センターを中心にもものづくりに関する支援機関と連携し、中小企業の様々な支援要請に対応。 ・会員企業への訪問を行い、ものづくり現場の声を直接聞き取り、今後の支援策を検討。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	7,288	14,761	9,956	時間	1,432	1,432	2,009
(うち一般財源)	7,288	10,663	8,093	人件費(千円)	5,783	5,783	8,113

6 見直しの内容	<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援機関等との連携により中小企業の様々な支援要請にも対応し、推進会議の目的に賛同し会員となった企業も目標以上となっていることから令和4年度も継続して実施する。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるものづくり中小企業の広報事業の実施方法を見直す (▲100千円) ・ 情報発信・理解促進事業の実施方法等を見直す (▲4,404千円)

事業名	福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	H27
-----	----------------------	-------	------------------	------------	-----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な 取組	2	技術の高度化支援

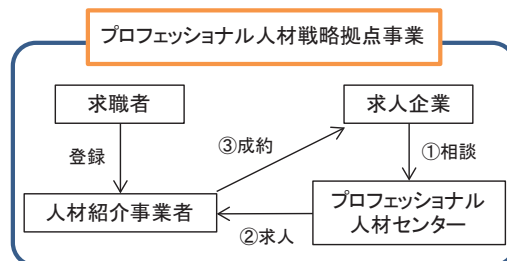
1 事業のねらい・目的

- 新規事業の創出や既存事業の拡大など企業のさらなる成長のために、県内中小企業に対して、技術開発、販路開拓、海外展開などに精通した「プロフェッショナル人材」の活用を促す。
- 民間人材ビジネス事業者や各種支援機関の協力のもと、企業が求める人材像に合致する「プロフェッショナル人材」を確保し、企業とのマッチングを促進する。
- 内閣府は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、プロフェッショナル人材戦略事業では、拠点の体制・機能強化を拡充し、地域金融機関と連携し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進めるよう、新たな支援メニューとして、同拠点の体制強化と副業・兼業人材の移動費補助が示された。
- 首都圏のプロフェッショナル人材を副業・兼業の形態で県内企業にマッチングし、活用することで、県内中小企業の更なる成長を図り、あわせて、本県に継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につなげる。
- 県内中小企業の経営者に副業・兼業人材の活用の有用性を理解してもらい、副業・兼業での受入れを実践してもらうことで、多様な働き方を促進する。

2 事業概要

- (1) 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営
事業推進機関として「福岡県プロフェッショナル人材センター」を開設し、マネージャー1名、サブマネージャー3名、アシスタント1名を配置。
令和2年度からは、3次産業を含めた幅広い業種の県内中小企業の経営者に対する副業・兼業活用の有用性についての理解増進を図り、マッチング支援を行うこと、地方創生推進事業のひとつ「地域人材支援戦略パッケージ」で取引企業の人材獲得支援を行っている地域金融機関との連携を強化し、支援対象企業の発掘から人材マッチング後の成長支援まで一貫した支援を行うため、サブマネージャー1名を増員。
センターのマネージャー、サブマネージャーが県内中小企業を訪問し、経営者にプロフェッショナル人材の活用を促し、マッチングを支援。
- (2) 中小企業経営者向けセミナーの開催
県内中小企業の経営者を対象に、成長戦略とプロフェッショナル人材の必要性について認識してもらうためのセミナーを開催。
- (3) 都市圏在住のプロフェッショナル人材に対する情報発信
地方への転職・移住を検討している都市圏在住プロフェッショナル人材に対して、WEBサイトを通じて求人情報等を提供。
- (4) プロフェッショナル人材戦略協議会の開催
本事業における県内中小企業支援機関の連携を強化するための協議会を開催
- (5) 副業・兼業人材活用促進補助金の創設
県外のプロフェッショナル人材が、副業・兼業の形態で県内企業で従事する場合、企業が負担する当該人材の移動に要する費用に対して補助を行う。
・補助対象経費：県外からの移動に要する経費（交通費及び宿泊費）
・補助率：1/2（企業負担1/2） ・補助上限額：50万円/1人/1年間 ・補助件数：5件

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4
①相談件数	目標	200件	200件	250件	250件	250件
	実績	205件	252件	144件		
②副業・兼業での成約件数	目標	5件	-	5件	5件	5件
	実績	0件	-	8件		

【指標の考え方】

- ・人材獲得に関する企業からの相談件数を指標とする。
- ・1件の相談あたり最低でも3回（プロフェッショナル人材の活用意欲の喚起、ニーズ（求人）シートの作成支援、人材事業者とのマッチング支援など）の企業訪問が必要。3名のサブマネージャーは週5日の出勤日のうち、4日は企業訪問で相談を受け、1日は報告書作成や内部打ち合わせを行う。（マネージャーは基本的に各サブマネージャーに同行する形で企業訪問を行うため、人数に入れない）

これらを鑑み、1年間の目標件数は、

$$\text{目標件数} = (\text{サブマネージャー数}) \times (\text{1年間の企業訪問可能日(回)数}) \div (\text{1件当たりの企業訪問回数}) \\ = 4人 \times (4日 \times 4週 \times 12月) \div 3回 = 256件 \div 250件 \text{ とする。}$$

- ・副業・兼業担当サブマネージャーについては、副業・兼業での成約件数を指標とする。

$$\text{目標件数} = \text{年間相談見込み件数} 250件 \times \text{副業希望者比率} 6.5\% \times \text{H30年度成約率} 36\% = 5.85 \div 5件$$

※『②副業・兼業での成約件数』については、国が示したフラグシップモデルに基づく事業の成果指標としてH29、H30年度に設定していたが、一定の事業効果が出たと判断し、R1年度以降は事業をweb上での求人情報発信のみとし、成果設定をしないこととした。その後、国からR2年度以降の副業・兼業への取組みを強化するよう通知が発出されたため、R2年度以降に再度成果指標を設定したものの。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ① 相談件数については、福岡県プロフェッショナル人材センターが本格的に移動した平成28年度以降、目標件数を順調に達成していたものの、R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問が断れるケースが多く、目標未達成であった。
- ② 拠点の体制拡充やシンポジウムでの副業・兼業人材の有用性の理解促進活動により、副業・兼業での人材マッチングが企業に広まり、目標達成につながった。

4

有効性・効率性

【事業の有効性】

地方創生推進交付金申請時の平成29年度の成約目標件数は20件であったが、令和2年度の成約実績件数は77件と大幅に上回っており、事業開始（平成28年1月～）からの成約件数の累計も320件（令和2年度末時点）に達している。本事業のスキームで人材を採用した企業からも、効率的に即戦力人材を採用することができたと好評をいただけており、企業とプロフェッショナル人材のマッチングの促進に大きく寄与している。

※成約件数…県内の中堅・中小企業が、「プロフェッショナル人材」の獲得に成功した件数

【事業の効率性】

人材ニーズの掘り起しから採用に至るまでの業務の進め方については、適宜、事業関係者間で改善検討を行い、事業の効率的な執行と成約向上に努めている。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	44,277	51,267	48,767	時間	1,116	1,116	1,116
(うち一般財源)	18,962	22,308	21,058	人件費 (千円)	4,507	4,507	4,507

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

日本銀行「全国企業短観経済観測調査」(令和3年3月調査)の雇用人員判断D Iは、中小企業(全産業)で-15と、人手不足感が高い状況が続いている。

また、令和3年度9月までに365件のマッチングを達成したところであるが、県外からの転入は135件(37%)にとどまっており、令和2年の人口動態調査によると、福岡県全体では6,782人の転入超過であるが、福岡市を除くと1,127人の転出超過になっている。人手不足問題が深刻化する中、首都圏から本県へのひとの流れを創出する取組みの抜本的強化が必要である。

したがって、令和2年度から実施している副業・兼業の促進に向けたプロフェッショナル人材戦略拠点の体制拡充による事業効果をより高めるため、副業・兼業を認める県内企業の発掘活動の強化や、秘密保持契約の理解促進を図る中小企業経営者向けセミナーを開催する。

【見直し内容】

今後も事業の効果的・効率的な運営に一層努め、改善すべき点がないか、見直し検討を行う。

なお、副業・兼業人材活用促進補助金は、実績が少ないため、令和3年度をもって廃止する。

(様式1号)

令和3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	食品開発・製造管理力向上支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R1
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な取組	2	技術の高度化支援

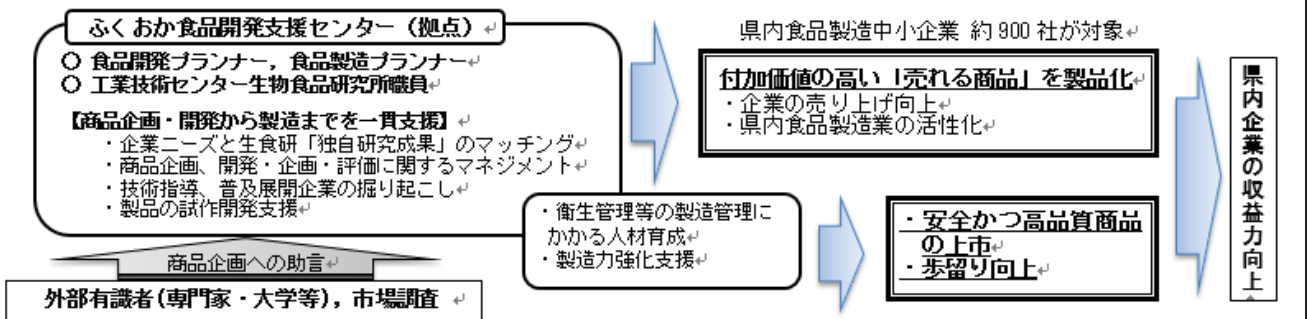
1 事業のねらい・目的

○ふくおか食品開発支援センターでは、次の取組みとして、これまでに蓄積した企業ニーズの中から、生食研が保有する独自研究成果を活用した付加価値の高い「売れる商品」の企画・開発から製造に至る一貫した支援を県内食品製造中小企業に対して行う。

2 事業概要

- ・研究成果プッシュ型高付加価値食品開発支援事業
ふくおか食品開発支援センターでは、これまでの食品開発に係る加工・評価による試作開発支援に加えて、新たに「食品開発プランナー」及び「食品製造プランナー」を配置し、県内食品製造中小企業のニーズに応じて、生食研が保有する独自研究成果（微生物取扱、成分分析、食品加工等）を活用した付加価値の高い「売れる商品」を新たに開発する。
本事業では、「売れる商品」の創出をより効果的に推進するため、戦略的な商品企画を行い、併せて品質・生産管理等の製造プロセスも技術支援することで、県内の食品開発を活性化し、食品産業発展に貢献する。さらに、市場調査、外部有識者等の意見も企画段階から積極的に取り入れ、効果的に事業を推進する。
- ・食料品製造業の製造力強化支援事業
ふくおか食品開発支援センターに、製造管理にかかる人材育成機能を付与する。
センター及び各プランナーは、主に以下の活動を行う。
【ふくおか食品開発支援センター（生食研）】
①製品の試作開発支援 ②独自研究成果の提供 ③微生物の見える化手法の確立 ④人材育成講座の企画・実施
【食品開発プランナー】
①企業ニーズと生食研「独自研究成果」のマッチング ②市場調査を踏まえた商品企画
③開発・試作・評価に関するマネジメント ④人材育成（現場指導等）
【食品製造プランナー】
①開発食品の製品化に向けた技術指導 ②品質・生産管理等の食品製造に関する技術指導
③普及展開候補企業の掘り起し（可能性調査） ④人材育成（現場指導等）

【事業スキーム図】



3 事業目標等

※R3年9月末現在

成果指標		R1	R2	R3※	R4	R5
普及展開候補企業の掘り起こし (延べ)	目標	30	80	130	180	230
	実績	65	114	140		
企業の製品化件数 (延べ)	目標	3	8	13	18	23
	実績	7	20	33		

【指標の考え方】

- ・「普及展開候補企業の掘り起こし」は各プランナー及び生物食品研究所職員が訪問・相談対応した企業の数で年50件（延べ）を目標とする。
- ・「企業の製品化件数」は、本事業の支援によって企業で食品を製品化した件数で年5件（延べ）を目標とする。
※ R1年度については、当初予算議決後に本格的に事業を開始したため、8か月分で算定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- R2年度は両指標とも目標を達成した。
- R3年度も現時点で両指標とも目標達成済み。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内食品製造企業に対する試作開発支援により、R3. 9月現在で延べ33件の製品化を実施。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品開発プランナー・食品製造プランナーと生物食品研究所の職員が連携し、企業の試作開発・製造支援・人材育成を効率的に実施。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,161	10,364	8,563	時間	3,106	3,757	3,441
（うち一般財源）	2,623	5,488	4,511	人件費（千円）	12,543	15,171	13,895

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の厳しい経営状況のため、長期保存が可能で時短調理ができる冷凍食品やレトルト食品等の新製品開発や新規事業に挑戦し業績回復を図りたいとのニーズが高い。 ・ 食の安全・安心に関する消費者の意識もコロナ禍をきっかけに一層高まり、食料品製造業者においても食の安全・安心に対応した徹底した衛生管理が求められ、新製品開発支援と併せて製造管理に対する支援が不可欠。 ・ このため、県内企業から生物食品研究所及び食品製造プランナーに対し、製造管理（衛生管理・品質管理）に関する技術支援・人材育成の強い要望がある。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナーに招聘する講師を見直す（▲76千円） ・ Webの活用等により企業訪問に係る経費を節減（▲250千円） ・ 研究に係る経費の節減（▲1,564千円）

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	航空機産業参入支援事業		部課(室)	商工部 中小企業技術振興課	事業 開始年度	R1
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	8	中小企業の振興
	小項目	2	新たな事業展開の促進	具体的な 取組	2	技術の高度化支援

1 事業のねらい・目的

○ 工業技術センターの支援体制及び基盤技術の強化を行い、福岡県航空機産業研究会 (FAIN) 会員企業等の技術課題、技術者育成、参入企業の発掘等について、研究開発、人材育成、技術指導、情報提供・収集等を通じて解決を図ることにより、航空機産業への参入を技術面から支援する。

2 事業概要

(1) 「航空機産業技術支援グループ」による参入支援

○ 機械電子研究所内に設置した「航空機産業技術支援グループ」に配置された専任職員 (課長級) と技術課職員を中心に、FAIN等県内ものづくり中小企業に対する技術支援を行い、販路開拓に結び付けていくとともに、参入能力を持つ県内ものづくり中小企業の掘り起こしを行う。

(2) 「航空機産業支援員」の中部地区及び福岡地区への配置

○ 「航空機産業技術支援グループ」管理のもと、航空機の構造・技術に関して豊富な知識と経験を持つ「航空機産業支援員」を2名配置し、主に以下の活動を行う。

【中部地区支援員】

- ① 川下企業の調達ニーズの情報収集、
- ② 川下企業に対する県内企業の技術力PR

【福岡地区支援員】

- ① 調達ニーズの県内ものづくり中小企業への情報提供と受注のための助言・指導
- ② 技術力、品質管理能力を持ち、航空機産業に参入できる県内企業の発掘活動

(3) 航空機部品に関する加工・検査・評価機能の強化

○ 工業技術センターでは、FAIN等県内ものづくり中小企業における航空機部品の試作開発を迅速かつ高精度化するため、以下の技術支援を行う。

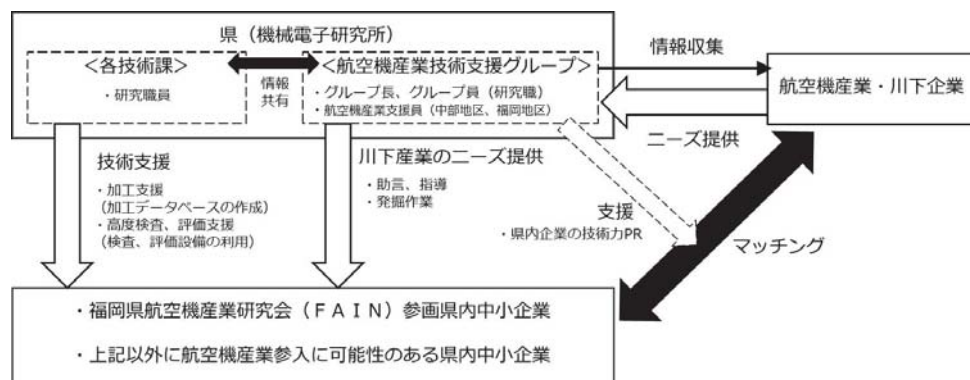
【航空機材料加工・評価データベースの構築】

FAIN会員企業等県内ものづくり中小企業と機電研が密接に連携して、加工条件や評価結果等を系統的に収集・整理した「航空機材料加工・評価データベース」の構築を試みる。

【試作品の高度検査・評価支援】

非破壊検査を含む一連の加工工程を経た部品に対して、機電研が保有するX線CT等の最先端設備を活用して検査・評価支援を行い、当該企業の加工技術や検査・評価技術の向上を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

※R3年9月末現在

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
航空機参入候補企業の発掘数	目標	32	48	24	24	24
	実績	34	26	13※		
航空機材料加工・評価データベースの入力件数	目標	16	24	24	24	24
	実績	47	34	7※		
試作活動支援企業数(延べ数)	目標	-	-	3	6	9
	実績	-	-	4※		

【指標の考え方】

- 候補企業の発掘数：中部・福岡地区支援員がそれぞれの役割に応じて航空機産業参入への候補企業を発掘する件数。
技術力の観点において参入の可能性を持つ企業の月4社発掘を見込んでいたが、R3年度からは効率的な参入支援に結び付けるために発掘方法を見直し、高い技術力だけでなく参入へ強い意欲を持つ企業をターゲットに月2社(年間24社)の発掘を目指す。
- 航空機材料加工・評価データベースの入力件数：加工条件や加工結果等を入力したデータ件数。
各種航空機向け材料の加工条件や評価結果を系統的に整理し、月2件(年間24件)を目標にデータベース化に取り組む。
- 試作活動支援企業数：FAINおよび航空機部品試作トライアル等で試作活動への支援を行った企業数。
R2年度は、試作品製作に3企業が取組んでおり、R3年度以降も同程度の件数を想定して設定。
効率的な参入支援を図るため、候補企業の発掘については方法と目標数値を見直すことにより、参入に必要なポテンシャルだけでなく、参入に強い意欲を有する企業を厳選して発掘していく。また、川下企業へ技術力をPRしていくために必要な試作品製作に関する指標として、試作活動支援企業数をR3年度から設定し、具体的な受注獲得に向けた支援を強化していく。
(備考)R1年度については、当初予算議決後に本格的に事業を開始したため、8か月分で算定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 企業発掘に関しては、R2年度はコロナ禍の影響で、企業側の訪問受け入れが不可の場合が多く、目標未達成。R3年度は順調に推移。
- データベースの入力に関しては、R2年度は目標達成。R3年度は関連する研究テーマが10件進行しており、年度末にかけて順調に目標件数を達成する見込み。
- 試作活動支援に関しては、現時点で4件。目標を達成。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- R1年度に発掘した企業のうち3社が、航空機産業への参入に関して高い意欲を持つ企業で構成される福岡県航空機産業研究会(FAIN)に新たに加入したこともあり、今後の具体的な受注に向けた取組みが期待される。
- FAINの中にチタン合金の航空機部品の荒加工からリサイクルまでを県内で実施可能となるコンソーシアムが形成されるなど、発掘した企業との連携も進んでおり、有効に機能している。

【事業の効率性】

- グループ長、中部地区支援員、福岡地区支援員が企業と緊密に情報を共有しながら、効率的な支援体制を構築。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	7,336	14,000	7,875	時間	7,012	7,570	9,207
(うち一般財源)	3,685	9,219	4,028	人件費(千円)	28,315	30,568	37,178

6 見直しの内容

継続(拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了(完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- 発掘した企業がFAINに加入するなど、航空機産業への県内企業の参入に向けて効果的に寄与してきた。
- FAIN内に航空機産業参入に向けたコンソーシアムが立ち上がり、今後、同コンソーシアムでの航空機部品加工の受注促進活動を重点的に行う必要がある。
- 受注に結びつけていくためには、具体的な航空機部品の試作活動による川下企業への製造技術力のPRが必要。
- 県内には、自動車、半導体等の分野で高い技術を培った幅広い企業群があるが、FAINおよびコンソーシアムの体制強化のために、より高い精度で航空機産業参入のポテンシャルを有する企業発掘を実施していく必要がある。
- コロナ禍により新たな分野への参入に取り組める企業は減少しており、厳選した発掘が必要。

【見直し内容】

- 支援員による企業発掘方法の効率化により発掘活動に要する経費を節減(▲964千円)
- データベース構築作業の効率化より、航空機部品に関する加工・検査・評価に要する経費を節減(▲904千円)
- FAINおよびコンソーシアムの受注機会獲得促進のため、航空機部品の試作活動を引き続き積極的に支援していく。
- 参入の可能性を有する企業の発掘については、航空機参入へ強い意欲があり、かつ必要とされるポテンシャルを有する企業を厳選して発掘の精度を高めていく。

事業名	バイオ産業拠点化推進事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H13
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	1	バイオ産業拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

- 県南久留米を中心にバイオ技術を核とする新産業の創出やベンチャー企業等の一大集積を形成する。
- 産学官による「バイオ産業拠点推進会議」を中心に、バイオ産業振興施策の検討、産学官連携による研究開発の促進や研究成果の展開を積極的に行う。インキュベーション施設を中核にバイオベンチャー企業の育成、有望企業の誘致活動を進め、核酸医薬など次世代医薬品をはじめとした先端分野の研究開発、実用化、拠点構築を推進する。
- バイオ関連企業の支援や、地域大学・企業等との機能性表示食品及び医薬品等の共同研究開発を支援し、企業における売上げ増を図るとともに、所得が高く安定した雇用を地域に数多く創出し、地域経済の自立的・持続的発展を図る。

2 事業概要

1. 企業等の研究開発の推進

- (1) 専門人材 (バイオ産業振興プロデューサー、事業化ディレクター) による研究開発アドバイス支援
- (2) 新製品・新技術創出研究開発支援
可能性試験から実用化まで製品・技術の開発段階に応じた支援を実施

2. バイオベンチャー育成事業

バイオインキュベーションマネージャーによるインキュベーション施設への企業誘致やベンチャー企業の育成

3. 機能性表示食品開発支援事業

- (1) 機能性表示食品開発相談窓口
- (2) 研究レビュー実施支援
食品の成分と機能性を絞り込む「目利き調査」を実施し、県内企業の研究レビュー (論文調査) 実施を支援
- (3) 機能性表示食品制度研修会
機能性表示食品の届出を目指す中小企業を対象として、機能性表示食品制度に関する研修会を実施

4. 製品開発・販売促進支援

- (1) 研究者・会員企業などによる製品開発研究会
- (2) バイोजパン 2021 への出展

5. 革新的バイオ産業創出の推進

- (1) 微生物等による生産革命をもたらすスマートセルの開発支援
ゲノム編集を活用して微生物等の特定の物質生産能力を高め、機能性材料・製品の開発を目指す企業に対する支援を実施
- (2) バイオイノベーションセンター開設に伴う支援
バイオイノベーションセンターに入居するベンチャーのオープンラボの利用等を支援

6. 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト

- (1) 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト協議会
リーディングプロジェクトの選定、具体的な連携体制の構築、共同研究の進捗管理及び将来構想等について協議を実施
- (2) 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト
本県の強みとして成長した機能性表示食品や医薬品等のバイオ分野に関する産学官共同研究を支援

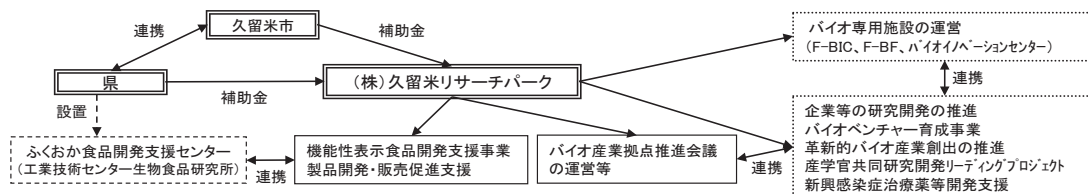
7. 新興感染症治療薬等開発支援

新興感染症等の有事が発生した場合に即時対応可能な研究体制を構築するため、連絡協議委員会を実施

8. バイオ産業拠点推進会議の運営等

県内外のバイオ関連企業、大学・研究機関、行政機関等産学官による事業推進組織の運営、セミナー開催等を実施
会員数：681 企業・機関 (R3.10 現在)

【事業スキーム図】



3 事業目標等	
成果指標	基準 (R2) R4 R5 R6 R7 R8
成長産業分野における新規参画企業数 (総合計画)	目標 ー 100社 200社 300社 400社 500社
	実績 89社 ー ー ー ー ー
県の支援により新たな成長産業分野で製品の实用化を新規に実現した件数 (総合計画)	目標 ー 40件 80件 120件 160件 200件
	実績 34件 ー ー ー ー ー
<p>【指標の考え方】</p> <p>バイオ産業など成長産業分野について、次期総合計画における県の支援により製品の实用化を実現した件数を数値目標として設置。令和4年度～令和8年度の5年間で新規参画企業数500社、新たな製品の实用化200件を目標としている。</p>	
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <p>地場企業の製品開発件数は順調に推移している。</p>	

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県バイオ産業拠点推進会議を通じ、研究開発、人材育成、ベンチャー育成、交流・連携からなる総合的な取り組みを行い、企業集積は取組み開始時から大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展している。 県南久留米地域を中心にバイオ関連産業の集積を進めるため、株式会社久留米リサーチ・パーク (KRP) を推進会議の事務局として事業を進めている。KRPのオープンラボ、貸研究室内の活用や近隣の工業技術センター生物食品研究所による支援など有機的に連携して進めている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開始当初より、久留米市と連携して事業を推進している。久留米市には、味噌・醤油などの発酵食品を中心とした食品産業や久留米大学病院をはじめとする高度医療機関が集積しており、このような強みを活用し企業間連携や産学官連携を促進することで、効率的な製品開発が可能となる。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	144,414	263,377	262,757	時間	1,800	1,800	1,800
(うち一般財源)	93,520	166,736	164,838	人件費 (千円)	7,269	7,269	7,269

6 見直しの内容
<p>継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展に伴い医療費や介護給付費が増大し、今後ますます県民の健康づくりが重要となっている。国の成長戦略においても健康・医療分野の市場拡大を目指しており、バイオ関連産業は今後も大きな成長が見込まれる。 医薬品開発が長期・大規模化する中で、先進的な技術シーズを有し、小回りの利くバイオベンチャーの存在感が世界的に増しており、日本でも、新規医薬品開発の担い手として、バイオベンチャーの質及び量が大幅に拡充されていく必要がある。一方、創薬型バイオベンチャーは、多額の研究開発投資が先行する赤字先行のビジネスモデルであることや、事業内容の専門性の高さから将来性の評価が難しい等の要因により、資金調達に苦戦することも多いのが現状である。創薬型バイオベンチャー市場において適切な評価を受け、継続的に資金を確保していくため、バイオスタートアップに特化したアクセラレーションプログラムを構築し、国内外の投資機関等とのマッチング機会提供による資金アクセス体制を強化することにより、事業化を加速させる。 バイオ技術が急速に進展し、ゲノム編集等の産業利用が欧米で強力に推進される中、わが国においても、新たにバイオ戦略が策定され、スマートセルインダストリーなど新たな産業創出に向けた動きが始まっている。本県においても、スマートセルに重点を置いたバイオバレープロジェクトを推進するため、スマートセル関連の研究開発から製品開発・实用化を一貫して支援できるプラットフォーム確立のための拠点となる「スマートセル実証ラボ」を、令和3年4月に開設した「福岡バイオイノベーションセンター」内に設置し、スマートセル関連企業集積を図る。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品開発研究会のオンライン化による節減。(▲313千円) 機能性表示食品届出に必要な科学的根拠 (研究レビュー) 作成支援件数の見直し。(▲1,200千円) スマートセル開発支援件数の見直し。(▲2,666千円) バイオイノベーションセンターに入居するベンチャーのオープンラボの利用支援件数の見直し。(▲4,666千円) 産学官共同研究開発リーディングプロジェクト件数の見直し。(▲20,981千円) 新興感染症治療薬等開発支援について、研究体制構築に係る調査の終了。(▲3,000千円) バイオスタートアップに特化したアクセラレーションプログラム事業の構築。(＋25,052千円) スマートセル関連の研究開発から製品開発・实用化を一貫して支援できるプラットフォーム確立のための拠点となる「スマートセル実証ラボ」の設置。(＋20,000千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ロボット・システム産業振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H13
-----	-----------------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	2	ロボット・先端半導体産業の振興

1 事業のねらい・目的

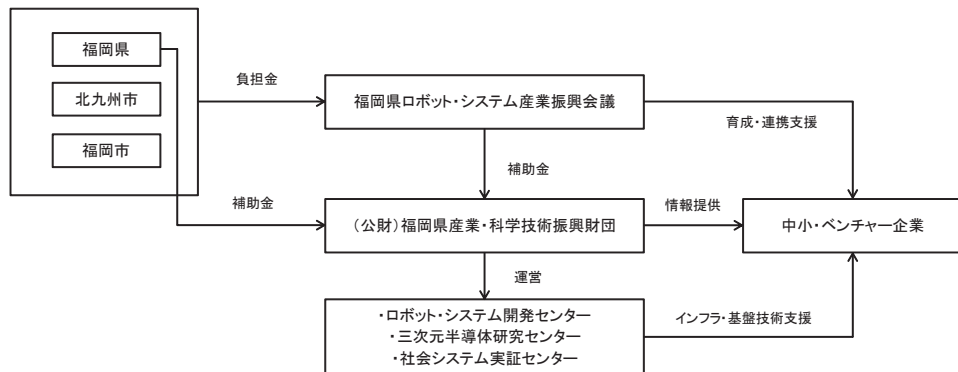
○ 産学官による連携組織である「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を中心に、本県が強みを有する①医療福祉、②エネルギーマネジメントシステム、③食品・農業の3分野を当面のターゲットとして、新たなニーズに対応したロボットやシステムの開発・導入を推進することにより、市場のニーズに適応した製品開発ができる企業を育成・支援することで、県内における新産業を創出する。

2 事業概要

ロボット・システム産業の振興

- (1) 社会ニーズ対応型ロボット・システム関連製品実証実験促進支援
- (2) 販路拡大支援
- (3) プロジェクト推進中核組織の運営
 - ① 振興会議の運営
 - ② 事務局の運営
 - ③ ロボット・システムプロジェクト推進プロデューサーの運用
- (4) ロボット・システム産業を強化するための企業人材の育成
- (5) ロボット・システム開発センターの運営
 - ① 事務局経費
 - ② 施設管理費
 - ③ 集積促進活動費
- (6) 知クラ・地域イノベ※の成果の活用 (知的財産の管理・活用)
※文部科学省所管事業：知的クラスター創生事業、地域イノベーション戦略支援プログラム事業の略
- (7) I o T 試作検証工房の運営
- (8) 「福岡県 I o T 認証制度」の実施
- (9) I o T システム要素技術研修会

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	目標実績	(累計)					
		(基準)R2	R4	R5	R6	R7	R8
県の支援により新たな成長産業分野で製品の実用化を新規に実現した件数 (総合計画)		—	40	80	120	160	200
		34	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

地域に集積するロボットや半導体関連企業と学術研究機関のポテンシャルを活かし、自社で製品開発ができる県内企業へ育成・支援するため、製品の実用化を実現した件数を目標とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

実証実験促進支援事業等で、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。

4	有効性・効率性	【事業の有効性】
		【事業の効率性】

・「ロボット・システム産業振興会議」を推進組織として、先端半導体関連産業やロボット産業の振興に取り組んできた結果、半導体・ロボット両分野における技術や企業が集積。

・国の「未来投資戦略」においても、ロボット等の第4次産業革命の技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り入れる方針を打ち出しているところ。

・研究開発には国等の資金を活用するとともに、政令市や民間から負担金、受講料を受け入れることで県費負担の軽減を図っている。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	131,161	127,235	106,745	時間	5,716	5,716	5,716
(うち一般財源)	128,395	118,787	106,745	人件費 (千円)	23,082	23,082	23,082

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット・システム産業は少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足を解決する手段のひとつとして、あらゆる産業で今後需要が伸びていくことが見込まれる成長分野であり、県内企業の製品開発への意欲が高まっている。 ・「福岡県ロボット・システム産業振興会議」を中核に、これまでに培ってきた先進的なロボットと半導体の基盤技術を融合させ、県内企業による新しい市場のニーズに対応した製品の実用化を支援する必要がある。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目標達成に向けて、地域の強みを活かした地場産業の育成につながるよう、産学官連携組織で協議しながら取組みを推進する。 ・他事業との統合による事業見直し (実証実験促進事業、知クラ・地域イノベーションの成果の活用) (▲ 9,541千円) ※文部科学省所管事業：知的クラスター創生事業、地域イノベーション戦略支援プログラム事業の略 ・プロデューサー運用の終了、総会経費の削減 (▲ 2,541千円) ・ロボット・システム開発センター運営費の削減 (▲ 821千円) ・IoT試作検証工場の運営費の削減 (▲ 300千円) ・「福岡県IoT認証制度」における展示会出展支援の終了 (▲ 5,074千円) ・IoTシステム要素技術研修会のオンライン化への移行による経費の削減 (▲ 2,190千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	産学官連携コーディネート事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H14
-----	----------------	-------	---------------	------------	-----

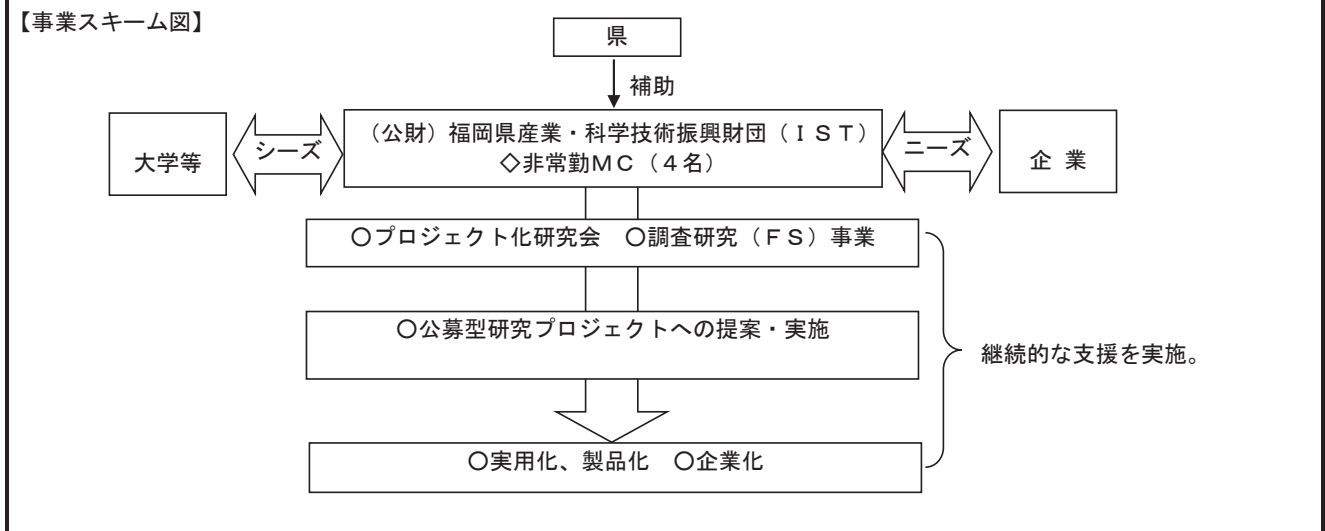
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	2	ロボット・先端半導体産業の振興

1 事業のねらい・目的

○本県の産業基盤を形成する製造業を中心とする「ものづくり産業」の競争力を強化するために、企業ニーズと研究シーズをマッチングしてコーディネートし、県内企業の新技術・新製品開発を促進する。

2 事業概要

- ◎マッチングコーディネータの委嘱
- ・ 非常勤マッチングコーディネータ4名を配置し、ISTを事務局として新技術・新産業の創出を促進する。
 - ・ 企業の技術力強化を図るため、積極的に県内企業及び大学等の研究機関へ出向き、技術ニーズ、研究シーズを把握し、産学官共同研究のコーディネートや、研究成果の実用化に向けてのマッチングを行う。
 - ・ プロジェクト化研究会の実施、プロジェクトチームの構築
 - ・ 各種調査研究(FS)事業への提案、及び事業のフォロー
 - ・ 提案公募型の研究プロジェクトへの提案、及び事業のフォロー



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		コーディネータ派遣件数(累計)	目標	—	4,032	4,382	4,732	5,082
	実績	3,682	4,128	4,630	5,146	5,495		
製品化件数(累計)	目標	—	227	237	247	257	267	277
	実績	217	233	250	263	276		

- 【指標の考え方】
- ・ 「コーディネータ派遣件数」の目標は、過去5年間(H24~H28)の年間増加件数を踏まえ、年間350件増加と設定した。
 - ・ 製品化件数は、過去5年間(H24~H28)の年間増加件数を踏まえ、年間10件増加と設定した。

- 【目標達成状況、未達成のときはその理由】
- ・ コーディネータ派遣件数、製品化件数ともに目標を達成している。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業開始以降、マッチングコーディネータのコーディネートによって多数の公募型研究プロジェクトへの提案、採択実績を上げている。 ・採択率は約65%、獲得総額（H15～R2）は、9,572,649千円に上っている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業費はマッチングコーディネータの活動費（人件費、旅費）を中心としている。 ・県内中小企業は、国費等を活用して新技術・新製品開発を行っている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	6,261	7,426	7,426	時間	36	36	36
（うち一般財源）	6,261	7,426	7,426	人件費（千円）	146	146	146

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な専門分野のマッチングコーディネータが活動しており、その実績は県内企業に広く浸透している。 ・県内中小企業の新技術・新製品開発の促進には、国等の公募型研究プロジェクトへの提案・採択が不可欠であり、そのためにはマッチングコーディネータによる支援が重要である。 	
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業支援拠点と連携して、それぞれの地域の強みを活かした地場企業の育成に繋がるよう、地元市町村とも協議しながら取組みを進める。 	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	医療・福祉機器関連産業振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H26
-----	-----------------	--	-------	---------------	------------	-----

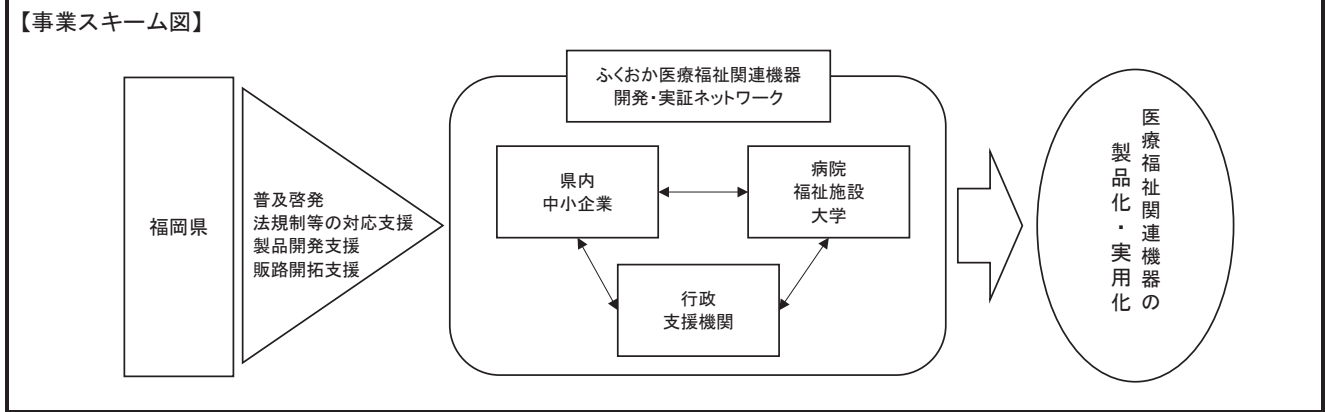
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	2	ロボット・先端半導体産業の振興

1 事業のねらい・目的

- 少子高齢化の進展や健康ニーズの高まりを背景に、医療福祉機器分野は今後も成長が見込まれる分野であり、県内経済の活性化のためには、この分野への県内企業の参入が重要である。
- 県内には、医療福祉機器の開発に必要な技術を有する企業や実証実験の場となる病院や福祉施設が多数存在。本県では、これらの企業や病院・福祉施設、大学、行政・産業支援機関等が参加する「ふくおか医療福祉関連機器・開発実証ネットワーク」を構築し、関係者のマッチングや医薬品医療機器等法の規制をクリアするための対応を行うとともに、県内企業の医療福祉機器の開発を支援するなど、県内企業の医療福祉機器分野への参入を支援する。
- また、現場ニーズに基づく医療福祉機器の開発を推進することにより、医療・介護の質の向上や現場従事者の負担軽減にも貢献する。

2 事業概要

1. 地元企業の普及啓発
 - (1) 参入促進セミナーの開催
 - (2) コーディネーター（専門人材）による機器開発等のアドバイス支援
2. 医療機器の法規制対応支援
 - (1) PMDA 薬事戦略相談窓口の開設（保健医療介護部薬務課）
 - (2) 開発コンシェルジュ（専門人材）による認証取得等のためのアドバイス支援（保健医療介護部薬務課）
 - (3) 医薬品医療機器等法の法改正に対応した新基準に関するセミナーの開催（保健医療介護部薬務課）
 - (4) 医薬品医療機器等法の認証取得支援
3. 医療福祉機器の製品開発支援
 - (1) 九州大学先端医療イノベーションセンターと連携した医工連携による機器開発支援
 - (2) 飯塚地域の関係機関と連携した医療福祉機器開発支援
4. 販路開拓支援
 - (1) 大規模展示会等の出展支援
 - (2) 医療機器メーカーと地場ものづくり企業とのマッチング支援
5. ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークの運営等



3 事業目標等		(累計)							
成果指標		基準 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標 (R3)	目標 R4
県の支援により製品の实用化を実現した件数	目標	—	12件	18件	25件	31件	37件	43件	50件
	実績	6件	12件	18件	25件	32件	40件		
県の支援により医薬品医療機器等法の認証取得等を実現した件数	目標	8件	12件	16件	20件	24件	28件	32件	—
	実績	16件	19件	22件	25件	31件	33件		
医療福祉機器産業分野における新規参画企業数	目標						—	422	442
	実績						402		

【指標の考え方】

- 県の支援により製品の实用化を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約6件の製品の实用化を目指す。
- 県の支援により医薬品医療機器等法の業許可や機器の認証取得、ISOの認証取得等を実現した件数を数値目標として設定。H27年度の実績値を基準に年約4件の認証取得等の実現を目指す。
- 医療福祉機器産業分野への新規参入企業を数値目標として設定。年20社のふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワークへの新規入会を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 製品実用化件数の目標値（R3 43件）達成に向け、順調に推移している。
- 認証取得等の目標値（R3 32件）達成に向け、順調に推移している。令和3年度をもって医薬品医療機器等法認証取得支援事業補助金を廃止するため、認証取得等実現数の指標も廃止する。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 平成26年7月に設立した「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」の参加機関は、設立時の100から420（R3年11月現在）へと4倍に増加。今後成長が見込まれる医療福祉機器分野への企業の参入は高まっており、本事業により開発に取り組む企業も着実に増加している。 また、県内の医療機器製造業登録業者数は69社（H26年度）から110社（R3年度）、医療機器製造販売業許可業者数は50社（H26年度）から62社（R3年度）に増加している。
	【事業の効率性】 「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」をもとに、現場ニーズを機器開発に反映させるため、地元ものづくり企業や関係機関等と連携し事業運営に努めている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	22,318	32,605	28,580	時間	3,600	3,600	3,600
（うち一般財源）	13,051	28,580	28,580	人件費（千円）	14,537	14,537	14,537

6 見直しの内容
<p>継続（<input checked="" type="checkbox"/>） 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善（<input type="checkbox"/>） 縮小（<input type="checkbox"/>）</p> <p>終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止（<input type="checkbox"/>）</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療福祉機器産業は高齢化の進展や予防・健康増進へのニーズの高まりを背景に今後需要が伸びていくことが見込まれる成長分野であり、県内企業の参入や機器開発への意欲が高まっている。 一部事業の経費を見直し、効率的・効果的に医療福祉機器分野への参入促進を図っていく。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証取得に関する補助は、一定の役割を終えたことから医薬品医療機器等法認証取得支援事業補助金を廃止。（▲3,974千円） コーディネータによる支援の謝金の増（+253千円）。 PMDA薬事戦略相談窓口に係る職員旅費の減（▲49千円）。 開発相談コンシェルジュに係る旅費の減（▲139千円）。 医薬品医療機器等法の制度改正に係るセミナーの職員及び講師の旅費の減（▲120千円）。

事業名	Rubyビジネス・コンテンツ産業振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H18
-----	----------------------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な 取組	3	「Ruby」「ブロックチェーン」等IT産業の振興

1 事業のねらい・目的

- アジア・世界市場を目指す県内中小企業の育成及び関連企業の誘致。
- 軽量 Ruby (mruby) の更なる普及・実用化と県内ソフト開発企業の新たな組込み分野への参入促進。
- ITとコンテンツ企業との連携・融合型の新ビジネスを進めるためのコミュニティ活動の強化。

2 事業概要

【アジア・世界市場を目指す県内企業の発掘及び関連企業の誘致】

- 1 フクオカ Ruby 大賞**
Ruby を活用した優れたソフトウェア開発や Ruby の普及に貢献した取組み等を表彰し、Ruby・mruby の普及展開を実施。
- 2 福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞**
県内における有望な製品や優秀なクリエイターを発掘し、作品の製品化支援を実施。
- 3 プロデュース機能の強化**
国内外へのビジネスプロデュース力を持つ専門家による目利き、アドバイスにより、県内企業の優れた製品・技術の首都圏、海外市場への製品展開支援を実施。

【アジア・世界市場への展開促進】

- 4 首都圏の出展支援・海外企業との商談会**
県内有望企業のビジネス機会を拡大するため、首都圏の展示会、国内外企業との商談支援を実施。
- 5 タイ Ruby ミッション団派遣**
国際会議「Ruby カンファレンス タイランド」の開催に合わせ、県内 Ruby 企業で構成されるミッション団を派遣。

【軽量 Ruby ビジネス普及促進事業】

- 6 先導的製品開発支援**
Ruby の新しい応用分野や世界市場に展開できる製品の創出や、mruby を使った組込みソフトウェア開発等を行う県内企業支援を実施。
- 7 導入促進ビジネスマッチング**
大手家電、機械系メーカー等、組込みソフトウェア企業と県内で mruby を使った組込みソフト開発を行う企業との商談促進による県内企業の売上げ向上支援を実施。
- 8 mruby 普及・実用化促進ネットワーク**
県内 IT 企業やものづくり企業など mruby に関わる企業のネットワークを中核に、個別企業サポートや HP・フォーラムでの最新情報の提供、研修会などを開催。
- 9 IoT 試作検証工場の運営**
IoT 製品の試作開発等に必要となる機器及びソフトウェア開発環境を利用提供することで、県内企業の製品開発を支援。

【先端技術系スタートアップ支援】

- 10 福岡県スタートアップ・キャンプの実施**
有望なスタートアップを対象に、第一線で活躍する起業家や投資家を講師に招いた合宿形式のプログラムを実施し、資金調達やビジネス展開など、起業や経営にまつわるノウハウを学ぶ機会を提供。

【ブロックチェーン技術の振興】

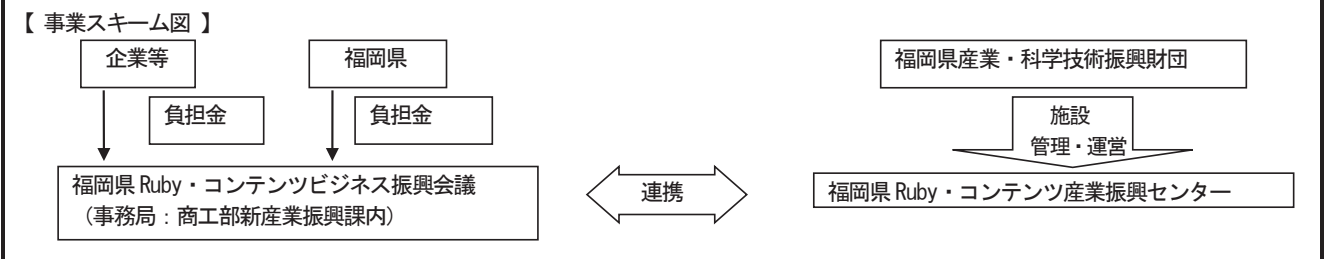
- 11 「福岡県ブロックチェーンフォーラム」の開催**
今後急成長が期待されるブロックチェーン分野への県内 IT 企業の参入と関連企業の集積を促進するため、産学官による研究会を設置。
- 12 IT エンジニア向けブロックチェーン技術ワークショップの開催**
人材が不足しているブロックチェーンの要素技術の開発が可能な技術者を養成するため、ワークショップを開催。
- 13 ブロックチェーン関連製品・サービスの開発支援**
県内企業が行うブロックチェーン関連技術やその応用技術分野を活用した製品開発・実証に対する経費を助成。
- 14 大型展示会「ブロックチェーン EXPO」への出展支援**
ブロックチェーン関連の国内最大展示会への出展を支援し、県内企業の優れた製品・サービスの普及・展開を促進。

【コミュニティの連携強化】

- 15 Ruby・コンテンツフォーラムの開催**
Ruby とコンテンツの一体的な推進の必要性と今後のビジネスの拡がり等を発信するフォーラムを実施。
また、福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、コミュニティの情報交流機能促進支援を実施。

【福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営】

- 16 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の運営**
県内外のソフトウェア・コンテンツの開発企業、ユーザ企業や大学等産学官による事業推進・連携組織の運営を実施。
会員数：831 企業・団体 (R4.1 月現在)



3 事業目標等

- 成長産業分野における新規参画企業数および製品実用化新規実現件数の増加

成果指標		基準 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野における新規参画企業数 (総合計画)	目標	—	100 社	200 社	300 社	400 社	500 社
	実績	89社	—	—	—	—	—
県の支援により新たな成長産業分野で製品の实用化を新規に実現した件数 (総合計画)	目標	—	40 件	80 件	120 件	160 件	200 件
	実績	34 件	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

令和4年からはRuby・コンテンツ産業など成長産業分野については、次期総合計画において成長産業分野における新規参画企業数および県の支援により新たな成長産業分野で製品の实用化を新規に実現した件数を数値目標として設置。令和4年度～令和8年度の5年間で新規参画企業数500、新製品実用化件数200を目指すこととしている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

先導的製品開発事業等で、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議を通じ、ビジネス拡大支援、研究開発、関連企業の誘致、交流・連携からなる総合的な取り組みを行い、企業数が大幅に拡大しており、拠点化が着実に進展。 主にWebの分野で、Rubyを活用することにより急激に売り上げを伸ばす企業が増大。 Rubyとコンテンツを融合した新たなサービス、製品も誕生。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について、企業や政令市等に負担を求め、県費の投入を減少させている。 福岡県Ruby・コンテンツ産業振興センターを活用し、商談会やセミナー等各種事業を実施。 福岡県ロボット・システム産業振興会議や福岡県IoT推進ラボと連携。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	53,128	55,528	72,380	時間	6,300	6,300	6,300
(うち一般財源)	39,025	49,795	58,545	人件費 (千円)	25,440	25,440	25,440

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- これまで、開発技術力の向上・普及促進、新たなビジネスの創出、有望企業・製品の市場開拓支援などを行い、Ruby・コンテンツ産業の振興を図ってきたところ。IoT社会の進展を踏まえ、IoTと親和性の高い「mruby」のさらなる普及促進を図るとともに、Ruby・mruby拠点福岡のポテンシャルを世界に発信し、Ruby (mruby) 関連企業の集積に繋げることが必要。
- また、本県にはブロックチェーン技術を用いたサービスの研究・開発を行う企業が多数集積しており、日本有数の拠点となりつつある。今後県内におけるブロックチェーンの社会実装を加速させるためには、最も地域産業へのインパクトがあり、波及効果が見込まれるブロックチェーン製品・サービスをリーディングモデル事業として選定し、地域経済を牽引する成功事例を生み出すことで、県内企業の参入やブロックチェーン技術の導入を促進するとともに、企業集積にもつなげ、本県がブロックチェーン分野をリードするフロントランナーとして成長・確立することが必要。
- 一方、IT業界ではエンジニアの獲得が喫緊の課題。県内の中学、高校、大学と連携した実践的な人材育成に取り組むとともに、県内企業との接点を提供し、県内企業の人材不足解消や人材獲得に悩むIT関連企業の集積につなげることが必要。

【見直し内容】

- 簡易な打ち合わせのWeb会議への見直しによる旅費の削減やプロデューサー機能の強化における人件費削減、IoT試作検証工場の個別サポート回数の削減、福岡県スタートアップ・キャンプの合宿廃止、福岡ビジネス・デジタル・コンテンツ賞の事業廃止等を実施 (▲5,263千円)
- mruby10周年イベント・オンライン国際会議「福岡mruby会議 (FUKUOKA mruby KAIGI)」の開催 (+4,000千円)
- ブロックチェーンを活用した農産物輸出トレーサビリティ証明モデル事業 (+10,000千円)
- 大学生等向けブロックチェーン技術ワークショップの開催 (+3,965千円)
- スプリングを活用した中学生向けプログラミングコンテストの開催 (+2,800千円)
- Rubyを活用した実践的な高校生向けプログラミング教育「フクオカRubyキャンプ」の開催 (+2,954千円)
- ITベンチャー企業の発掘・育成のためのコンテストの開催 (+4,396千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	宇宙ビジネス振興事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	R2
-----	------------	--	-------	---------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	4	宇宙ビジネスの振興

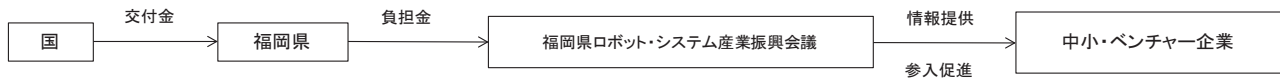
1 事業のねらい・目的

○ 本格的な宇宙利用時代の到来に向け、宇宙ビジネスの県内での認知度を高め、県内企業の宇宙ビジネスへの参入と、本県発の宇宙ビジネス関連製品・サービスの創出を促進する。

2 事業概要

- 「福岡県宇宙ビジネス研究会」の運営
福岡県ロボット・システム産業振興会議内に研究会を設置。宇宙ビジネスへ参入のポテンシャルを有する企業を調査により掘り起こし、産学官ネットワークを構築することで参入を促進。
- 「福岡県宇宙ビジネスフォーラム」の開催
宇宙ビジネスの認知度の向上及び宇宙ビジネスへの参入促進のため、企業や起業家を対象にしたセミナーを開催。
- 宇宙関連機器研究開発支援事業の実施
県内企業が行うロケット、人工衛星等の宇宙関連機器に係る研究開発に対する経費を助成。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (R2)	R4	R5	R6	R7	R8
成長産業分野における新規参画企業数 (総合計画)	目標	—	100社	200社	300社	400社	500社
	実績	89社	—	—	—	—	—
県の支援により新たな成長産業分野で製品の実用化を新規に実現した件数 (総合計画)	目標	—	40件	80件	120件	160件	200件
	実績	34件	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

- 福岡県宇宙ビジネスフォーラム及び福岡県宇宙ビジネス研究会の取組みにより、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進していこうとするものであることから、総合計画に掲げている「成長産業分野における新規参画企業数」を目標とする。
 - 宇宙ビジネスに関するプロジェクトを実施し、その成果を企業等へ技術移転することで、新しい製品やサービスを大きく増やして行こうとするものであることから、総合計画に掲げている「県の支援により新たな成長産業分野で製品の実用化を新規に実現した件数」を目標とする。
- ※総合計画の策定にあわせ、R1政策事前評価時から、成果指標を新たな総合計画の指標にあわせることで見直した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 「福岡県宇宙ビジネスフォーラム」の開催及び「福岡県宇宙ビジネス研究会」の活動により、宇宙ビジネス分野への参入が進んでおり、順調に推移。
- 宇宙関連機器研究開発支援事業により、県内企業の新製品開発の支援を実施するなどしており、順調に推移。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は、宇宙ビジネスへの参入が期待される優れた技術を持つ企業（ロボット、IoT、AI、軽量Rubyなど）が集積し、宇宙分野の研究開発に力を入れている九州大学、九州工業大学などの研究機関のインフラも充実している。 ・令和元年12月には、九州大学発スタートアップ「(株)QPS研究所」が、これらの企業や研究機関と連携して、世界トップクラスの小型レーダー衛星の打ち上げに成功。 ・令和2年9月には、このような本県のポテンシャルや取組みが評価され、「宇宙ビジネス創出推進自治体（S-NET推進自治体）」に、九州で初めて福岡県が選定された。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇宙ビジネス創出推進自治体（S-NET推進自治体）」に選定されたことを受け、向こう3年間、国から集中的なソフト支援を受けることが出来るため、これを活用することで、県費負担の軽減を図っている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,429	34,552	46,798	時間	403	403	403
（うち一般財源）	2,231	32,354	46,798	人件費（千円）	1,628	1,628	1,628

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続（<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小） <input type="checkbox"/> 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報技術の発展を背景に、通信衛星、観測衛星を利用した宇宙ビジネスが急速に発展している。これまで官需中心であった宇宙ビジネスにおいて、未開拓の民間のビジネスが創出されることにより、市場規模は2016年の37兆円から2040年には120兆円へと大きく成長すると予測されている（モルガン・スタンレー調査）。 ・(株)QPS研究所の小型レーダー衛星プロジェクトに参画している17のものづくり企業を中心に、県内企業の宇宙ビジネスへの参入が進んでおり、県内宇宙ビジネス関連企業や大学との共同開発のため、本県に進出する宇宙ベンチャーが相次いでいるほか、宇宙食開発参入への県内企業の期待の高まりなど、ビジネスの裾野が拡大しつつあることから、県内宇宙ビジネス関連企業の取引拡大の支援を行うとともに、宇宙食などの新たな宇宙ビジネスに挑戦する企業の支援が必要。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内宇宙ビジネス関連企業の出張技術提案会の実施（+5,976千円） ・ISTSイベント「福岡県宇宙ビジネスフォーラムin久留米」の開催（+2,498千円） ・(株)QPS研究所小型SAR衛星打ち上げパブリックビューイングin福岡県庁の開催（+2,980千円） ・宇宙食開発ワークショップの開催（+1,499千円）

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業	部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H24
-----	------------------------	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	5	有機光エレクトロニクス研究開発拠点化の推進

1 事業のねらい・目的

○ 九州大学及び大学発ベンチャーとの連携による第3世代有機EL材料(TADF)の実用化研究開発、有機EL関連で製品化を目指す企業との共同研究、地場企業の参入に向けた研究会の開催や製品開発・販路開拓支援等一連の支援を行い、有機EL関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指す。

2 事業概要

1. 有機光エレクトロニクス実用化開発センター事業の推進
 有機光エレクトロニクス実用化開発センター(i³-OPERA)は、平成24年度に国・県・福岡市が有機光エレクトロニクスの開発拠点化を目指し整備した。新規有機EL材料であるTADFを活かし、産学官連携による実用化研究を通じて、産業界への橋渡しを行っている。

(1) 第3世代有機EL材料の実用化研究開発
 産業界への技術の橋渡しを行うため、青色材料の実用化開発や材料そのものの長寿命化に取り組む。

(2) 企業との共同(受託)研究や評価による有機EL実用化開発
 企業等からの共同(受託)研究や評価受託により、有機EL関連技術の実用化を支援。
 ・R2年度 企業等との共同(受託)研究: 95件

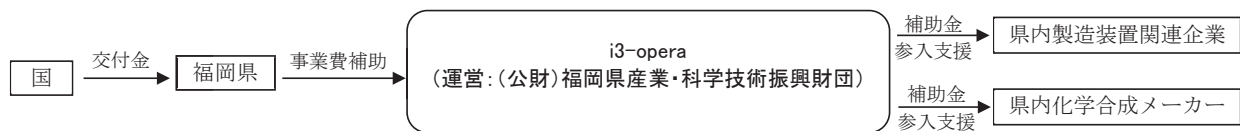
(3) 研究会(有機光エレクトロニクス産業化研究会)の実施
 地場企業の参入促進のため、セミナーによる情報提供や用途開発研究会等を実施。
 ・会員数: 128企業・機関(県内企業48、県外企業55、その他機関25)
 H30年度研究会テーマ:「OLED技術における産学官連携」「次世代ディスプレイ技術」
 R1年度 研究会テーマ:「九州大学の成果を核とした有機光デバイスシステムバレーの研究事例」
 「ペロブスカイトの最新研究動向」
 R2年度 研究会テーマ:「無機と有機デバイスの融合に向けて」

2. 県内企業の参入促進支援

(1) 有機EL分野参入促進支援事業
 有機EL分野への参入を目指す製造装置関連企業等の製品開発、販路開拓に対する補助を行う。
 ・R2年度採択実績 2件

(2) 次世代発光材料分野参入促進支援事業
 次世代発光材料分野への参入を目指す化学合成メーカーの製品開発、販路開拓に対する補助を行う。
 ・R2年度採択実績 2件

【事業スキーム図】



3 事業目標等								
成果指標		H27 (基準)	H28	H29	H30	R1	R2	R3
有機EL分野の県内企業新規参画数	目標	-	3	5	7	9	11	13
	実績	1	3	6	8	11	13	
【指標の考え方】 ・有機EL分野における県内企業新規参画数を指標とした。 ・H27年度の実績値を基準に年約2社の県内企業新規参画を目指す。R4年度以降も年約2社の新規参画を目指す。								
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 有機EL分野の県内企業新規参画数は、順調に目標を達成している。								

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 九州大学の安達千波矢教授が開発した「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL材料」は、世界最先端の研究シーズとして世界中から期待されている。有機光エレクトロニクス実用化開発センターはこの研究シーズを活かした、有機EL分野の産業化の推進に資するものであり、企業との共同（受託）研究をはじめ、関連技術の普及を行う産業化研究会や製品開発への助成により、今後急速な市場拡大が見込まれる有機EL分野への地場企業の参入促進等を図っている。
	【事業の効率性】 九州大学による有機EL材料の基礎研究、有機光エレクトロニクス実用化開発センターによる実用化開発、九大発ベンチャー企業による製品化・販売など、産学官が連携して取り組んでいる。有機光エレクトロニクス実用化開発センターでは、受託収入の拡大を図っており、これに伴い県と福岡市が連携して同センターへの助成を縮小するなど、効率的に事業を推進している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	10,758	11,833	9,752	時間	1,800	1,800	1,800
（うち一般財源）	5,387	6,231	9,752	人件費（千円）	7,269	7,269	7,269

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 ○九州大学の安達千波矢教授が開発した第3世代の有機EL材料（TADF）は、「原料に希少金属を使用しない世界最高の発光効率を有する有機EL材料」である。H27年3月には、このTADFの実用化を担う九州大学発ベンチャー企業（株式会社Kyulux）が設立され、実用化を目指して耐久性の向上など研究開発を加速している。 ○国内外企業からの共同（受託）研究件数は増加傾向にあるとともに、これまでの取組みにより新たなベンチャー企業（株式会社KOALA Tech、株式会社i-heating）も生まれている。また、有機EL分野への県内企業の新規参画数も順調に増加しているところ。 ○県としては、当センターを核として、世界中から期待されているTADFの実用化に向けて引き続き支援を行うとともに、今後市場拡大が見込まれる有機EL分野への県内企業の参入を図っていく。	
【見直し内容】 ○次世代発光材料分野参入促進補助金の金額の減（▲2,000千円）。 ○旅費の見直しによる節減（▲130千円）。 ○事業推進のため有機光エレクトロニクス実用化開発センター職員の旅費の増（49千円）。 ○引き続き、九州大学及び大学発ベンチャーとの連携によるTADFの実用化研究開発、有機ELをはじめとする次世代発光材料分野で製品化を考えている企業との共同研究、地場企業の参入に向けた研究会の開催や製品開発・販路開拓支援等一連の支援を行い、有機EL等次世代発光材料関連企業の育成・集積を図り、一大開発拠点となることを目指す。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	水素エネルギー戦略事業		部課(室)	商工部 新産業振興課	事業 開始年度	H16
-----	-------------	--	-------	---------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	6	水素エネルギー産業の振興

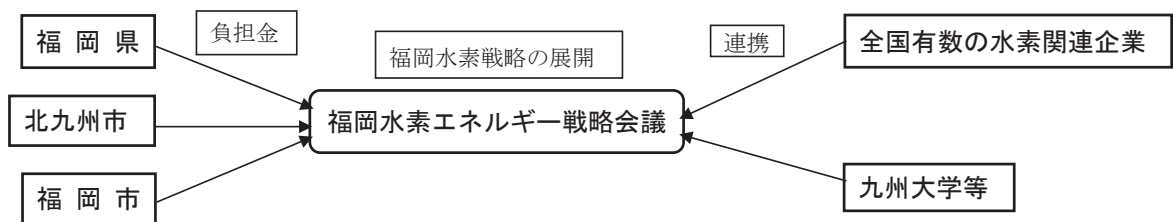
1 事業のねらい・目的

九州大学や水素エネルギー製品研究試験センターなど、「基礎研究から製品開発、開発した製品の試験に至るまで一貫して担える」という本県の強みを活かして、県内企業の当該分野への参入促進と育成と共に、水素・燃料電池利用の先進都市モデルを展開し、他地域に先駆けて市場の創出を図る。

2 事業概要 (福岡水素戦略の展開)

1. 地元企業の参入促進
水素の製造、貯蔵・輸送から利用までの幅広い分野への参入支援
 (1) 県内企業参入のための製品開発支援
 (2) 販路拡大のための展示会出展支援
 (3) 水素・燃料電池製品の実用化支援
 (4) 再エネ水素関連製品の部品研究会の開催
 (5) 新規参入を目指す企業への参入検討支援
2. 水素人材の育成
全国唯一の水素関連企業の人材育成
 (1) 燃料電池等技術者育成コース
 (2) 高圧水素ガス容器等技術者育成コース
3. 再生可能エネルギーを活用した水素の製造・供給拠点化の推進
再エネを活用した新たな事業モデルの展開
 (1) 響灘再エネ水素先進モデル事業キックオフイベントの開催
 (2) CO2フリー水素需要調査
4. 福岡水素エネルギー戦略会議の運営等

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
水素エネルギー関連 参画企業数 (総合計画)	目標	9社	9社	9社	9社	6社	7社	6社	7社	7社
	実績	10社	9社	7社	7社	社	社	社	社	社

【指標の考え方】
・7社程度/年の新規参画を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
・次期総合計画の目標達成に向け福岡水素戦略を推進。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素はクリーンでエネルギー効率がが高く、多様な供給源があるなど、エネルギーとしての大きな意義を持つとともに、製造から貯蔵・輸送、利用までの過程で数多くの企業が関わる裾野が広い産業であり、今後、大きな市場の拡大が見込まれている。 県では水素エネルギー社会の実現を目指し、他に先駆けて、産学官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発、社会実証、人材育成などに総合的に推進する「福岡水素戦略」を展開。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> H20～H22年度までの「福岡水素戦略」第一期において「社会実証」の積極的な実施により水素エネルギーに関する社会受容性の向上に大きく貢献。 H23年度からの第二期においては、水素関連産業の集積や県内企業の育成のため、「水素エネルギー産業の育成・集積」に係る取組みの強化により、県内企業の参入機運が醸成されてきたところ。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	40,666	57,450	96,166	時間	12,667	12,667	12,667
(うち一般財源)	39,812	51,943	66,594	人件費 (千円)	51,150	51,150	51,150

6 見直しの内容	<p>継続 (<input checked="" type="checkbox"/> 拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (<input checked="" type="checkbox"/> 完了) 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>		
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 世界的に脱炭素化に向けた取組が加速している中、日本でも「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、それに伴い「グリーン成長戦略」(R2.12月)(経産省等)が策定。 当戦略の中で、水素は様々な分野で活用可能なカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして位置付けられ、今後幅広いプレイヤーを巻き込むこととされた。このため、今後更に水素関連製品の開発や市場投入が加速する見込みである。 県としても、いち早く水素、特に再生可能エネルギーの導入拡大を見込んだ再エネ由来水素に着目し、再エネ由来水素製造に不可欠な「水電解装置」を県内企業参入のターゲット製品に加える等、市場ニーズ・タイミングを的確に捉えたマッチング事業を実施したところ。 再エネ由来水素は、カーボンニュートラル実現に向けて更に重要性を増すことから、今後も製造から輸送・貯蔵、利用までの一連の行程に関する製品・技術への県内企業の一体的な参入を図るとともに、水素分野への参入に意欲を示す県内企業の新規参入を支援する。 		
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> 「(仮)福岡グリーン水素産業戦略会議」の設立 (4,974千円) 「(仮)福岡グリーン水素産業化ワンストップ窓口」の開設 (5,076千円) カーボンニュートラルポートへの水素製品導入促進研究会の開催 (4,476千円) 「水素ファクトリーパッケージ」開発リーディングモデル事業の実施 (10,000千円) グリーン水素関連製品開発・実証助成 (30,000千円) グリーン水素関連大型展示会「エネックス2022」への出展支援 (4,172千円) 技術アドバイザーによる企業訪問回数の見直し (▲498千円) 製品開発支援の上限額の見直し (▲3,000千円) 展示会の出展回数見直し (▲2,604千円) 再エネ水素関連製品に係る部品研究会の開催回数見直し (▲1,513千円) 自社技術の展開可能性検討支援における採択件数見直し (▲1,000千円) 		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	北部九州自動車産業アジア先進拠点推進事業	部課(室)	商工部新産業振興課 自動車産業振興室	事業 開始年度	H19
-----	----------------------	-------	-----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	7	北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトの推進

1 事業のねらい・目的

○ 北部九州の自動車産業が更なる発展を遂げていくため、地域の産学官が一体となって「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進し、アジアをリードする自動車の一大生産拠点の構築を目指すもの。

○ これまでの取組みの結果、北部九州は154万台の生産能力をもつ拠点到成長。生産台数は平成30年度143.6万台、令和元年度141.0万台と高水準であったが、令和2年度は新型コロナの影響により124.3万台となった。

○ 関連企業の集積も進み、現在、県内には607社が立地している。

○ こうした中、地元調達率については、平成27年度には、新型車を中心に65%に上昇。令和2年度には新車を中心に70%を実現。

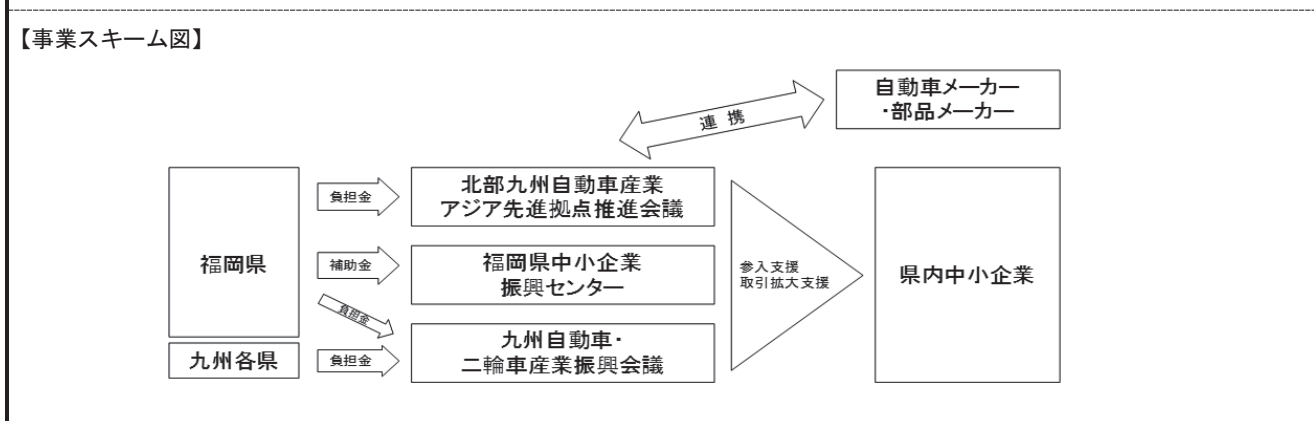
○ また、ダイハツグループの「九州開発センター」やトヨタ九州の「テクニカルセンター」の開設など、開発設計機能の集積も高まってきている。

[北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想の目標 (平成25年度策定)]

- 国際競争力の高い企業の集積促進
- アジアをリードする自動車の開発・生産拠点の構築
- 新たな自動車社会を提案し、アジアに発信する拠点の形成
- 自動車先端人材集積・交流拠点の形成

2 事業概要

- 地元企業の取引拡大
 - 自動車産業アドバイザーによる支援
 - 商談会の開催
- 電子・電装系企業の集積促進
 - カーエレプロモーターによる支援
 - カーエレクトロニクス関連企業立地マップの作成
 - カーエレクトロニクス分野別展示商談会の開催
 - 自動車電動化技術道場の開催
- 地元企業の開発力強化
 - 部品研究会の開催
- 自動車人材の集積・交流促進
 - 理工系大学生等の開発現場視察交流会の実施
- 次世代自動車の普及拠点形成
 - F C Vの普及促進
 - 九州一体となったF C V普及拠点の構築
 - F Cトラックの先進的導入実証
- サプライヤー連携強化
 - 「自動車サプライヤー技術連携促進会」の開催
 - 「自動車サプライヤー連携強化事業補助金」の創設
- 福岡モーターショー2021の開催 (中止)



3 事業目標等						
成果指標		H29	H30	R1	R2	R3
自動車関連企業数	目標	538社	554社	570社	585社	600社
	実績	541社	560社	576社	592社	607社

【指標の考え方】
 <総合計画（H29～R3）の成果指標>
 ・ 自動車産業の拠点化の度合いを測るための指標として、自動車関連企業数を用いている。
 ・ 目標については、H28時点の企業数522社に、現在重点的に取り組んでいる電子・電装系企業の集積促進の取組みを始める前の過去5年間（H22～H26）の企業増加数55社の約1.5倍増の600社を目指す。
 ・ 新総合計画では、新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数について、R8年度に75社・団体を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・ R3年度の目標値600社に対し、これを上回る607社を達成

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・ 自動車産業の集積に伴い、製造品出荷額、従業員数ともに増加傾向にある。																																								
	[県内輸送機械の出荷額と従業者の推移] (単位:百万円,人)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 26 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 30 年</th> <th>令和元年</th> <th>令和 2 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造品出荷額等</td> <td>2,348,112</td> <td>2,472,333</td> <td>2,418,515</td> <td>2,865,749</td> <td>3,379,768</td> <td>3,548,220</td> <td>3,353,780</td> </tr> <tr> <td>製造業全体比</td> <td>28.6%</td> <td>29.7%</td> <td>28.7%</td> <td>31.1%</td> <td>34.7%</td> <td>34.7%</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>22,252</td> <td>23,394</td> <td>24,406</td> <td>29,165</td> <td>31,260</td> <td>31,936</td> <td>31,810</td> </tr> <tr> <td>製造業全体比</td> <td>10.2%</td> <td>11.0%</td> <td>11.6%</td> <td>13.4%</td> <td>14.2%</td> <td>14.4%</td> <td>14.3%</td> </tr> </tbody> </table>		平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	製造品出荷額等	2,348,112	2,472,333	2,418,515	2,865,749	3,379,768	3,548,220	3,353,780	製造業全体比	28.6%	29.7%	28.7%	31.1%	34.7%	34.7%	33.8%	従業者数	22,252	23,394	24,406	29,165	31,260	31,936	31,810	製造業全体比	10.2%	11.0%	11.6%	13.4%	14.2%	14.4%	14.3%
		平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年																																	
製造品出荷額等	2,348,112	2,472,333	2,418,515	2,865,749	3,379,768	3,548,220	3,353,780																																		
製造業全体比	28.6%	29.7%	28.7%	31.1%	34.7%	34.7%	33.8%																																		
従業者数	22,252	23,394	24,406	29,165	31,260	31,936	31,810																																		
製造業全体比	10.2%	11.0%	11.6%	13.4%	14.2%	14.4%	14.3%																																		
出典:福岡県工業統計調査																																									
【事業の効率性】 地元カーメーカーや関係機関等と連携・協力することにより、必要な予算を確保しながら、効率的な事業推進に努めている。																																									

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R3 9月補正	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	32,529	99,243	3,524	61,468	時間	18,000	19,000	17,100
(うち一般財源)	17,669	69,198	3,524	52,337	人件費 (千円)	72,684	76,722	69,050

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
<p>【上記の理由】 ・ 自動車産業は、本県の基幹産業として順調に成長しており、引き続き、地域経済の活性化、雇用の確保に向け、「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」を推進し、さらなる拠点性の向上に努めていくことが必要。</p> <p>【見直し内容】 ・ 自動車産業フォーラムに係る出張人数の見直し (▲85千円) ・ 「自動車産業支援課」運営費に係る補助金額の見直し (▲97千円) ・ アドバイザー事業に係る出張費の見直し (▲503千円) ・ 商談会開催に係る旅費と補助金の見直し (▲670千円) ・ 自動車電動化技術道場に係る講師旅費の見直し (▲1,163千円) ・ カーエレ分野別展示商談会に係る事前調整の実施方法について見直し (▲521千円) ・ CASEビジネス研究会に係る実施回数見直し (▲711千円) ・ 開発を担う理工系大学生の地元定着のためのPR事業に係る諸経費の見直し (▲301千円) ・ FCV普及促進に係るFCVリースについて見直し (▲1,944千円) ・ 「福岡モーターショー2021」の終了 (令和3年度はモーターショー中止) (▲23,736千円) ・ 「自動車関連企業電動化参入支援センター」の設置 (+14,663千円) ・ 「自動車サプライヤー連携強化助成」 (+15,214千円)</p>

事業名	戦略的企業立地促進事業		部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H8
-----	-------------	--	-------	--------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な 取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

1 事業のねらい・目的

- 企業誘致を行う際、交付金の交付を行い企業の初期投資を軽減することにより、本県への企業立地を促進し、産業の集積や県民の雇用拡大、県内企業との取引拡大等を図る。
- グリーンアジア国際戦略特区や北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクトをはじめとした産業プロジェクトを活用し、先進的な産業拠点を形成する。
- すでに立地している企業の設備投資を支援することにより、県内企業の更なる事業拡大を支援する。

2 事業概要

■ 企業誘致活動の具体的な流れ

情報発信
工業団地を紹介する冊子やホームページ等で、本県のポテンシャル等を広くPRする。

情報収集・訪問活動
企業や各種メディア、関係機関等から企業・業界の動向について情報を収集する。具体的な立地に結びつく可能性が高い場合は企業よりさらに詳細な情報収集を行う。

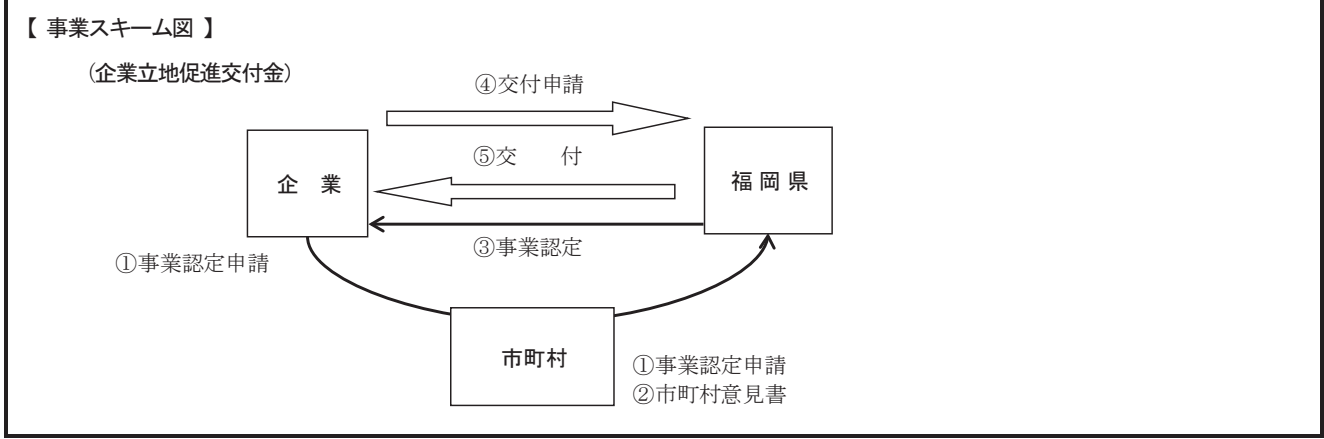
企業への提案
物件の広さ・価格、周辺インフラの整備状況、水・電気の状況、労働力の確保、環境基準等、様々な条件をクリアした物件について企業に提案する。

アフターフォロー
立地が決定した企業の立地後のフォローとして、立地企業どうしの交流会や意見交換の場の提供、新たな設備投資に活用できる各種補助金等の情報の提供を行う。

戦略的企業立地 促進事業費	企業立地促進交付金	(R3 予算 1,710,577千円)
	事務費	(R3 予算 107千円)

■ 制度の内容 (概略) *参考: R3 企業誘致強化推進事業費 (旅費、使用料、負担金等) … 14,456千円

- (1) 企業立地促進交付金 (限度額: 最大10億円)
- 対象業種: 製造業、ソフトウェア業、コンタクトセンター等
- 要件: (製造業の場合) 「設備投資5億円以上(土地除く)」かつ「県民の新規雇用10人以上」
- 交付額: (新增設の場合) ①設備投資の1~3%
②業務施設・設備機器の年間賃借額の1/2
③県民新規雇用1名あたり15~30万円



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
立地企業件数（総合計画）	目標	60	60	60	60	60	60	60
	実績	54	28 (上半期)					
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
新規雇用計画数	目標	3,000	3,000	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	実績	2,283	959 (上半期)					

【指標の考え方】

- ・交付金制度等は企業誘致を実現するためのインセンティブであり、その成果を示す指標を立地企業件数とした。
- ・新規雇用計画数（R4以降）については、近年AI、IoT等の導入による業務のDX化に伴い省人化が進んでいるため、立地企業件数の目標も考慮し、直近3年間（H30～R2年度）の実績を勘案し、実態に即した数値目標を設定した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和2年度は、立地企業件数および新規雇用計画数について、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済減速の懸念により、企業の投資意欲が鈍化し、投資計画が見直され雇用情勢が悪化したことから、目標を未達成となる。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・実際の企業誘致活動の中では、本事業で実施している交付金制度を示すだけでなく、整備された交通インフラ、豊富な人材や県が積極的に推進している産業支援プロジェクトなど本県が有するポテンシャルも合わせて積極的にPRすることで、事業の効果を高めるよう努めている。
- ・その結果、国が行っている工場立地動向調査の立地件数においても全国上位に位置しており、本事業は企業誘致に関し、有効に活用されている。

【事業の効率性】

- ・本事業における交付金の企業の設備投資に対する交付率、交付限度額は全国的に見れば低位にあるが、県が推進する産業支援プロジェクトなどと併せて効率的に活用しながら誘致活動を行うことによって、全国上位の立地件数を達成している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	1,080,709	1,710,684	1,949,157	時間（H）	1,120	1,120	1,120
（うち一般財源）	1,080,709	1,710,684	1,949,157	人件費（千円）	4,523	4,523	4,523

6 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)

【上記の理由】

- ・現在、数少ない企業の国内での設備投資を取り込むため、他自治体においても支援策の拡充が図られており、本県としても企業立地の拡大を図っていくためには、重要なツールとして事業を継続していく必要がある。
- ・これまでも、グリーンアジア国際戦略総合特区に企業の設備投資を促進させるための交付金特例措置の新設や、既に県内に立地している企業の設備投資を促進するための土地取得に係る要件の廃止、本社機能部門の移転・拡充に対する交付金制度の新設など、適宜事業内容の見直しを行ってきたところ。直近では、コロナ禍において首都圏などから他地方へ事業拠点を分散させる動きも増えており、企業の生産拠点や本社機能の当県への移転を促すため、従業員のための社宅の取得、改修費及び賃借料についても交付対象とした（R3.4.1施行）。今後も企業ニーズや業界動向を的確に把握しながら、制度拡大を図る必要がある。
- ・さらに令和3年度に交付予定であった企業について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う2回目の緊急事態宣言が発出されたことにより、特に首都圏に本社を置く企業の多くが在宅勤務を余儀なくされ令和3年度の交付金申請スケジュールに間に合わなくなったため、令和4年度予算が増加している。

【見直し内容】

- ・これまでの取組みによって把握した企業の設備投資の意向及び投資時期見直し等の動向を勘案し、令和4年度の交付金予算を要求する。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県海外企業誘致センター事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H14
-----	-----------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

1 事業のねらい・目的

○海外企業誘致を通じて、地域経済の活性化や雇用創出を図るとともに、県内企業の海外ビジネス展開のきっかけづくり、国際ビジネス拠点としての本県の魅力やイメージの向上につなげる。

○スウェーデンの2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地として福岡が選ばれたことや、H28年5月からフィンエアー（フィンランド）が福岡への直行便を就航するなど、本県と北欧地域との国際交流の機会を捉え、北欧地域における海外企業誘致を目指す。

○既に日本に拠点をもつ外資系企業についても、地方展開の可能性が見込める有望企業等に対して積極的なアプローチを行う。

○また、県内へ誘致・進出した企業に対するフォローアップにも力を入れ、企業の撤退や縮小を最小限に抑えるよう努める。

2 事業概要

福岡県内への海外企業誘致活動を一元的に行う「福岡県海外企業誘致センター」を通じて、投資環境のPRや市場情報の提供、拠点設立までのサポートおよび進出後のフォローアップを一貫して提供する。

1. 福岡県海外企業誘致センターの概要

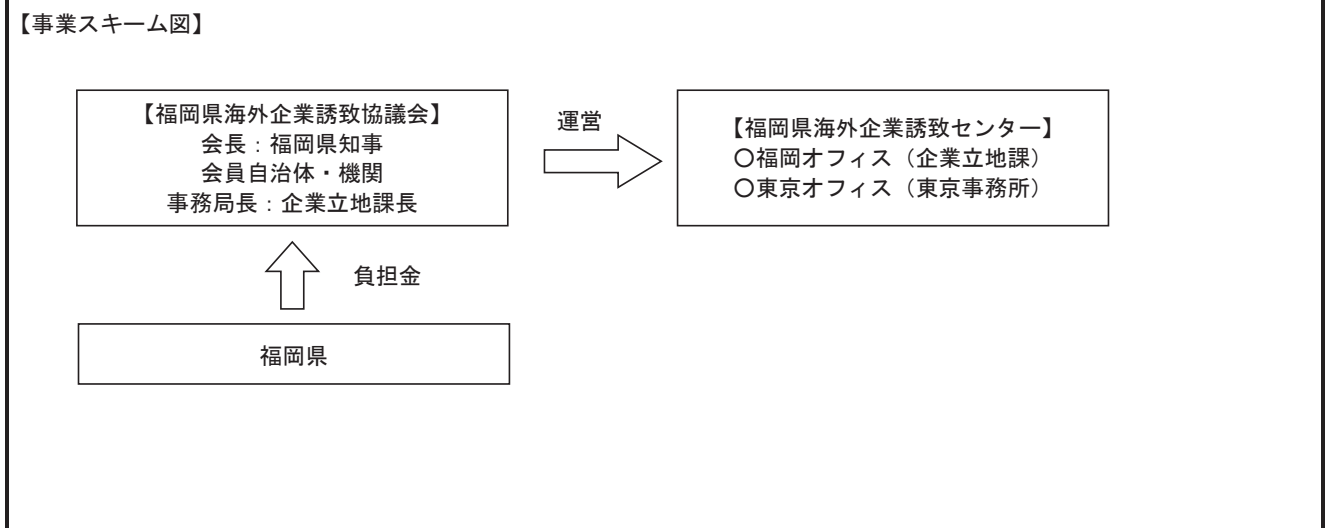
- ・運営母体：福岡県海外企業誘致協議会
- ・活動拠点：福岡オフィス（企業立地課内）、東京オフィス（福岡県東京事務所内）

2. 福岡県海外企業誘致協議会について

- ・設立：平成14年11月
- ・事務局：企業立地課
- ・会員：福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市、大牟田市、(公財)福岡県産業・科学技術振興財団、(公財)福岡県中小企業振興センター、(公財)福岡県国際交流センター、(独)日本貿易振興機構福岡貿易情報センター、九州電力(株)、(株)福岡銀行、(株)西日本シティ銀行

3. 活動内容

- ・情報発信および広報活動 … ウェブサイト、パンフレット等の活用、および各種イベントの機会を捉えた投資環境や産業施策に関する情報発信、外資系広告代理店を活用した経営者層へのダイレクトなアプローチ
- ・誘致活動 … 地方展開の可能性のある首都圏等の外資系企業の発掘、企業訪問、投資環境等のプレゼン、在日外国政府機関や商工会議所等との情報交換、本県の海外事務所と連携した誘致活動
- ・立上げ支援 … 事業可能性調査のサポート、誘致対象企業来福時のアテンド、県内企業紹介、不動産物件紹介、法人登記手続きの支援
- ・フォローアップ … 国際ビジネスネットワーク組織「福岡国際ビジネス協会（FIBA）」に対する支援、誘致企業への定期的なフォローアップ訪問



3 事業目標等			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
海外企業の誘致件数	目標	合計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		アジア	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		欧米他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	実績	合計	17	12	11	19	16	15	16	12	5 (上半期)	
		アジア	13	10	7	15	10	9	13	8	4 (上半期)	
		欧米他	4	2	4	4	6	6	3	4	1 (上半期)	

【指標の考え方】
 ○前総合計画の誘致件数目標値である15件（合計）を上回ることを目標とした。
 ○目標値の地域別内訳は、実績値の推移を踏まえアジアを12件（8割）、欧米他を3件（2割）とした。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ○企業から進出に関する相談はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、投資意欲に歯止めがかかり、進出までには至らなかった案件があったため、令和2年度は未達成となったもの。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・企業誘致を通じて、投資や雇用創出等の直接的な効果だけでなく、地域の国際化や海外における本県の知名度向上等の副次的な効果も挙げている。
	【事業の効率性】 ・企業誘致は景気の動向や各企業の投資判断に大きく左右される中、毎年10数社の誘致実績が挙がっており、相応の効率性が認められる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	3,129	3,936	3,936	時間	2,940	2,940	2,940
（うち一般財源）	3,129	3,936	3,936	人件費（千円）	11,872	11,872	11,872

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・外資系企業の多くは巨大なマーケットを抱える首都圏に集中しており、地方への誘致は容易ではない。継続的な誘致活動を通してのみ、本県への企業進出の可能性が高まっていくものであり、令和4年度も事業継続する必要がある。 ・また、国の動きや本県を取り巻く環境の変化を捉え、海外企業による本県への直接投資や誘致に取り組む必要がある。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ・ポストコロナを見据えて、関係機関（JETRO、協議会会員自治体）と連携し、オンラインによるセミナー開催やビジネスマッチングを積極的に行い、本県への誘致を実現する。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	工場適地調査支援事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H27
-----	------------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	1	戦略的企業誘致の推進と受け皿整備の促進

1 事業のねらい・目的

○ 新たな団地整備を計画している市町村を支援し、十分な工業団地を確保することで、地域経済の活性化や自主財源の確保、雇用機会の拡大を目指すとともに、活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用を創出する。

2 事業概要

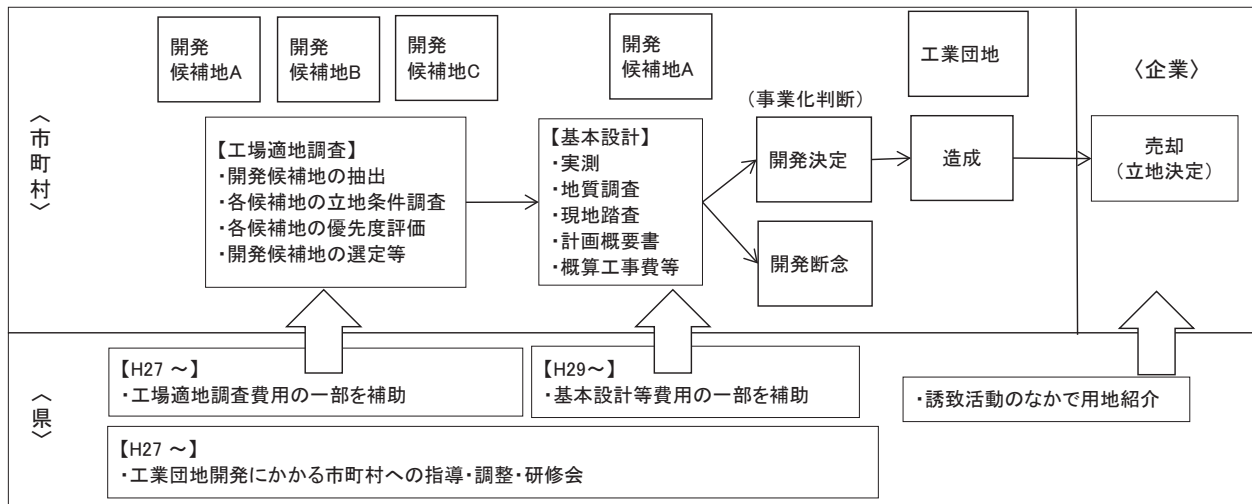
○工場適地調査補助金
市町村（政令市を除く）が行う工業団地整備のための企画調査費（開発候補地調査）および工業団地整備事業化検討のための基本設計およびこれに付随する調査に係る費用に対する助成

- 工場適地調査補助金
目的：市町村による工業団地整備の検討促進 補助率：補助対象経費の1/2以内
- 補助金の現地調査、完了検査

○工業団地開発にかかる指導・調整、研修会開催および県内工場用地の情報収集

- 市町村への指導、調整
市町村に対し、工業団地開発に関する各種法規制、手続き等に関する個別の助言指導を行う。
工業団地開発にあたって農地転用手続きが必要な場合には、本県関係部局との協議調整を行う。
- 市町村担当者研修会の開催
市町村担当者に対し、工業団地開発に関する各種法規制、手続き等に関する研修会を開催する。
- 県内工場用地および候補地の情報収集
市町村と協力して、企業誘致に活用可能な民有地の情報収集を行う。

【事業スキーム図】



3 事業目標等		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
市町村における工業団地整備計画数	成果指標								
	目 標	—	4	4	4	4	4	4	4
	実 績		4	5	5	4	4	3	3
	候補地調査補助金採択件数		4	5	5	3	2	3	0
	その他					1	2	0	3

※R3は1月末時点実績

【指標の考え方】

- 事業の目的（工業団地の確保）に係る達成度を直接表す「市町村における工業団地整備計画数」を指標とした。
※ 工業団地の開発決定、および造成・分譲には通常数年を要し、それらの件数を平成27年度からの指標として用いることは適切でないことから、この指標を用いる。
- 目標件数については、平成27年度において「候補地調査補助金」4件を見込んでおり、平成28年度以降も同程度の件数と想定して設定。
- なお、実績の評価にあたっては、前述の「候補地調査補助金」の交付案件のほか、市町村からの開発相談に対する助言指導、および関係機関との調整を通じて新たな工業団地の整備計画が固まった案件についても、本事業に基づく実績として計上することとする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 市町村から候補地調査補助金の活用について相談はあったものの、市町村のスケジュールの都合で調査にまでは至らなかったため、令和2年度は未達成となったもの。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】
	【事業の効率性】

・ 本事業の実施により、複数の市町村において、新たな団地整備が具体化しつつあり、相応の有効性が認められる。

・ 市町村が団地開発を検討・実施するにあたり、各種法規制や手続きが障害となるケースが多い。これらに対して県が積極的に指導・調整などの支援を行うことは、工業団地確保のために有効である。

・ 工業団地の整備にあたり、県が市町村の財政負担軽減や開発期間短縮のための各種支援を実施することにより、県と市が役割分担しながら効率的に事業を進めている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	6,720	3,464	-	時 間	40	40	-
（うち一般財源）	6,720	3,464	-	人件費（千円）	162	162	-

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
【上記の理由】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度から、市町村が行う工場適地選定のための調査に対し助成を行い、産業団地の整備を促進してきた。 ・ 今後は、堅調な企業立地により分譲可能な公的産業用地が減少しているため、更なる用地の整備の促進を強化する事業に再構築することとした。
【見直し内容】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場適地選定のための調査に加え、基本設計及び各種調査等及び専門的知識を有するアドバイザーを活用する際の人件費に対する補助制度を設ける。 ・ 全国的な開発事例等を学ぶ市町村研修会を開催する。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	航空機産業振興事業	部課(室)	商工部 企業立地課	事業 開始年度	H22
-----	-----------	-------	--------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	9	航空機関連産業の振興

1 事業のねらい・目的

○ 24時間運航可能な北九州空港、隣接する広大な工業用地や充実した交通インフラ、自動車やロボットなど先端産業で蓄積された人材や技術など、本県のポテンシャルをアピールし、航空機産業関連企業の誘致活動を推進する。

○ 三菱重工業は、本県によるこれまでの働きかけを受け、H26年2月に、北九州空港をMSJ(当時のMRJ)の飛行試験や駐機の拠点として活用することを表明。
平成29年1月にはMSJ(当時のMRJ)の専用格納庫が完成し、令和2年2月には、駐機用エプロンも竣工。三菱重工航空エンジン長崎工場の稼働開始といった新たな動きもあり、今後、航空機部品製造分野への参入が大いに期待できることから、この機会を捉え、県内企業の新規参入に向けた取組みを強化する。

2 事業概要

① 総会・講演会等の開催(令和3年7月開催)
(内容)総会(書面開催) ※講演会は別途開催を検討中

② エアロマート名古屋2021出展支援
(内容)多数の航空機産業関係者の来場が見込める航空機産業商談会において、会員企業や本県の立地優位性等を広く紹介する。
(場所)愛知国際展示場(エアロマート名古屋2021、令和3年10月12日～14日開催)

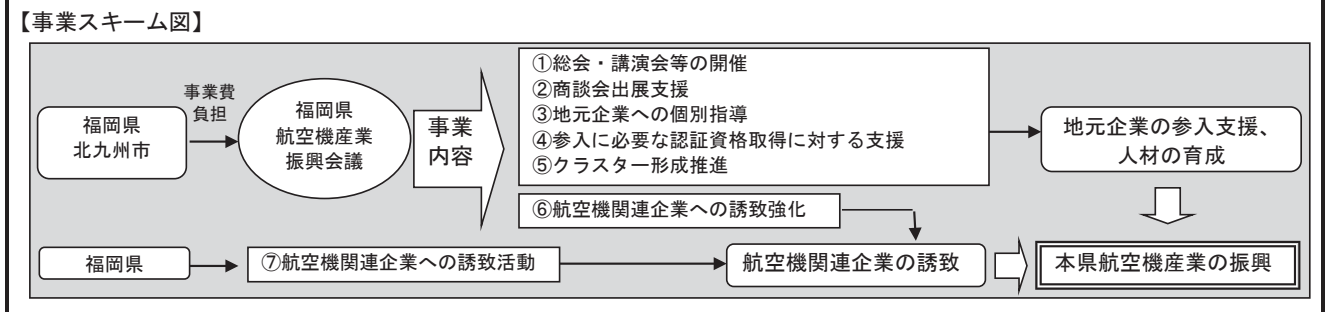
③ アドバイザーによる個別指導
(内容)航空機製造(機械加工、表面処理等)分野への参入を目指す企業に対して、アドバイザーによる県内企業の品質管理指導、事業計画策定の個別指導等を実施。
(回数)計3回実施(アドバイザー×3名の県内企業への派遣回数)
(アドバイザー)3名(川崎重工業㈱OB×1、日本航空整備OB×2)

④ 航空機産業参入に必要な認証資格取得に対する支援
(内容)県内企業が、航空宇宙産業で必要となる認証資格「JISQ9100」及び「Nadcap」を取得するために必要な経費の一部を助成。
(補助率及び補助額)補助対象経費の2分の1の額(1社あたり上限1,000千円)(対象)2社(実績:1社)

⑤ 航空機産業参入を目指す企業グループの支援
(内容)航空機産業参入を目指す企業グループを支援する。
(支援内容)コンソーシアムにおける試作プロジェクトに対する助成、海外ビジネス展開支援、受注体制構築に関する研究会の開催等に対する助成。

⑥ 航空機関連企業の誘致強化
(内容)航空機メーカーや大手サプライヤーに訪問し、取引先となり得るFAINの技術力及び本県の立地ポテンシャルをPRする。併せて、本県へ招聘し、実際の現場視察等により本県の立地優位性を具体的にPRする。
(ターゲット企業)訪問:4社、招聘:2社(実績:訪問2社、招聘5社(R3.9時点))

⑦航空機関連企業への誘致活動
(内容)航空機関連企業を訪問し、航空機産業の業界動向、投資計画等の情報収集を行うほか、北九州空港周辺の立地優位性をアピールする。
(対象企業)110社(東京40社、大阪30社、名古屋40社)×年2回訪問
(訪問体制)昨年度の訪問実績を踏まえ、県外事務所職員による訪問を基本とし、重要企業訪問は立地課職員との2人体制とする。



3 事業目標等

【事業目標①】産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内での新たな雇用と所得を生み出す。企業の航空機産業への参入の土壌をつくり、地場企業の参入意欲向上を図る。

目標・成果指標	基準(H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
航空機分野の参画企業（総合計画）	1	2	4	6	8	10	12	15	17	19	21	23	25
実績（達成状況）		2	4	6	8	10	12						

【指標の考え方】

現総合計画では年2社増で設定。次期総合計画においても同様の目標（年2社）とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R2年度までにおいて目標達成。

【事業目標②】航空機関連企業を誘致することにより、県内企業の航空機産業参入促進や雇用の増加、ひいては本県の航空機産業の拠点化を図る。

目標・成果指標	R2	R3	R4
OUTPUT①（訪問企業抽出）※	20		
OUTPUT②（訪問企業）	4	4	4
OUTPUT③（招聘企業）	2	2	2
OUTCOME（航空機関連企業の誘致）			1
実績（達成状況）			

※OUTPUT①については、県独自のネットワーク、商社独自のネットワークにより、動きのある企業を抽出

【指標の考え方】

初年度（令和2年度）に訪問する企業を洗い出す（OUTPUT①）。それに基づき、3年間にわたって訪問活動を行う（OUTPUT②）。訪問した企業の中から、確度の高い企業をさらに抽出し、本県へ招聘する（OUTPUT③）。それらの活動により、航空機関連企業について、少なくとも1件の誘致を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R4年度までにおいて目標達成を目指す。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

・産学官による航空機産業振興会議の取組みを加速させ、航空機産業への新規参入企業を支援することにより、県内での新たな雇用と所得を生み出す。

【事業の効率性】

・航空機産業への新規参入は、他産業以上に障壁が大きい中、順調に参入企業数が増えており、相応の効率性が認められる。
・事業の一部には国費を活用し、参入支援のための補助金などは上限を設けるなど費用を抑え、効率を高めている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	8,708	34,024	30,176	時間	676	676	676
（うち一般財源）	6,165	30,995	27,593	人件費（千円）	2,730	2,730	2,730

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止)

【上記の理由】

- ・新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、航空機産業は深刻なダメージを受けたが、ワクチン接種の進展に併せ、2～3年以内で航空需要の回復が見込まれている。
- ・県では、平成22年度に福岡県航空機産業振興会議を設立し、航空機産業の誘致・振興に取り組んでいるが、コロナ禍収束後の復活需要に確実に応えるため、本会議の活動も引き続き充実させる必要がある。

【見直し内容】

- ・R4新規事業として、航空機部品加工プロジェクトを支援（試作品製作に対する助成及びプロジェクトにおけるマネジメント委託）（+20,324千円）
- ・アドバイザーによる個別指導について、大手航空機関連企業との有力な人脈を持つ経験者を通じた大手サプライヤーへの提案・訪問及び意見交換を行う事業へ再構築（▲1,031千円）

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	インバウンド向け体験プログラムを組み込んだ旅行商品造成事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルート・観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

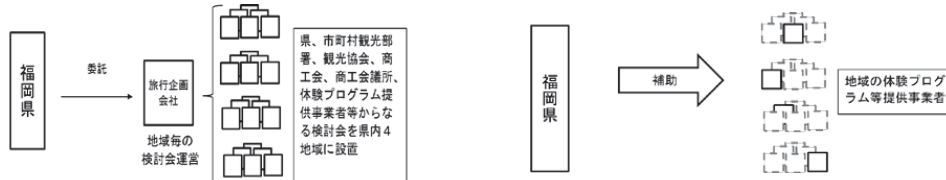
1 事業のねらい・目的
 令和2年度に県内4地域に設定した「広域観光エリア」において、地域の関係者との協議により決定した観光テーマに基づいた体験プログラムなどの観光資源開発、磨き上げや旅行商品化、地域の新たな観光拠点として宿泊施設の整備や新メニュー開発等を行う事業者支援を一体的に進めることで、県内の新たな観光エリアを創出し、本県の観光消費額の増加に貢献する。

2 事業概要
 本県を訪れる観光客の周遊を促進し、さらなる誘客、旅行消費額の拡大を図るため、(公社)福岡県観光連盟や市町村、観光協会、商工会議所・商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響による観光トレンドの変化(マイクロツーリズム、密を避けた観光など新たな旅の需要)を踏まえた上で、食や伝統工芸・文化、アウトドア等、地域の強みを活かした観光資源の開発・磨き上げ、旅行商品造成を推進し、観光客が本県の各地域で「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」をまるごと楽しめる新たな観光エリアを県内4地域において創出する。

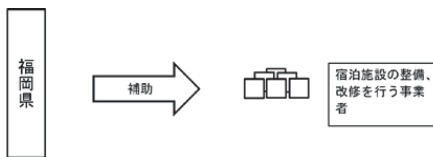
- 1) テーマに基づく観光素材開発、旅行商品化
 県内4地域に設定した「広域観光エリア」毎に設置した検討会での議論を通じ、エリアの強みを活かした観光のテーマ、ターゲット等を設定。旅行企画会社等の専門家からアドバイスを受けながら、体験プログラム等の観光資源開発・磨き上げの実施、それらを組み込んだ旅行商品造成を実施する。
- 2) 観光素材の開発に取り組む事業者への支援
 体験プログラム等、観光素材の開発や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品店等の新規出店を行う事業者に対して補助を行う。
- 3) 宿泊施設の受入環境整備支援
 古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした個性ある宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。

【事業スキーム図】

- 1) テーマに基づく観光素材開発、旅行商品化
- 2) 観光素材開発に取り組む事業者への支援



- 3) 宿泊施設の受入環境整備支援



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (万人泊)	目標	2,060	2,190	—	—	—	—	—
	実績	1,059	調査中	—	—	—	—	—
外国人入国者数 (万人)	目標	422	430	—	—	—	—	—
	実績	33	調査中	—	—	—	—	—
観光消費額 (億円)	目標	—	—	—	9,700	—	—	—
	実績	2,979	—	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数 (日本人) (万人泊) (総合計画)	目標	—	—	1,205	1,410	1,616	1,695	1,772
	実績	997	調査中	—	—	—	—	—
延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊) (総合計画)	目標	—	—	20	203	426	479	532
	実績	62	調査中	—	—	—	—	—

【指標の考え方】

福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数の増加、観光消費額の拡大を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ宿泊者数、外国人入国者数、観光消費額のいずれも令和2年度の実績は目標値を下回る水準で推移している。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
 地域の関係団体とも連携し、観光テーマに基づく資源開発、新メニュー開発や宿泊施設整備に取り組む事業者支援を一体的に進め、新たな観光エリアを創出することで、両政令市や太宰府などの有名観光地に集中している観光客の周遊を促進し、滞在時間の延長や消費額の拡大が期待できる。

【事業の効率性】
 各地域において独創的な収益事業を創出できるプログラムの開発や観光消費促進支援など、総合的かつ面的な支援を行うことで、県内の各地域への誘客拡大や消費額増につなげる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	18,164	42,321	90,321	時間	2,295	2,295	4,309
（うち一般財源）	18,164	0	0	人件費（千円）	9,268	9,268	17,400

6 見直しの内容

継続 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小
 終了（完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止

【上記の理由】
 新たな観光エリアでの周遊・滞在時間の向上を図り、観光消費をより促進するため、観光素材の開発に取り組む事業者への支援を拡充するとともに、宿泊施設の新規整備又は改修に対する新たな支援を実施することで、新規開業や設備投資を促し、観光エリアとしてのさらなる魅力向上を図る。

【見直し内容】

○観光素材の開発に取り組む事業者への開発支援（+8,000千円）
 体験プログラム等、旅行商品の造成や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品等の新規出店を行う事業者に対する補助を拡充。

○宿泊施設の受入環境整備支援（+40,000千円）
 古民家や宿坊、グランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対する補助を新たに実施。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	テーマ別観光振興事業 (ヘルス&ビューティーツーリズム)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルート・観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な 取組	1	魅力ある観光資源の発掘、磨き上げ及び活用

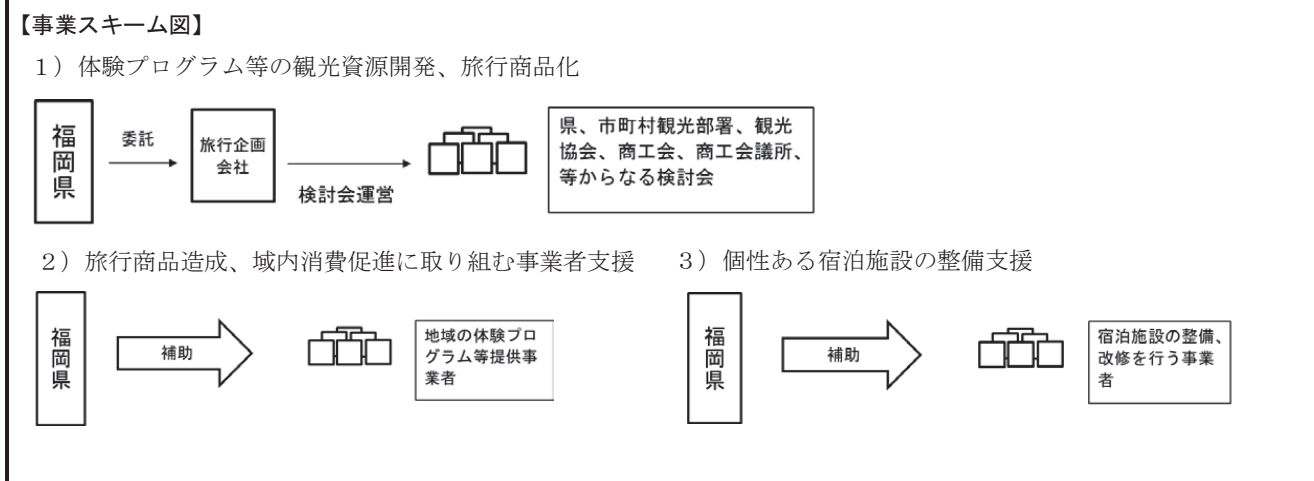
1 事業のねらい・目的
 資生堂福岡久留米工場新設を契機として、近隣市町村（久留米市、うきは市、朝倉市）と連携し、「美と健康」をテーマに新たな観光エリアを創出することで、都市部に集中している観光客の周遊促進を図るとともに、滞在時間や観光消費額の拡大を図る。

2 事業概要
【ヘルス&ビューティーツーリズム（資生堂新工場を契機とした新たな観光エリアの創出）】
 R4(2022)年中に久留米市内に新設される資生堂九州福岡工場を契機として、（公財）福岡県観光連盟や市町村、観光協会、商工会議所・商工会と連携し、「美と健康」に関連する観光資源の開発・磨き上げ、旅行商品造成を推進し、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、中国、香港、台湾のF I Tをターゲットとした周遊性の高い新たな観光エリアを創出する。
 （エリア：久留米市、うきは市、朝倉市）

1) テーマに基づく旅行商品造成
 →（公財）福岡県観光連盟や市町村、観光協会、商工会議所・商工会からなる検討会での議論を通じ、「美と健康」をテーマとした体験プログラム等の観光資源開発・磨き上げ、それらを組み込んだ旅行商品造成を実施する。

2) 旅行商品の造成、域内の観光消費促進に取り組む事業者への開発支援
 →体験プログラム等、旅行商品の造成や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品等の新規出店を行う事業者に対して補助を行う。

3) 個性ある宿泊施設の整備支援
 →古民家やグランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対して補助を行う。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国者数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-
	実績	33	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,695	1,772
	実績	997	調査中					
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	調査中					

【指標の考え方】
 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数及び入国外国人人数増加につなげる。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人入国者数、延べ宿泊者数ともに令和2年度の実績は目標値を下回った。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 「資生堂福岡久留米工場」の新設を契機として、地域の観光資源を活かした新たな観光エリアを創出することで、両政令市や太宰府などの有名観光地に集中している観光客の周遊を促進し、滞在時間の延長や消費額の拡大が期待できる。
	【事業の効率性】 観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果を期待できる。 観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	0	4,901	22,901	時間	0	1,614	1,509
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	0	6,518	6,094

6 見直しの内容	<input type="checkbox"/> 継続（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）		
【上記の理由】	<p>新たな観光エリアでの周遊・滞在時間の向上を図り、観光消費をより促進するため、観光素材の開発に取り組む事業者への支援及び宿泊施設の新規整備又は改修に対する支援を実施することで、新規開業や設備投資を促し、観光エリアとしてのさらなる魅力向上を図る。</p>		
【見直し内容】	<p>○旅行商品の造成、域内の観光消費促進に取り組む事業者への開発支援（+8,000千円） 体験プログラム等、旅行商品の造成や地元の食材を使った新たな食のメニュー開発、域内の観光消費促進に資する飲食店、土産品等の新規出店を行う事業者に対する補助を新たに実施。</p> <p>○個性ある宿泊施設の整備支援（+10,000千円） 古民家やグランピングなど、地域の歴史・文化や自然環境等の強みを活かした宿泊施設の新設、又は改修を行う事業者に対する補助を新たに実施。</p>		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	体験・交流・滞在型観光資源開発事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H29
-----	-------------------	-------	-----------------	------------	-----

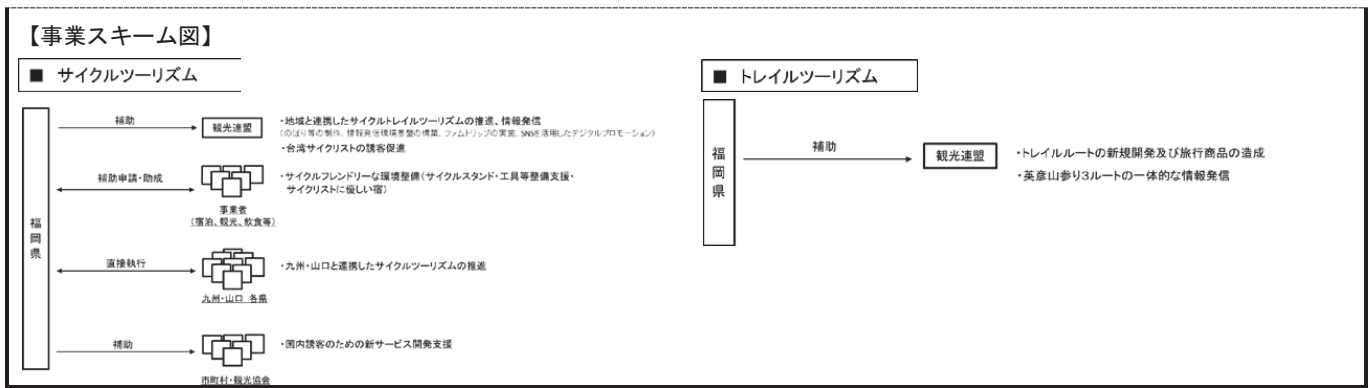
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	2	広域ルート・観光エリアの創出による旅行消費の拡大	具体的な 取組	2	体験、交流、滞在型観光の推進

1 事業のねらい・目的

- ・サイクル・トレイルツーリズムによる観光消費拡大のための旅行商品を造成し、国内外からの誘客促進を図る。
- ・コロナ禍においては、国内の観光客に向けてトレイルツーリズム・サイクルツーリズムによる誘客・周遊促進を行う。
- ・地域との連携を強化するために、本県の観光の司令塔である福岡県観光連盟がコーディネートを行い、各地域の取組みや課題に積極的な支援を行う。

2 事業概要

事業名	細事項	手法	詳細
サイクル・トレイル観光推進事業	地域と連携した観光資源開発	委託 助成	<p>■サイクルツーリズム</p> <p>○サイクル・トレイルツーリズムの推進 県、観光連盟、市町村・観光協会、民間事業者等と連携し、観光客の県内周遊と消費滞在に繋げるため、サイクルツーリズム推進協議会、トレイルツーリズム連絡協議会を設置する。</p> <p>○台湾からのサイクリスト誘客促進 サイクリング人気が高く、今後アフターコロナにおいて訪日需要が高まると予想される台湾をターゲットとしたサイクリング旅行商品の造成。</p> <p>○国内誘客のための新サービス開発支援 民間事業者が実施するスポーツバイクのレンタサイクルの導入やタクシー、バスによる片道輸送により、複数市町村を周遊する新サービス開発への補助。</p> <p>○九州・山口各県と連携したサイクルツーリズムの推進 ・「九州・山口サイクルツーリズム推進委員会」負担金 ・「ディスカバー九州推進委員会」負担金</p>
	受入環境整備	委託 助成	<p>■トレイルツーリズム</p> <p>○トレイルルートの新規開発及び旅行商品の造成 三大修験道場の一つである英彦山を詣でる文化に焦点を当て、「神の山 英彦山参り」のストーリー性を持たせた、修験道体験プログラムを組み込んだルートを開発し、山中での快適な宿泊や地元の食材を活用した食事を提供等を盛り込んだ、付加価値の高い旅行商品を造成する。</p>
	情報発信・プロモーション	委託	<p>■サイクルツーリズム</p> <p>○情報発信環境基盤の構築 ・H30年度に作成したサイクリング、トレイル等のアクティビティサイトの保守管理。</p> <p>○国外展示会への出展 ・台湾最大規模の旅行展「台北国際旅行博」への出展</p> <p>○ファミトリップの実施</p> <p>○SNSを活用したデジタルプロモーション</p> <p>■トレイルツーリズム</p> <p>○英彦山参り3ルートの一體的な情報発信</p>



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
旅行消費額（億円）	目標	12,953	13,500	-	-	-	-	-
	実績	2,979	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数（日本人）（万人泊） （総合計画）	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	調査中					
延べ宿泊者数（外国人）（万人泊） （総合計画）	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	調査中					

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
延べ宿泊者数については、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請や外国人観光客の入国制限措置等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
コロナ禍における新たな旅のスタイルに合致した観光資源開発に取り組むことにより、新たな旅行需要を喚起し、誘客拡大、地域における観光消費促進が期待できる。

【事業の効率性】
サイクリング、トレッキング旅行者の受入環境整備や旅行商品の造成を通じて、通過型観光に留まらない、本県における新たな観光資源として開発を行うことで、県内各地域への誘客拡大及び消費拡大に繋げる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	13,934	18,474	41,111	時間	6,399	6,399	5,317
（うち一般財源）	3,717	4,410	6,911	人件費（千円）	25,840	25,840	21,471

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】
受入や情報発信体制等の基盤整備が進むサイクル・トレイルツーリズムにおいて、通過型観光に留まらないようにするための仕組み・旅行商品の造成を行い、域内消費の拡大に繋げていく必要がある。

【見直し内容】

（サイクルツーリズム）

- 台湾からのサイクリスト誘客促進（+8,685千円）
サイクリング人気が高く、今後さらに訪日需要が高まると予想される台湾をターゲットとしたサイクリング旅行商品の造成。
- 国内誘客のための新サービス開発支援（+3,000千円）
民間事業者が実施するスポーツバイクのレンタサイクルの導入やタクシー、バスによる片道輸送により、複数市町村を周遊する新サービス開発への補助。
- 九州・山口各県と連携したサイクルツーリズムの推進（+2,500千円）
九州・山口サイクルツーリズム推進委員会負担金及びディスカバー九州各県負担金

（トレイルツーリズム）

- 秋峰トレイルルートの新規開発及び旅行商品の造成（+3,500千円）
- 英彦山参り3ルートの一體的な情報発信（+4,950千円）
三大修験道場の一つである英彦山を詣でる文化に焦点を当て、「神の山 英彦山参り」のストーリー性を持たせた、修験道体験プログラムや山中での快適な宿泊や地元の食材を活用した食事の提供等を盛り込んだ、付加価値の高い旅行商品及びそのプロモーションのための情報発信。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光振興事業 (福岡県観光推進協議会事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H15
-----	--------------------------	-------	-----------------	------------	-----

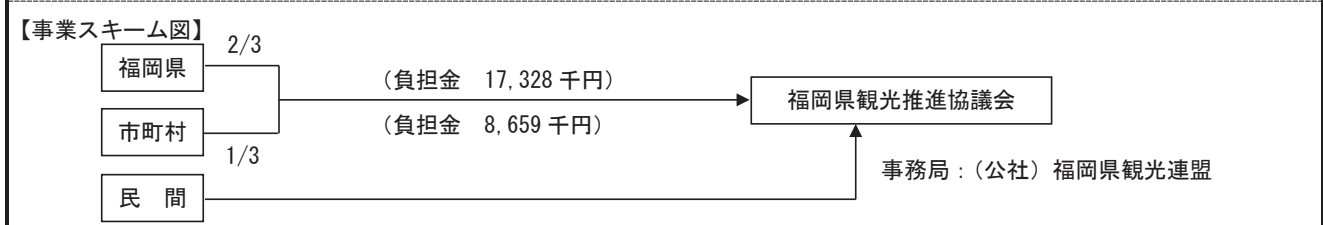
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

1 事業のねらい・目的

観光を中核とする本県の総合的なイメージアップを推進するとともに、効果的に観光情報を発信することにより本県観光の発展と地域の活性化に寄与し、本県への観光客の誘致を促進することを目的とする。

2 事業概要

- 1 受入環境の充実
海外からの教育旅行誘致のための支援事業や、観光ボランティアガイド育成事業等の実施により、国内・海外からの観光客のおもてなし体制の充実を図る。
・産業観光情報発信ツールの整備
産業遺産を観光資源として活用・発信するためのツールを整備
・訪日教育旅行受入支援事業
海外の学校との学校交流の受入に要する経費の助成
- 2 観光資源の魅力向上
・地域の魅力を磨く観光地域づくりモデル事業
地域の創意工夫により観光地域づくりに取り組む地域をモデル地域として支援。
対象予定地域 新規：2団体（直方市、岡垣町）、継続：4団体（みやま市・柳川市、福津市、久留米市、篠栗町）
・県内4地区観光協議会との共同宣伝事業
- 3 効果的な情報発信事業
本県の持つ多様な観光資源の魅力や近隣の温泉や宿泊施設と併せて各種媒体により情報発信する。
・PR事業
インターネット、SNS等を活用したPR事業を実施
・マスコミ等招聘事業
マスコミ等を活用したPR事業を実施
・観光PRツールの整備
観光ノベルティの作成、パンフレットやPRツールの倉庫保管料



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内延べ宿泊者数（万人泊）	目標	2,060	2,190	—	—	—	—	—
	実績	1,059	—	—	—	—	—	—
入国外国人数（万人）	目標	422	430	—	—	—	—	—
	実績	33	—	—	—	—	—	—
県の観光情報SNSフォロワー数(国内向け) (人) (総合計画)	目標	—	—	110,000	130,000	150,000	170,000	200,000
	実績	85,008	—	—	—	—	—	—
県の観光情報SNSフォロワー数(海外向け) (人) (総合計画)	目標	—	—	250,000	280,000	310,000	350,000	400,000
	実績	199,570	—	—	—	—	—	—

【指標の考え方】
国内外からの観光客に対する受入環境の充実、観光資源の魅力向上、効果的な情報発信等を市町村と一体になって実施することにより、本県観光の振興と地域の活性化を図り、「県内延べ宿泊客数」、本県への「入国外国人数」及び「県の観光情報SNSフォロワー数（国内向け）（海外向け）」の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
県内延べ宿泊者数については、コロナの影響により県域を跨ぐ移動の自粛が要請されているため、減少した。外国人入国者数についても、外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、目標達成は困難。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 地域の自主的な観光地づくりへの取組みを支援することにより、新たな観光資源の創出につながっている。
	【事業の効率性】 各市町村が個別に観光振興施策を実施するのではなく、県と市町村が連携し、一体となって各種プロモーションや観光資源づくりに取り組むことにより、集約的かつ効率的な事業執行が可能となっている。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	18,240	17,328	17,328	時 間	900	900	900
（うち一般財源）	18,240	17,328	17,328	人件費（千円）	3,635	3,635	3,635

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）		
【上記の理由】	県と市町村が連携し、広域的な視点で事業を実施することにより、地域間の交流促進、交流人口の増加に寄与するため、今後も事業の継続が必要。		
【見直し内容】	ウイズコロナ・ポストコロナを見据えて、食や自然、歴史、文化といった本県ならではの魅力に加え、誰もが快適で、安全、安心な旅を実感できる環境をPRすることにより、新しい時代の観光需要を効果的に取り込み、本県への誘客・周遊を促進する。		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県観光未来人材育成事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らして、子どもを安心して産み育てることができ	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	1	各地域の観光を支える人づくり

1 事業のねらい・目的

多様化する観光ニーズに対応できる人材を育成し、観光客が安心・快適に旅行できる環境を整備することにより、国内外からの誘客を促進する。

- ・県内の観光ボランティアガイドのスキルアップ、意識向上を図る。
- ・県内の観光案内所スタッフのスキルアップ、資質向上を図る。

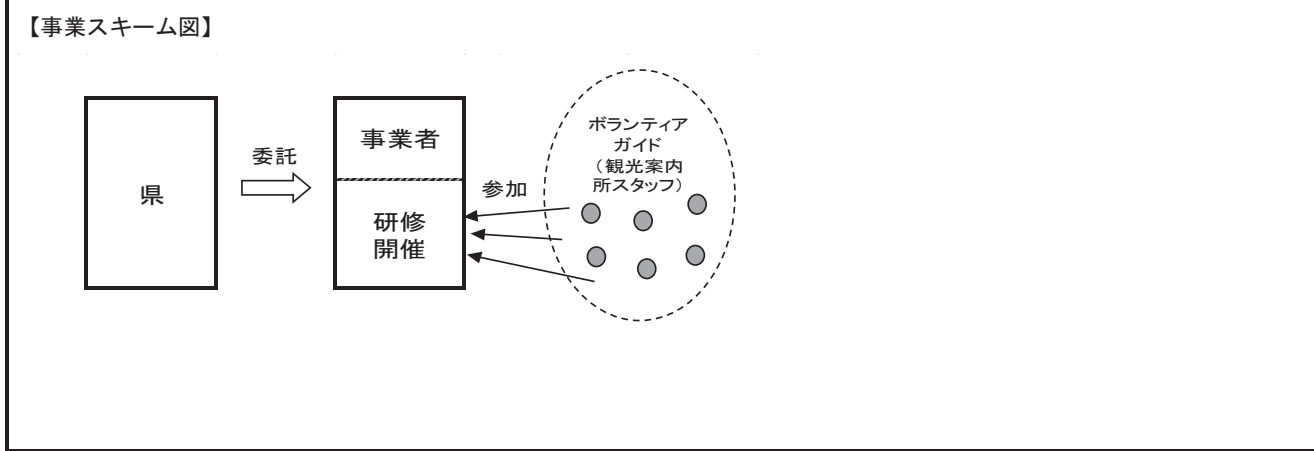
2 事業概要

1 観光ボランティアガイドリーダー育成事業
 県内の観光ボランティアガイドのスキルアップ、意識向上等を目的に、観光ボランティアの資質の向上を図る。

- ・対象者：県内の観光ボランティアガイド（政令市含む）
- ・回数：6回（うち全体研修1回）
- ・実施方法：観光ボランティア等のスキルアップのための講座の開催
 県内全域の観光ボランティアガイドを集めた全体講習会の開催（先進事例の講演、情報交換）
- ・講座内容：観光ガイドコースの企画づくり、講義・実習、先進地視察

2 地域観光コンシェルジュ育成事業
 県内の観光案内所のスタッフのスキルアップ、質の向上を図る。

- ・対象者：県内の観光案内所スタッフ（政令市含む）
- ・回数：8回（4地域×2回）、全体研修1回
- ・実施方法：観光案内所のスキルアップのための講座の開催
 県内全域の観光案内所を集めた全体講習会の開催（先進事例の講演、情報交換）
- ・講座内容：案内の対応、先進事例紹介など



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国者数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-
	実績	33	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	-	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】
 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 外国人入国者数については、外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。
 延べ宿泊者数についても、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】 各地域に多様化する観光ニーズに柔軟かつ的確に対応できる人材を育成することにより、観光客の満足度向上につながり、滞在時間の延長や、再訪、消費額の拡大が期待できる。</p>
	<p>【事業の効率性】 観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。</p>

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	6,735	8,613	8,613	時間	539	539	539
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	2,177	2,177	2,177

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
<p>【上記の理由】</p> <p>現在、福岡県を訪れる旅行者は新型コロナウイルスの影響により激減しているが、今後の旅行需要の回復に向け、観光客が安心・快適に旅行できる環境整備を促進するため、引き続き、旅行者の求める情報やサービスを適切に提供できる人材を育成する必要がある。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>「新しい生活様式」に対応した観光ガイド手法の実践等、新型コロナウイルス感染症の影響により一層多様化する旅行者のニーズに対応できる人材を育成し、本県への誘客・周遊を促進する。</p>	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光入込客・動態調査事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H25
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	3	客観的なデータに基づく施策立案体制の確立

1 事業のねらい・目的

「福岡県観光入込客・動態調査」を平成25年度から実施。
 当該観光統計調査の実施にあたっては、延べ入込客数等を実数で把握するため、観光地点においてパラメータ調査(アンケート調査)を実施。
 観光入込客数を実数で把握することにより、より質の高いデータを取ることができることに加え、他都道府県との比較が可能となり、また、アンケート調査項目として満足度・情報源等を盛り込むことで、観光ニーズ・観光動向の把握を可能とし、本県観光施策の企画等に効果的に活用することができる。

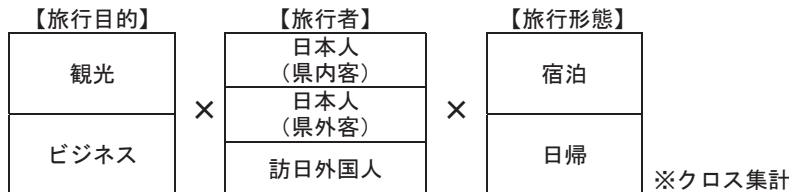
2 事業概要

観光地点パラメータ調査

- 延べで把握した観光入込客数等を実数で把握するため、観光地点等でアンケート調査を実施する。
- 実施時期：毎年5～6月、7～9月、10～12月、1～2月の各一日(土曜or日曜)計4回
 - サンプル数：1地点=250～300 総サンプル数=2,500～3,000程度
 - 実施方法：民間調査会社へ委託 1地点：2～3名の調査員で実施
 - 調査項目：①居住地 ②性別、年齢 ③日帰・宿泊(県内泊客) ④旅行の目的 ⑤何人で、誰と来たのか ⑥今いる観光地点の訪問回数 ⑦福岡県の訪問回数 ⑧経由地、行き先(交通手段) ⑨今回使う費用 ⑩福岡へ来ようと思ったきっかけ ⑪観光の目的 ⑫情報源 ⑬満足度など

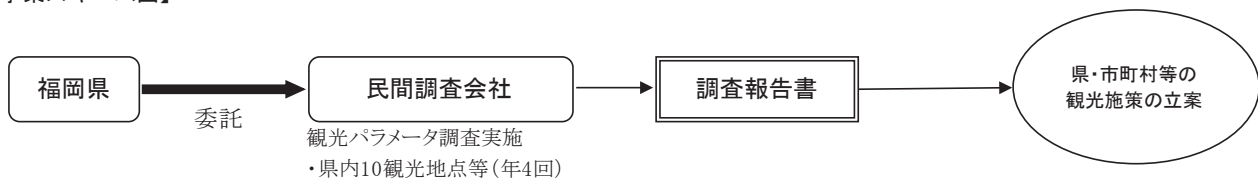
【この統計調査により得られるデータ】

- 観光入込客数(実数)、観光消費額単価、観光消費額



- 行事数、イベント数及び延べ入込客数
- パラメータ調査による調査項目により得られる情報

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
県内延べ宿泊者数(万人泊)	目標	基準年	1,650	1,740	1,860	1,984	2,060	2,190	-
	実績		1,643	1,648	1,700	1,673	2,042	1,059	-
入国外国人数(万人)	目標	基準年	259	290	363	414	422	430	-
	実績		209	260	319	328	285	33	-

【指標の考え方】

観光統計を実施することで、本県観光の動向、ニーズ、課題等を把握することができ、その結果を今後の観光施策に反映させることで、県内の延べ宿泊者数及び入国外国人数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

県内延べ宿泊者数は、コロナ禍の移動・外出の自粛、入国制限等により、旅行者、ビジネス客が大幅に減少したところから、対前年比で大幅に減少。入国外国人数は、コロナ禍の入国制限措置により大幅に減少した。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき都道府県が実施し、国が取りまとめた全国集計する統計調査事業であり、調査結果は国、地方自治体等における基礎資料として、政策の立案や遂行、経済活動等に寄与するものである。
	【事業の効率性】 「観光パラメータ調査」は、国の共通基準に基づき、定められた調査手法・内容により必要最小限の経費で実施している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	3,661	4,100	-	時間	800	800	-
（うち一般財源）	1,851	2,050	-	人件費（千円）	3,231	3,231	-

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 ）		
【上記の理由】	令和4年度以降、「観光パラメータ調査」について、経費の効率化を図る観点から廃止するもの。今後は、携帯電話基地局情報やSNS等のビッグデータを活用した調査により、旅行者の来訪や宿泊、周遊状況等について把握する。		
【見直し内容】	特になし		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光入込客・動態調査事業 (観光ビッグデータ調査事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R1
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	3	客観的なデータに基づく施策立案体制の確立

1 事業のねらい・目的

少子高齢化・人口減少が進む中、地域振興を行うためには、観光振興により交流人口を拡大し、消費を増大させることが重要。戦略的な観光振興を進めるためには、客観的な統計情報に基づき、県内各地域における観光客の属性別滞在状況・周遊状況等を把握し、ターゲットを明確にして、それぞれの地域の状況に応じた施策を講じることが必要。

しかしながら、観光に関する既存の統計では、観光客の国籍や年齢、性別、居住地や周遊状況等を市町村単位で把握することが出来ず、効果的な施策立案の障壁となっている。

ローミングデータ（携帯電話の基地局情報）による訪日外国人及び国内居住者に係る来訪・周遊・滞在状況を市町村単位で把握・分析するための調査を行い、ターゲットに応じた地区別の観光振興施策の企画・立案に活用する。

2 事業概要

○本県を訪れる訪日外国人や国内居住者を対象に、ローミングデータに基づく県内滞在・周遊等状況調査を実施する。
(収集するデータは下表のとおり)。
※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による訪日外国人に係る旅行者数が大幅に減少したことから、調査対象から除外。

○調査結果を県ホームページに掲載するとともに、観光連盟会員等に対して電子メール等で積極的に情報提供を行い、施策立案等への活用を促す。

<収集するデータ>

	収集するデータ			
	旅行者の属性	市町村単位で把握するもの	観光スポットごと (県内50ヶ所)	広域
訪日外国人 ※R3は調査対象外	・国籍	・旅行者割合 ・宿泊者割合	・滞在状況	・地区間周遊状況
国内旅行者	・性別、年齢、居住地	・滞在状況		

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
外国人入国者数(万人)	目標	基準年	—	290	363	414	422	430	—
	実績	209	260	319	328	285	33	—	—
県内延べ宿泊者数(万人泊)	目標	基準年	—	1,740	1,860	1,984	2,087	2,190	—
	実績	1,614	1,648	1,700	1,673	2,040	1,059	—	—

【指標の考え方】
「福岡県総合計画」で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指し、本県観光の振興と地域の活性化を図る。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
外国人入国者数については、外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、目標達成は困難。県内延べ宿泊者数についても、コロナの影響により県域を跨ぐ移動の自粛が要請されているため、減少した。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 訪日外国人及び国内居住者に係る来訪・周遊・滞在状況を市町村単位で把握・分析するための調査を行うことで、観光振興施策全体の企画・立案に寄与する。</p>
	<p>【事業の効率性】 調査結果を基に観光振興施策の企画・立案に必要な調査項目を精査し、見直しを実施。</p>

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	11,000	11,000	-	時間	288	288	-
（うち一般財源）	5,500	5,500	-	人件費（千円）	1,163	1,163	-

6 見直しの内容	
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>	
<p>【上記の理由】 令和元年度より、観光客の周遊・滞在状況を把握するための調査を実施し、施策の立案時・実施後における根拠や効果検証のためのデータとして活用してきた。一方で、より効果的な観光施策を実施するためには、旅行者の定量的な情報（旅行者数・宿泊者数）に加え、定性的な情報（来訪理由・満足度など）を把握した上で、施策の企画・立案を行う必要がある。</p>	
<p>【見直し内容】 旅行者の定量的な情報に加え、SNSやウェブアンケート等による調査を実施することで、定性的な情報も把握可能な調査事業へ再構築する。</p>	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州観光戦略推進事業		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H17
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な 取組	4	広域観光の振興に係る九州観光推進機構との連携

1 事業のねらい・目的

●目的
九州観光を取り巻く環境の変化に対応して、平成26年度から10年間の中長期計画を記した「第二期九州観光戦略」及び3年間の短期計画「第1次アクションプラン」を策定し、観光客誘致に取り組んできた。令和2年度からは、令和5年度までの短期計画である「第3次アクションプラン」に基づき九州の観光振興に取り組む。

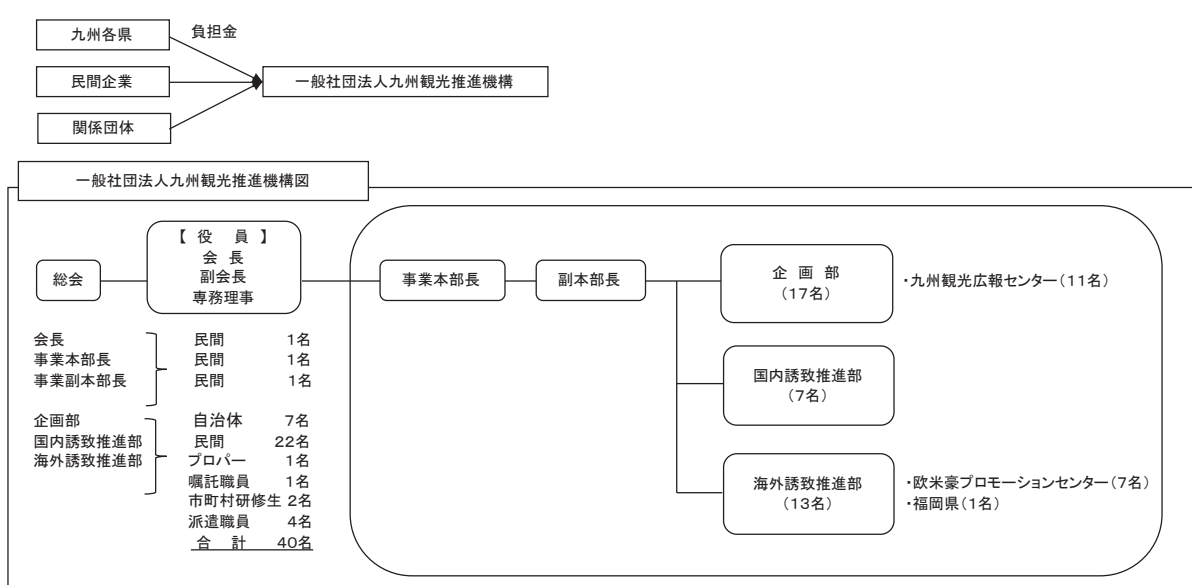
また、九州観光推進機構が令和2年度から取り組んでいる欧米・大洋州に対するプロモーション機能を充実させることにより、欧米豪・大洋州からの来訪者数を大幅に増加させる。

●目標 (令和5年)
・観光消費額 4.0兆円
・入国外国人数 786.0万人 ・延べ宿泊者数 6,800万人泊 ・九州における欧米・大洋州からの延べ宿泊者数 161万人泊

2 事業概要

1. 第二期九州観光戦略の推進
- (1) 戦略Ⅰ「九州ブランドイメージ戦略」
- ①国別イメージ戦略を策定するとともに、「九州ブランド」の浸透と九州一体での情報発信
 - ②プロモーションの効果検証とPDCAサイクルへの反映
- (2) 戦略Ⅱ「観光インフラの整備戦略」
- ①観光人材育成 (観光関連事業者のサービスレベル向上、九州特区ガイドの育成と活用など)
 - ②情報発信の強化 (観光案内所の充実、多言語案内の内容と方法の検討・整備、緊急時・災害時の情報提供体制の整備)
 - ③観光振興に資するインフラ整備 (九州内の各空港の利用促進及び利便性の向上、Kyushu_Free_Wi-Fiプロジェクトの推進など)
- (3) 戦略Ⅲ「九州への来訪促進戦略」
- ①滞在日数の増加促進 (アジア各国に向けた地域別誘致事業の連携、欧米豪に対するプロモーションの実施、広域観光周遊ルート形成 促進事業の活用など)
 - ②熊本地震にかかる復興対策 (国内旅行拡大に向けた施策の策定と実施、修学旅行の継続誘致など)
 - ③世界遺産をはじめとした九州の文化遺産や自然遺産等の観光資源を活かした商品開発やプロモーションの実施
- (4) 戦略Ⅳ「来訪者の滞在・消費促進戦略」
- ①広域周遊の仕組みづくり (九州内空港の周遊促進、レンタカーの利用促進やレンタサイクルの広域運用など二次交通の整備)
 - ②着地型商品の販売力強化 (地域イベントの商品化、情報集約化、ナイトメニューの充実など)
 - ③最高級ホテルの誘致や既存宿泊施設のグレードアップ、観光土産品の購入等による消費拡大

【事業スキーム図】



3 事業目標等									
成果指標		H22(参考)	H28	H29	H30	R1	R2	R3(目標)	R5(目標)
九州への 訪日外国人数 (単位:万人)	目標	—	188.7	未設定	未設定	539.8	580	632	786
	実績	100.1	372.1	494.1	511.6	422.2	40.5		
九州での延べ宿泊客数 (単位:万人泊)	目標	—	4,566	未設定	未設定	5,136	5,441	5,803	6,800
	実績	3,653	4,348	4,528	4,613	4,963	2,802		
九州の観光消費額 (単位:兆円)	目標	—	2.7	未設定	未設定	3.1	3.3	3.5	4.0
	実績	2.1	2.4	2.7	2.6	2.9	1.1		
<p>※第二期九州観光戦略 (H26～R5年度) ※第一次アクションプラン (H26～H28年度)、第二次アクションプラン (H29～R1年度) 第三次アクションプラン (R2～R5年度) ※目標値は、アクションプランと九州観光戦略の目標最終年度にあわせて3～4年毎に設定</p>									
<p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年以降の目標値については、第二期九州観光戦略策定に当たり、観光庁「観光立国推進基本計画」から算出した国の目標増加率を九州に当てはめ、国の戦略目標が実現した場合の予測値に九州独自の戦略目標を加えたもの。(九州地域戦略会議において決定) 									
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大による入国制限や移動制限があったため、全ての指標で目標を大きく下回った。 令和3年以降も先行き不透明な状況が続くため、九州観光推進機構は国の方針や航空路線の戻りなど、インバウンドの見通しがたった段階で、目標値の修正を行うこととしている。 									
4	有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外から九州への働きかけに対し、「九州観光推進機構」が受け皿としての機能を担う組織として、内外に広く認知された。 これまで各県単位で実施していた海外に向けたプロモーションを、九州という単位で一体的に行うことにより、より多様な魅力をアピールすることが可能となり、九州の認知度向上につながった。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州観光推進機構が中心となり、九州としての統一したブランドイメージの打ち出しや、プロモーションを実施することで、一定の成果を上げている。 							
5	事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4	
	歳出	80,020	94,813	94,803	時間	900	900	900	
	(うち一般財源)	80,020	94,813	94,803	人件費(千円)	3,635	3,635	3,635	
6 見直しの内容									
		<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>							
		<p>【上記の理由】</p> <p>国内外から九州への誘客をコロナ前の水準まで早急に回復させるよう、これまで以上に九州一体となった取組みを強化させていく必要があるため。</p>							
		<p>【見直し内容】</p> <p>新たにR4～R8年度の中期経営計画を策定し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、地域との共生を図りながら九州の観光復興と経済発展に取り組む。</p>							

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	宿泊税交付金事業	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	----------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	5	市町村と連携した観光振興、宿泊税の活用

1 事業のねらい・目的

令和2年4月1日から導入した宿泊税を活用し、市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げを図る。

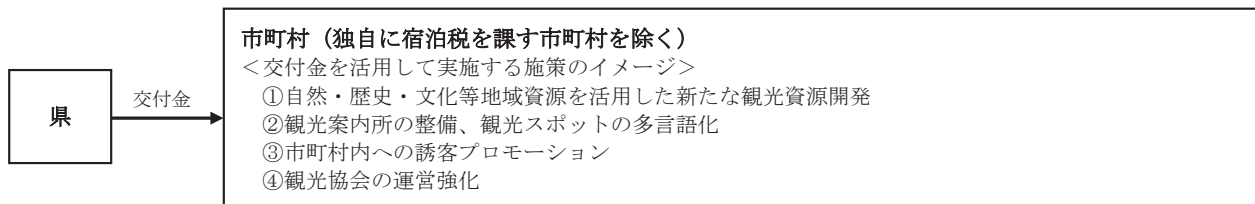
2 事業概要

1 福岡県宿泊税交付金
 宿泊税200円/人泊のうち100円分を財源とし、市町村がそれぞれの地域の現状と課題を踏まえ、創意工夫を凝らした観光振興施策に充当できる交付金（独自に宿泊税を課税する市町村は交付対象外）。

<「福岡県宿泊税交付金」の制度概要>

項目	内容						
交付対象者	県内市町村（独自に宿泊税を課す市町村を除く） ※ 対象外市町村：北九州市、福岡市						
配分基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分項目及び統計指標（※1）</th> <th>配分割合（※2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 宿泊者数による配分 ・令和2、3年度：宿泊旅行統計調査（観光庁） ・令和4年度以降：前々年度の宿泊税収実績 </td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td> 2 旅行者数（観光客数）による配分 ・観光ビッグデータ調査（本県実施の調査） </td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	配分項目及び統計指標（※1）	配分割合（※2）	1 宿泊者数による配分 ・令和2、3年度：宿泊旅行統計調査（観光庁） ・令和4年度以降：前々年度の宿泊税収実績	80%	2 旅行者数（観光客数）による配分 ・観光ビッグデータ調査（本県実施の調査）	20%
	配分項目及び統計指標（※1）	配分割合（※2）					
1 宿泊者数による配分 ・令和2、3年度：宿泊旅行統計調査（観光庁） ・令和4年度以降：前々年度の宿泊税収実績	80%						
2 旅行者数（観光客数）による配分 ・観光ビッグデータ調査（本県実施の調査）	20%						
※1 交付金配分の考え方 ①宿泊税を活用した市町村交付金は、旅行者が宿泊した市町村に対し配分すべき性格のものであり、納税者である宿泊者数による配分を原則とする。 ②ただし、宿泊者の一定割合が、宿泊地以外の県内他地域を訪問していることから、旅行者数による配分も行う。 ※2 配分割合の考え方 宿泊者のうち2割が宿泊地にとどまらず、県内他地域を訪問している分析結果（観光ビッグデータ調査）に基づき、①宿泊者数の割合を80%、②旅行者数の割合を20%とする。 ※3 なお、県全体の観光の底上げを図る観点から、最小交付金額を50万円とする。							
交付金の使途	市町村が以下の役割を果たすため、令和2年度以降において、新たに又は拡充して行う観光振興施策に活用可能 ①観光資源の魅力向上、②受入環境の充実、③効果的な情報発信、④観光振興の体制強化						
予算規模	政令市分を除く、宿泊税収額の1/2						

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国者数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-
	実績	33	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	-					
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	-					

【指標の考え方】

市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行い、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げすることにより、本県観光の振興と地域の活性化を図り、外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

外国人入国者数については、外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。
 延べ宿泊者数についても、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 市町村が実施する観光振興施策への財政的支援を行うことで、それぞれの地域の観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び観光客・宿泊者の増など、県全体の観光の底上げに寄与する。</p>
	<p>【事業の効率性】 各市町村が個別に観光振興施策を実施するだけでなく、県と市町村が連携し、一体となって各種プロモーションや観光資源づくりに取り組むことにより、集約的かつ効率的に事業を執行していく。</p>

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	216,415	235,853	235,228	時間	1,574	1,574	1,574
（うち一般財源）	0	0	0	人件費（千円）	6,356	6,356	6,356

6 見直しの内容	<p> <input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>宿泊税収見込の減に伴う交付額の減</p>
【見直し内容】	<p>宿泊税収見込の減に伴い、令和4年度における交付金予算額を減額</p>

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸品産業産地補助金)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H29
-----	----------------------------	-------	-----------------	------------	-----

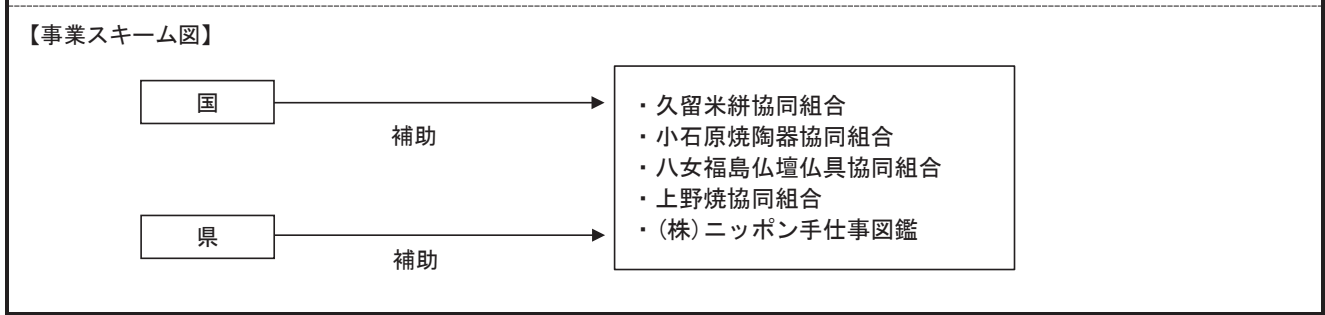
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- ・伝統的工芸品の販路開拓や認知度向上のため、展示会出展への支援を行い、あわせて後継者(担い手)不足に対応するため、産地が行う人材育成事業を支援する。
- ・消費者ニーズに合った新たな商品開発スキル等の習得を支援することにより、意欲を持った担い手を育成していく。

2 事業概要

事業名	対象団体	詳細
伝統的工芸品 産業産地補助金	久留米絣協同組合	・需要開拓事業(展示販売会開催等)
	小石原焼陶器協同組合	・需要開拓事業(展示販売会開催等) ・若手経営者の育成事業 (若手経営者を対象とした教育講座)
	八女福島仏壇仏具協同組合	・需要開拓事業(展示販売会開催等) ・意匠開発事業(新商品開発等)
	上野焼協同組合	・後継者発掘支援事業(研修会開催等) ・需要開拓事業(展示販売会開催等) ・意匠開発事業(新商品開発等)
	(株)ニッポン手仕事図鑑	・後継者発掘支援事業 (産地工房での就業体験ツアー)



3 事業目標等

成果指標		H28 (基準)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
①補助対象産地の生産額(百万円) (小石原焼、八女仏壇の合計)	目標		1,237	1,237	1,237	1,237	1,237	1,237
	実績	1,237	1,089	992	991	880		
②補助対象産地の生産額(百万円) (上野焼)	目標		60	60	60	60	60	60
	実績	60	60					
③補助対象産地の生産額(百万円) (久留米絣)	目標		485	485	485	485	485	485
	実績	485						
④後継者の発掘、就職につながった人数(累計)	目標		-	2人	4人	6人	8人	10人
	実績							
⑤育成した若手経営者の人数(累計)	目標		10人	20人	30人			
	実績							

【指標の考え方】

- ①～③ 基準年（各産地の補助金開始前年度）の産地における生産額を越える額を目指す。
- ④後継者発掘支援事業において毎年2人の後継者発掘を目指す。
- ⑤若手経営者への育成事業において毎年10人の受講者を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和2年度の実績は新型コロナの影響による展示会の中止等により目標未達成。
- ・小石原焼陶器協同組合の実績は、591百万円（R1）→500百万円（R2）、八女福島仏壇仏具協同組合の実績は400百万円（R1）→380百万円（R2）、上野焼協同組合は、60百万円（R2）と前年度（R1）から横ばいであった。

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】 補助事業を通して、伝統技能の継承、さらには消費者ニーズに合った新たな商品開発のスキル等の習得等につながり、販路拡大に繋がる。 また、人材育成を支援することにより、意欲を持った担い手を育成することができる。</p>
	<p>【事業の効率性】 魅力的な本県の観光資源である伝統的工芸品に対する支援を行うことにより、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。</p>

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	3,529	12,103	12,103	時間	465	578	612
（うち一般財源）	1,779	6,282	6,217	人件費（千円）	1,878	2,334	2,471

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 縮小
<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 廃止
<p>【上記の理由】 伝統工芸産業は昨今、生活様式の変化はもとより、海外からの安価な商品の流入や消費の低迷により生産額が減少し、後継者が不足するなど厳しい状況に直面している。また、担い手のほとんどは中小零細企業であるため、販路拡大や宣伝・PR力にも限界がある。したがって、引き続き県として様々な展示の機会等を提供することにより、支援していく必要がある。</p>	
<p>【見直し内容】 産地の後継者育成、販路開拓等に向けて、より効果的な補助事業とするため、産地との連携を一層強化しながら支援を行っていく。</p>	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (伝統工芸品首都圏PR強化事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	H30
-----	------------------------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- アンテナレストラン福扇華において本県の伝統工芸品の展示を行うとともに、福扇華及び福岡ゆかりの店において伝統工芸品のイベントや販売会を開催することにより、首都圏における本県の伝統工芸品の認知度向上を図る。
- 東京2020大会の機会をとらえ、本県の伝統的工芸品の魅力の発信や認知度向上を図る。

2 事業概要

(1) アンテナレストランを活用した県内伝統工芸品の展示

- 場所
 - ・アンテナレストラン福扇華 (ふくおか半蔵門ビル)
- 展示品
 - ・国指定、県知事指定の工芸品等10種類程度 (産地組合等からの借用)
- 展示期間等
 - ・令和3年7月～ 入替え (年3回)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3				○入替作業 ○展示			○入替作業 ○展示			○入替作業 ○展示		

(2) アンテナレストラン福扇華、福岡ゆかりの店を活用した伝統工芸品フェアの開催

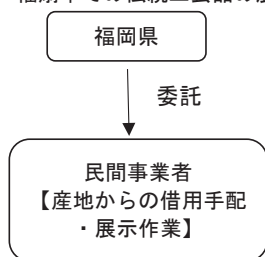
- 場所
 - ・アンテナレストラン福扇華
 - ・日本百貨店にほんばし總本店
- 開催時期
 - ・令和4年1月
- 開催内容
 - ・福扇華…生産者を招いたトークイベント、体験教室、展示販売等
 - ・日本百貨店にほんばし總本店…委託販売

(3) 「東京2020記念品プロジェクト」への参加

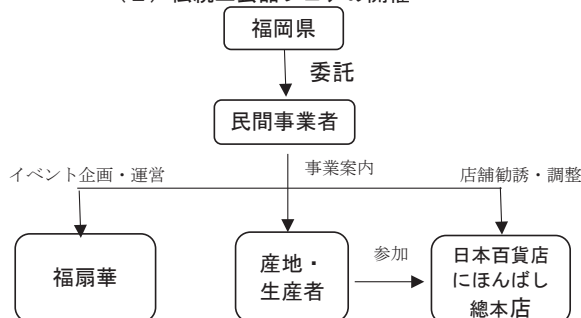
- 100幹部等に対し、本県の伝統的工芸品を記念品として提供することにより、本県の伝統的工芸品の認知度向上を図る。
(東京都主催事業)
- 実施時期 : 令和3年6月納品
- 対象工芸品 : 久留米餅、小石原焼、八女福島仏壇、上野焼

【事業スキーム図】

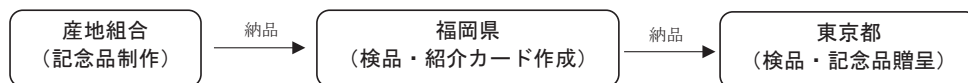
(1) 福扇華での伝統工芸品の展示



(2) 伝統工芸品フェアの開催



(3) 東京2020記念品プロジェクトへの参加



3 事業目標等

成果指標	工芸品名		基準 (H30)	R1	R2	R3
全ての工芸品の認知度の前年比増	博多織	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	65.5%	73.9%	-	
	博多人形	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	80.3%	82.6%	-	
	久留米緋	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	36.6%	47.8%	-	
	小石原焼	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	14.8%	34.8%	-	
	上野焼	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	7.0%	17.4%	-	
	八女福島仏壇	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	4.9%	13.0%	-	
	八女提灯	目標		前年度比増	前年度比増	前年度比増
		実績	9.9%	26.1%	-	

※R2年度はコロナの影響により、フェアを実施していないため、集計不可

【指標の考え方】

県内伝統工芸品の認知度（認知数/アンケート等実施数）の前年比増を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

福扇華のイベント開催時にアンケートを実施しており、年間を通しての総数により認知度を算定するため、現時点では未集計。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

首都圏市場における販売やPRの機会を提供することで、本県の工芸品の魅力を発信し、認知度向上につなげることができる。

【事業の効率性】

7つの国指定伝統的工芸品と34の県知事指定特産民工芸品を、入替えながら常時10種類程度展示することにより、来店者に飽きさせず鑑賞してもらい、県内伝統的工芸品のPRを効率的に行うことができる。また、福扇華店内には販売コーナーもあり一部工芸品を販売しており、来店者に購入機会を提供することもできる。

5 事業費 (千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	3,018	9,383	3,283	時間	1,266	1,266	288
(うち一般財源)	1,524	5,214	1,737	人件費 (千円)	5,113	5,113	1,163

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

アンテナレストラン福扇華において本県の伝統工芸品の展示を行い、首都圏における本県の伝統工芸品の認知度向上を図る。

【見直し内容】

- ・ 伝統工芸品フェア事業完了による減 (▲5,722千円)
- ・ 「東京2020記念品プロジェクト」完了による減 (▲378千円)

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (新商品開発事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R1
-----	-----------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

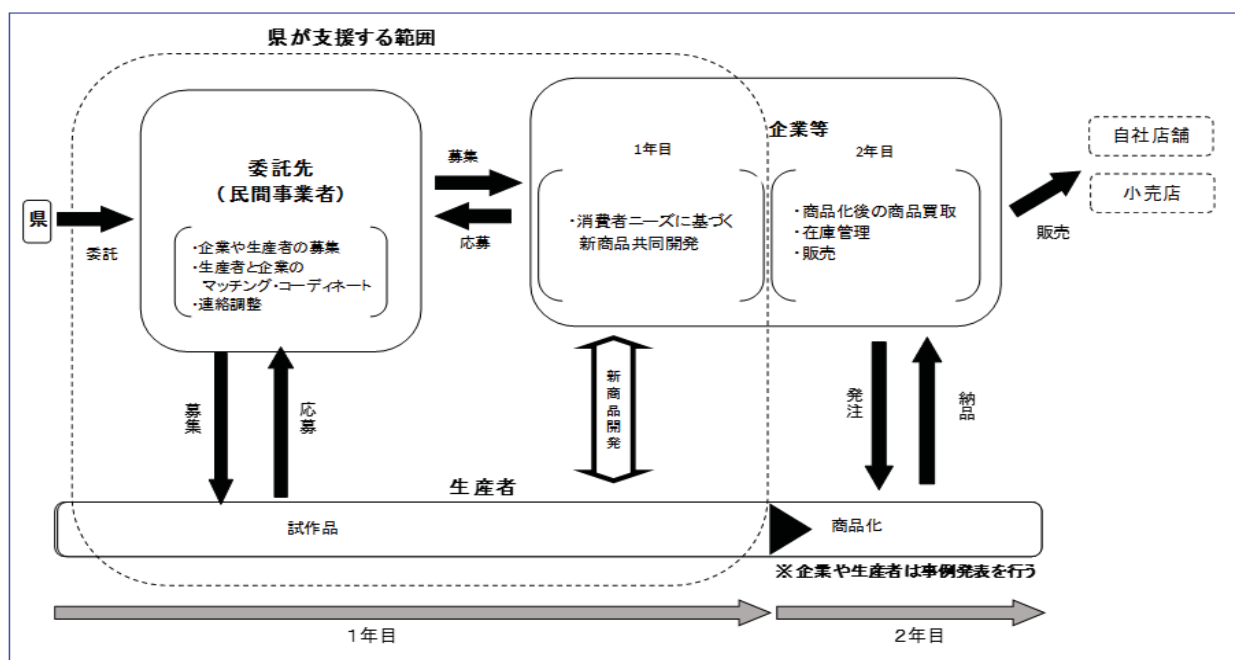
1 事業のねらい・目的

- ・本県の優れた伝統的工芸品と、高いブランド力や知名度をもつ店舗や企業等をコラボレーションさせることにより、本県伝統的工芸品の更なるブランド力の向上を図るとともに、若者等の新しい消費者のニーズに合った商品開発を行い、新規需要の開拓を図る。
- ・また、事業実施後は先進事例として県内事業者を紹介し、県内産地全体の振興を図る。

2 事業概要

- ・有名店舗や企業等とのコラボレーション (商品開発)
意欲のある伝統工芸品事業者と国内の有名店舗や企業等をコラボレーションさせ、新たなアイデアを取り入れた新商品の開発を支援し、商品化後、コラボレーション先の企業等の流通に乗せることで、販路拡大・新規需要の開拓を図る。
また、新商品開発後は、取組内容を先進事例として県内伝統的工芸品事業者を紹介・共有する場を設け、県内産地全体の振興につなげる。
- 参加事業者数：3事業者 (コラボレーション店舗等：株式会社うなぎの寝床、タイムレス、株式会社ヤマップ)
- 新商品開発期間：2年以内 (1年目は試作品まで完成)
※県の支援は1年目のみ

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果目標		R1 (基準)	R2	R3
試作品制作数	目標	2	2	3
	実績	2	6	

【指標の考え方】

・1事業者あたり1品以上の試作品制作を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R2年度は博多織・小石原焼と婦人向け雑誌「家庭画報」のクリエイターとのコラボレーションによる新商品を開発し、R3年6月から販売を開始している。
- ・R3年度は博多人形・八女福島仏壇・八女提灯と株式会社うなぎの寝床・タイムレス・株式会社ヤママップがコラボレーションし、商品開発を進めている。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	【事業の効率性】

・有名企業等とコラボレーションして当該企業等の流通にのせることで、工芸品の認知度向上・販路拡大につなげることができる。また、事業終了後もコラボ商品を継続的に販売することで、他産地にも刺激を与え今後の本県の伝統工芸産業の振興につなげることができる。

・本事業の成果目標は1事業者あたり1品以上の試作品を制作することとしているが、令和元年度久留米絣とビームスのコラボでは年度内に商品化までしており、さらには新ブランド「CATHRI」を誕生させた。上野焼と(株)うなぎの寝床は商品化とまではいかなかったが、年度内に試作品の制作までは完了し、令和3年1月からティーセットの販売を開始している。

・令和2年度の「家庭画報」とのコラボについても、年度内に目標の2作品を大幅に上回る6作品の試作品の製作を完了、令和3年6月から販売を開始しており、成果目標は達成している。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	5,105	4,551	-	時間	412	412	-
(うち一般財源)	2,564	2,336	-	人件費（千円）	1,664	1,664	-

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・R1年度、R2年度ともに、それぞれ試作品の完成という目標を達成し、久留米絣においてはビームスプラネット監修の新ブランド「CATHRI」が誕生するなど、成果目標以上の成果があった。
- ・R3年度に博多人形、八女福島仏壇、八女提灯の商品開発を行い、県内伝統的工芸品7産地全ての試作品完成を以て、事業を完了する。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (産地合同展示商談会事業)		部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R1
-----	---------------------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

東京五輪・パラリンピックを控え、多くの外国人観光客の日本、本県への来訪が見込まれている。また、体験型観光への人気が高まる中、伝統工芸品およびその生産の現場は、本県の魅力ある重要な観光資源であるとともに、絶やすことのできないものである。

この機会を捉え、各種事業を展開し、産地振興の機運が高まる中、集客力のある会場で県内伝統工芸品の展示販売会及び商談会を開催することで、認知度向上を図り、今後の産地振興につなげる。

2 事業概要

・福岡県伝統工芸品展・商談会の開催

県内の伝統工芸品（経済産業大臣指定伝統的工芸品：7品目、県知事指定：34品目）が一堂に会する年1回の展示販売会及びバイヤー招へいによる産地訪問商談会を開催し、本県伝統工芸品の認知度向上、売上拡大を図る。

(1) 展示販売会

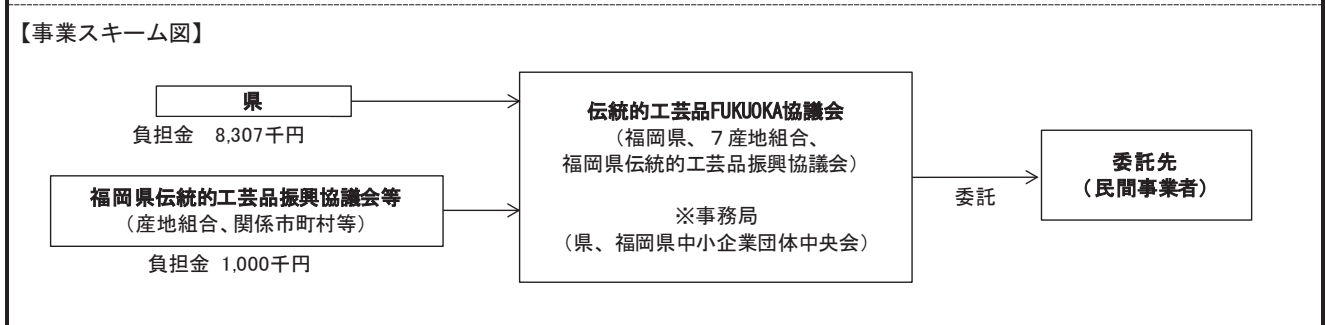
○開催時期：令和4年1月15日・16日

○開催場所：ソラリアプラザ1階

(2) 産地訪問商談会

○開催時期：令和4年2月 ※各産地2回開催

○対象工芸品：久留米餅、上野焼



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4
来場者目標数(人) (①福岡県伝統的工芸品展)	目標	—	10,000	10,000	10,000	—
	実績	—	12,907	473	—	—
成約目標件数(件) (②商談会事業)	目標	—	10	10	10	—
	実績	—	13	13	—	—

【指標の考え方】

① H29年度来場者実績(6,373人)の約1.5倍の来場者数を旨す。 ②首都圏マーケティング事業(H27~29)の成約件数を参考に設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・展示販売会…R2年度は、新型コロナによる制限付きの開催であったことや、会期の1日短縮、会場スペースの縮小等により、来場者は大幅に減ったとみられる。R3年度もR2年度同様、新型コロナの影響により制限付きの開催となるが、R2年度の来場者数を上回る集客を目指す。

・商談会事業…R2年度は、13件の取り引きが成立し、目標は達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示販売会…都心の集客力ある会場で開催することで、広くPR・販売が出来る上、潜在顧客の発掘にも繋がる。また、生産者が直接消費者と接する場でもあり、市場の動向を知る絶好の機会となっている。 ・商談会事業…これまで取引の無かったジャンルや企業へ販路を広げる機会であると同時に、第一線のバイヤーからアドバイスを受けられる機会でもある。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示販売会…会場費や運搬費、警備費等、圧縮が難しい部分が多いが、ソフトの部分で工夫をして効率性を高める。 ・商談会事業…全体の成約件数は目標に達したものの、成約に繋がらなかった生産事業者もいるため、改善の余地はある。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	8,574	8,643	-	時間	692	692	-
（うち一般財源）	4,309	4,377	-	人件費（千円）	2,795	2,795	-

6 見直しの内容	
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ <input checked="" type="checkbox"/>完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>	
<p>【上記の理由】</p> <p>・R1年度は展示会及び商談会のどちらにおいても目標を達成した。R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある中での展示会及び商談会の開催となった。展示会では来場者数は伸び悩んだものの、国指定伝統的工芸品7品目と福岡県知事指定特産民工芸品34品目が一堂に会する本展示会を開催することにより、来場者に本県伝統工芸品の魅力をしっかりとPRできた。</p> <p>また、商談会事業においては、コロナ禍での開催となったが、オンライン等を活用することにより商談の機会をできる限り多くすることで、商談数を増やした。商談会事業についてはR2年度も目標を達成することができた。</p> <p>R3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により多少の制限がある中での展示会及び商談会の開催となる見込みだが、R2年度以上の来場者数、参加者数を目指し、R3年度を以て事業を完了する。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <p>特になし</p>	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	伝統工芸振興事業 (リーディングカンパニー創出事業)	部課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

・県内各産地ごとに産地再生の先頭を走る産地の一番星（リーディングカンパニー）を創出するとともに、その成功事例を県内伝統工芸品事業者と共有することで、産地全体の生産額向上、認知度向上に繋げる。

2 事業概要

各産地のリーディングカンパニーを創出し、産地の認知度、ブランド力の向上を図るため、県内の伝統工芸品事業者を対象に、経営診断・改善、ブランド構築、商品開発、流通・販売、情報発信に至るまでの一貫したコンサルティングを実施する。

<事業の流れ>

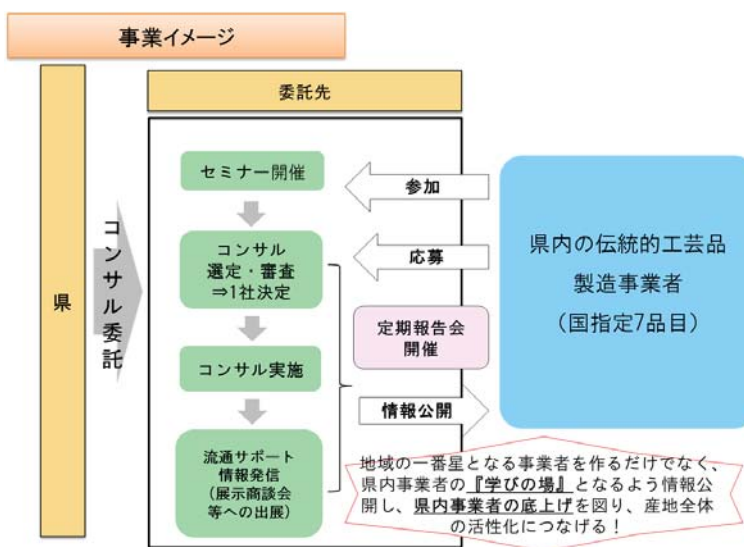
R2年度

- ①県内伝統工芸品製造事業者向けのセミナー開催
- ②コンサルする企業の審査・選定(1社決定)
- ③コンサル実施(前半6カ月)

R3年度

- ③コンサル実施(後半6カ月)
- ④流通サポート・情報発信(展示商談会へ出展)

※①～④を2年計画で実施



【事業スキーム図】



経営診断・改善～流通・販売、情報発信等の一貫したコンサルティングを実施

3 事業目標等

成果指標		R4	R5	R6	R7
(A) コンサル開始時と比べて年商が向上した企業数	目標	1	2	3	
	実績				
(B) コンサル開始時と比べて生産額が向上した産地数	目標		1	2	3
	実績				

【指標の考え方】

(A) コンサル開始から3年後以降の年商を指標とする。

(B) コンサル開始から4年後以降の産地全体の生産額を指標とする。

※R5年度：R2～R3年度コンサル R6年度：R3～R4年度コンサル R7年度：R4年度～R5年度コンサル

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 各産地内に産地再生の先頭を走る一番星（リーディングカンパニー）を創出し、身近なロールモデルとして、その成功事例を県内事業者に共有することにより、産地全体の底上げとなる。
	【事業の効率性】 リーディングカンパニーの成功事例を県内伝統工芸品事業者と共有することで、産地全体の生産額向上、認知度向上に繋がる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	4,770	6,431	6,431	時間	588.5	328	509.5
（うち一般財源）	2,396	3,229	3,391	人件費（千円）	2,377	1,325	2,058

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 伝統工芸品産業が縮小を続ける中、身近なロールモデルを設定することが難しく、「売れるイメージ」が想像しにくいことから販路拡大等に向けた取組みが消極的になっている。 身近に成功事例をつくり、県内産地全体に共有することで産地全体の底上げを図る取組みが必要である。
【見直し内容】 産地全体の生産額向上、認知度向上に繋がる効果的な事業とするため、各産地との連携を強化しながら支援を行っていく。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	外国人観光客受入環境整備事業 (コールセンター)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H29
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	1	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化	具体的な取組	3	誰もが快適に観光できる基盤整備

1 事業のねらい・目的

- 急増する外国人観光客の受入環境整備の課題の一つとして宿泊施設不足があるが、言語コミュニケーションの問題によりインバウンド対応に乗り出せていない旅館ホテルもある。
- 近年はリピーターの増加により、個人で旅行を楽しむ外国人観光客も増加しており、飲食店や宿泊施設等において多言語対応等の受入環境整備が必要。
- 言語コミュニケーションの問題を抱える県内宿泊施設及び観光関連施設等を対象とした多言語対応通訳で両者の橋渡しを行うコールセンターを設置することにより、さらなる外国人観光客の受入環境整備を図る。

2 事業概要

1. 多言語対応コールセンターの設置

(1) 対応言語 19言語
 英語、韓国語、中国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、タガログ語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語

(2) 利用時間 全言語24時間、365日

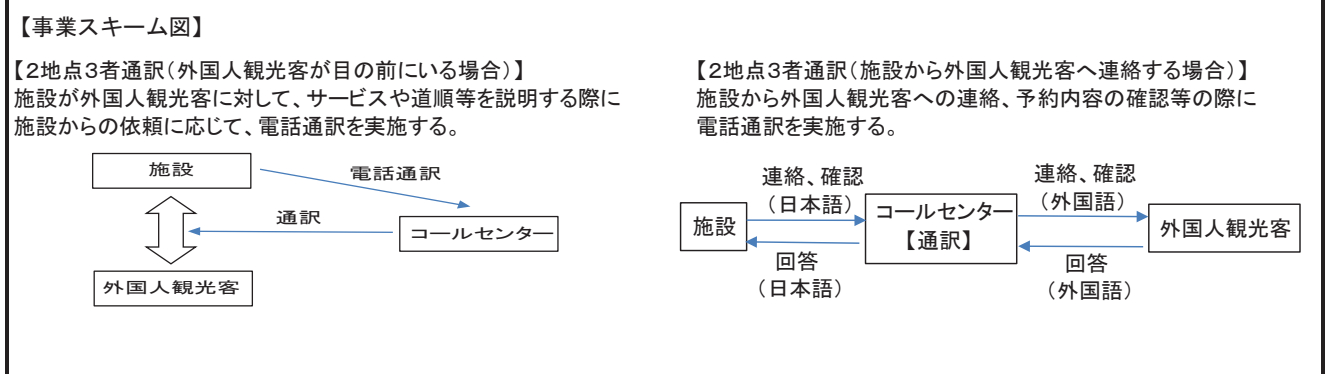
(3) 利用対象施設 県内宿泊施設、観光案内所、観光関連施設、飲食店、小売店 (※大規模小売店舗を除く)

(4) 利用者負担 コールセンターまでの通話料のみ (通訳料は無料)

(5) 契約体制

①委託先 株式会社Q Tnet

②内容 コールセンター運用費は通訳件数によらない固定額での業務委託契約



3 事業目標等

- 県内への外国人観光客及び宿泊者数の増加

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (外国人)	目標	588万人泊	693万人泊	20万人泊	-	-	-	-
	実績	62万人泊	-	-	-	-	-	-
外国人入国者数	目標	422万人	430万人	-	-	-	-	-
	実績	33万人	-	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(外国人) (万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20万人泊	203万人泊	426万人泊	479万人泊	532万人泊
	実績	62万人泊	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】
福岡県総合計画の目標の達成に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数及び外国人入国者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
R2年は新型コロナウイルスの影響により外国人入国者数が激減し、入国者数及び延べ宿泊者数ともに未達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 本事業を通じ、どの地域においてどの国籍の旅行者の利用があったかなど、コールセンターに寄せられた情報をリアルタイムでデータベース化することにより、今後の福岡県の観光施策に随時反映させることができる。
	【事業の効率性】 県内事業者に対する多言語支援を行うとともに、コールセンターに寄せられた情報の分析結果を、観光施策等で活用することができた。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	9,716	11,108	11,108	時間	1,842	1,842	1,842
（うち一般財源）	4,858	5,554	5,554	人件費（千円）	7,438	7,438	7,438

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p> <p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は、福岡県を訪れる外国人旅行者は新型コロナウイルスの影響により激減している。 ・ 今後のインバウンド需要の回復に向け、引き続き、外国人観光客の受入環境整備を図る必要があるため。 <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も引き続き対象事業者及び外国人観光客へ制度を周知しコールセンターの運営を継続することで、外国人観光客がより快適に旅行できる環境を整備する。
----------	---

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光プロモーション推進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H25
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	1	観光事業者や県内市町村等と連携した誘客・広域周遊の促進

1 事業のねらい・目的

観光客を誘致し、県内各地への周遊を図る。

2 事業概要

福岡県観光プロモーション推進事業
 本県には、平成27年度に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」をはじめとする近代化産業遺産、平成29年度に世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」をはじめとする遺産・史跡・歴史的建造物に加え、伝統工芸、郷土料理、農林水産物、酒、温泉といった観光資源となりうる資産が県内各地に存在する。多様な資源を新たな観光ブランドとして育て、ストーリーでつないだ観光ルートを形成するとともに、情報発信を行う。

(1) 国内旅行会社向け観光素材説明会・相談会への参加
 ・旅行会社商品造成担当者向けの観光素材説明会・相談会（九州観光推進機構主催）における情報発信

(2) 旅行博を活用した大都市圏に向けたプロモーション

※ 旅行博については、R3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内延べ宿泊者数 (万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人) (万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	-	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(外国人) (万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】
 福岡県総合計画に掲げている目標の達成へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、県内への宿泊客数増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 本県への誘客を図るため、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」等の観光資源を活用し、「福岡古代の旅」として情報発信を展開することで、国内外からの誘客促進を図ることができる。
	【事業の効率性】 観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 観光客の増加により、本件の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	36,140	6,463	10,447	時間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	35,076	4,390	4,482	人件費（千円）	4,846	4,846	4,846

6 見直しの内容
<input type="checkbox"/> 継続 (<input checked="" type="checkbox"/> 拡充) 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="checkbox"/> 廃止)
【上記の理由】 今後の旅行需要の回復を確実にするため、東京をはじめとする大消費地に対してのプロモーションを拡充、継続して実施。
【見直し内容】 既存事業の継続的な実施に加え、新型コロナウイルス感染拡大後の観光需要に対応したプロモーション活動を実施する。

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	海外観光客県内周遊促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H26
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な 取組	1	観光事業者や県内市町村等と連携した誘客・広域周遊の促進

1 事業のねらい・目的

フィンエアーの福岡空港への直行便就航やアセアン諸国への査証発給の条件緩和、東京オリンピック・パラリンピック開催などの機会を捉え、本県のより具体的かつ詳細な観光素材情報を効果的に発信することにより、空路を活用した商品造成を促し、対象国から本県への誘客を図る。

2 事業概要

1 中国OTA(インターネット上で取引を行う旅行会社)と連携した情報発信

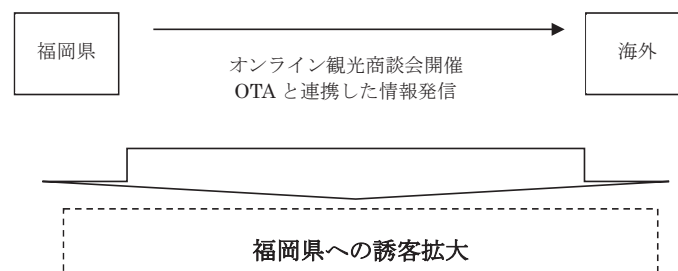
- ・対象国(地域): 中国
- ・事業概要: ブLOGGERや各種メディア・SNSを通して情報発信を行い、本件認知度向上および誘客促進を図る。

2 九州オンライン観光商談会開催

- ・開催都市(国・地域): 中国(北京、上海、広州、深セン、杭州、寧波、南京、蘇州、成都、重慶、西安、大連、瀋陽、青島)
- ・対象: 海外旅行を取り扱う現地旅行会社及びメディア等
- ・事業概要: 九州オンラインターゲット観光商談会ページに福岡県専用ページを作成、本件情報を発信。そのほか広告やKOL等を通して本商談会について情報発信を行うことで商談会の効果最大化を図る。

※ オリパラを契機としたプロモーション等、一部プロモーションについて、R3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国者数(万人)	422	430	-	-	-	-	-
	33	-	-	-	-	-	-
県内延べ宿泊者数(外国人)(万人泊)	588	693	20	-	-	-	-
	62	-	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	997	-	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	-	-	20	203	426	479	532
	62	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】

福岡県総合計画及び福岡県観光振興指針に掲げている目標へ向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数および宿泊者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R2年の県内への外国人入国者数・県内延べ外国人宿泊者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により皆減状態となった。多くの国において海外渡航制限等の措置が取られたことや、日本における検疫強化や査証の無効化等の措置が取られた影響によるものと推察される。
- ・当面は、地理的に近い東アジアからの誘客を最優先とする一方、外国人滞在日数が長く一人当たりの旅行支出額が高い欧米豪や、コロナ前は直行便の新規就航や増便が相次いでいたASEANなど、幅広い国・地域からの誘客促進に取り組むことで、R4年度以降を目途に、コロナ前の水準超えを目指す。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 フィンエアーの就航、アセアン諸国へのビザ発給条件緩和、東京オリンピック・パラリンピック開催などの機会を捉えて実施することで、海外からの誘客を図ることができる。
	【事業の効率性】 ・観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	1,304	34,044	6,007	時間	660	660	660
(うち一般財源)	1,304	20,023	4,507	人件費(千円)	2,666	2,666	2,666

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)		
【上記の理由】	・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーションについて、大会が終了したことに伴い、事業の見直しを実施		
【見直し内容】	・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーションを終了 (▲25,037千円)		

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	マーケティング調査機能強化事業	部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H28
-----	-----------------	-------	-----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	1	観光事業者や県内市町村等と連携した誘客・広域周遊の促進

1 事業のねらい・目的

観光客の誘致、県内各地への周遊を促す。
今後の観光施策立案の基礎となる、県内の観光客の動きに関する情報収集を行う。

2 事業概要

【概要】
県内外・海外からの観光客に対して特典付与型の観光パスポートを発行。

【実施期間】
平成28年7月15日～

【パスポートの種類】
手帖タイプ(紙媒体)、スマホアプリタイプ(電子媒体)の2種類

【入手方法】
手帖タイプ⇒県内約35カ所(旅行代理店、観光協会等)の取扱所で申請書提出
アプリタイプ⇒Google、App Storeよりダウンロード(入手無料)

【特典について】

- ① 参画施設(宿泊施設、飲食店、観光施設、観光土産店、道の駅、SA、観光イベント等)で提示するだけで、割引やプレゼントなどの特典を受けられる。
- ② 施設利用毎にスタンプが押印され、一定条件を満たすと、パスポートが青⇒赤⇒黒と3段階でステージアップし、より豪華な特典を受けられるようになる。
- ③ ステージアップする毎に抽選で福岡県の特産品が当たる。

【事業参画施設】 : R3.11現在 541件

【R3年度】
県内各地の魅力的な地域への観光客の誘客を促進するため、パスポートを活用した地域・時期キャンペーンによる周遊スタンプラリーを実施中。

【事業スキーム図】

```

graph LR
    A[福岡県] -- "パスポート事業の実施・事務局運営の委託" --> B[観光事業者]
  
```

3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
延べ宿泊者数 (万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数 (日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	-					
延べ宿泊者数 (外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	-					

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 県内観光地を訪れる観光客の基礎的なデータ収集ができた。
	【事業の効率性】 アプリを活用することにより、利用者の属性やパスポートの利用状況等を短期間に集計をすることができた。 また、参画事業者が追加された場合の広報がスムーズに行えた。

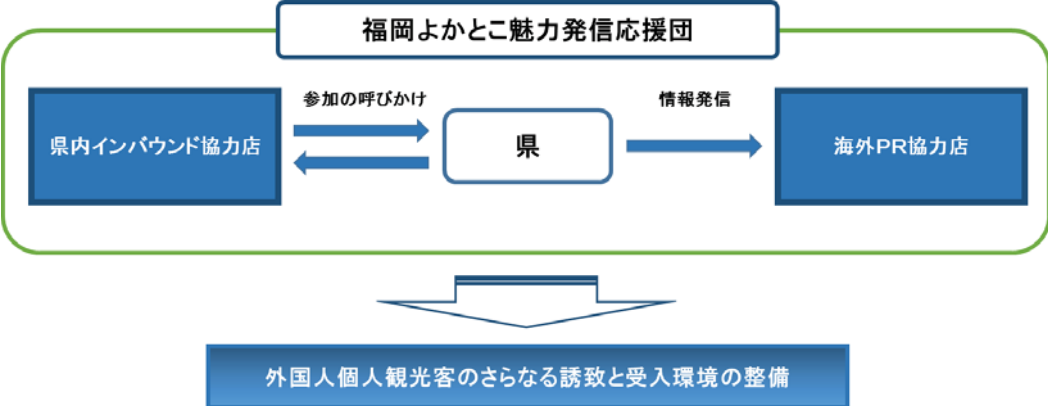
5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳 出	18,828	19,351	19,351	時 間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	4,308	4,012	4,012	人件費（千円）	4,846	4,846	4,846

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 アプリを活用することにより、利用者の属性やパスポートの利用状況等のデータを一定程度集計をすることができたため。	
【見直し内容】 これまで①観光客の利用者の属性や施設の周遊状況などデータ収集及び②観光客の周遊促進を目的に事業を実施していたが、データ収集についてはビッグデータ調査事業で実施することとし、当該事業については県内の周遊促進に特化した事業に見直す。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光魅力海外発信事業 (福岡観光魅力海外発信事業)		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	H27
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な 取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

1 事業のねらい・目的	アジアに加え、欧米等も含めた多様な地域からの外国人観光客のさらなる誘致と受入環境の整備を図る。
2 事業概要	<p>「福岡よかこ魅力発信応援団」推進体制拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内インバウンド協力店の拡大 飲食店・宿泊施設など県内インバウンド協力店を拡大するとともに、店舗情報を紹介するWEBサイトを開設。 ○ 海外PR協力店の情報発信力強化 海外進出している県内企業の飲食店舗に、本県の観光パンフレットを配架することにより、本県観光情報を海外へ発信し、本県の認知度向上を図る。 引き続き、海外における協力店の店舗数を拡大させ、発信力の強化を図る。 <p>・対象国・地域：香港、台湾、タイ、インドネシア、英国、豪州、米国等</p>
【事業スキーム図】	 <pre> graph LR A[福岡よかこ魅力発信応援団] -- 参加の呼びかけ --> B[県内インバウンド協力店] B --> C[県] C -- 情報発信 --> D[海外PR協力店] A --- B A --- C A --- D B --- C C --- D E[外国人個人観光客のさらなる誘致と受入環境の整備] C --> E </pre>

3 事業目標等	【事業目標】 県内インバウンド協力店舗数及び海外PR協力店舗数の増加																																																		
【県計画・成果指標等】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(細) 事項名</th> <th>成果指標</th> <th></th> <th>基準年 (H26)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">「福岡よかこ魅力発信応援団」事業</td> <td rowspan="2">県内インバウンド 協力店舗数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>200</td> <td>500</td> <td>750</td> <td>1000</td> <td>1,250</td> <td>1,500</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>200</td> <td>349</td> <td>1004</td> <td>1,046</td> <td>1,078</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外PR協力店 舗数</td> <td>目標</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>100</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>83</td> <td>90</td> <td>123</td> <td>40</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標の考え方) 外国人にやさしい宿泊施設・飲食店等を増やすとともに、海外へ進出している県内企業を活用した効率的な情報発信を行うことで誘客促進を目指すことから、県内インバウンド協力店舗数及び海外PR協力店舗数を目標とする。 県内インバウンド協力店舗数については、福岡県観光振興指針に掲げている指標目標値に設定。 海外PR協力店舗数については、近年の状況を勘案し、前年同様の目標増に設定。</p>	(細) 事項名	成果指標		基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	「福岡よかこ魅力発信応援団」事業	県内インバウンド 協力店舗数	目標	-	200	500	750	1000	1,250	1,500	-	実績	-	200	349	1004	1,046	1,078	-	-	海外PR協力店 舗数	目標	-	50	70	100	120	130	140	-	実績	-	50	83	90	123	40	-	-
(細) 事項名	成果指標		基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																									
「福岡よかこ魅力発信応援団」事業	県内インバウンド 協力店舗数	目標	-	200	500	750	1000	1,250	1,500	-																																									
		実績	-	200	349	1004	1,046	1,078	-	-																																									
	海外PR協力店 舗数	目標	-	50	70	100	120	130	140	-																																									
		実績	-	50	83	90	123	40	-	-																																									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未達成。																																																		

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 ○ 外国人にやさしい宿泊施設・飲食店等を増やすことで、県内の受入環境整備を図り、来県する外国人観光客の満足度の向上が期待できる。 ○ 海外に進出している県内企業と連携することで、進出企業の現地でのブランド力、認知度と相まり、より有効なPRが期待できる。
	【事業の効率性】 ○ インバウンド協力店の登録制度により、県内全体での受入環境整備の機運を醸成することができる。 ○ 海外に進出している県内企業との連携するため、県単独実施と比較すると効率的に実施できる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	1,659	3,559	-	時間	215	215	-
（うち一般財源）	853	1,780	-	人件費（千円）	869	869	-

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ 完了 <input checked="" type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 ・これまでインバウンド協力店の情報発信を単独で行ってきた事業のあり方を見直し、現在のインバウンド協力店のサイト「traveler friendly」の掲載情報を統合・整理し、県グローバルサイト「VISIT FUKUOKA」において情報発信する。 ・海外PR協力店については、コロナの影響下を鑑み、次の理由から現行事業を終了させ、往来再開後の情報発信のあり方については、改めて検討をする。 理由） ①協力店の多くが飲食店であり、現在、休業中や閉鎖が多いこと。 ②協力店に紙媒体を配架しての情報発信であり、コロナ感染拡大防止の観点から見直す必要があること。	
【見直し内容】 ・インバウンド協力店については、情報発信のあり方について再構築する。	

(様式1号)

R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	インバウンド誘客先多角化事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
-----	----------------	--	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットに合わせた情報発信

1 事業のねらい・目的
 経済波及効果の高い欧米豪市場・中国市場や新規就航・増便が相次ぐ東南アジア市場など幅広い国・地域からの誘客を促進することで、社会情勢や自然災害等各種要因による変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境を作る。

2 事業概要

(1) 中国に向けたプロモーション
 ①訪日旅行前の主な旅行情報源とされるSNSを活用したWEBプロモーションを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。

(2) 東南アジアに向けたプロモーション
 ①FIT(個人旅行者)層に向けてWEBメディアと連携した福岡誘客キャンペーンを実施し、旅行先としての認知度向上を図る。
 ②新規就航・増便した航空会社と連携して旅行会社やメディアを招請し、情報発信および旅行商品の造成を促進する。

(3) 欧米豪に向けたプロモーション
 ①英国の日本文化発信拠点「Japan House」において、英国の富裕層に向けて九州の観光情報を発信する。
 ②豪州の旅行専門マーケティング会社と連携し、効果的なプロモーションを実施する。

(4) 戦略的なWEBプロモーション
 ①欧米豪市場をターゲットとして、観光情報サイトを全面改訂し、効果的な情報発信を行う。
 ②ビッグデータを元にした精度の高いターゲティング広告を配信し、観光情報サイトへの誘導を図る。
 また、サイト閲覧者を分析し、より良いサイト構築へと反映させる。
 ③県の観光公式フェイスブックをきめこまやかな問い合わせ対応を行う「WEB観光案内所」として活用し、本県への誘客促進および本県へ訪れた方の満足度の向上を図る。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-
	実績	33	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	-	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	-	-	-	-	-	-

【指標の考え方】
 福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への外国人入国者数及び宿泊者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 外国人入国者数については、外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。
 延べ宿泊者数についても、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 経済波及効果の高い欧米豪市場・中国市場や、コロナ前は新規就航・増便が相次いでいたASEAN市場など幅広い国・地域からの誘客を促進することで、社会情勢や自然災害等各種要因による変動リスクを最小限に抑え、県内の観光関連事業者が安定した売り上げ・収益を得られるような環境づくりができる。
	【事業の効率性】 ・観光客の誘客により、直接の消費や波及効果、雇用の創出など幅広い経済効果が期待できる。 ・観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、地域の活性化を図ることができる。

5 事業費（千円）	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	66,448	86,383	85,421	時間	8,349	8,349	8,349
（うち一般財源）	66,448	1,000	0	人件費（千円）	33,714	33,714	33,714

6 見直しの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）		
【上記の理由】	東京オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーションについて、大会が終了したことに伴い、事業の見直しを実施。		
【見直し内容】	・「東京オリパラ等を活用した九州観光情報発信」については、当然減。（▲1,000千円） ・「福岡・北九州空港を使って直接入国する欧米豪からの誘客キャンペーン」については、事業廃止による削減。（▲38千円）		

(様式1号)

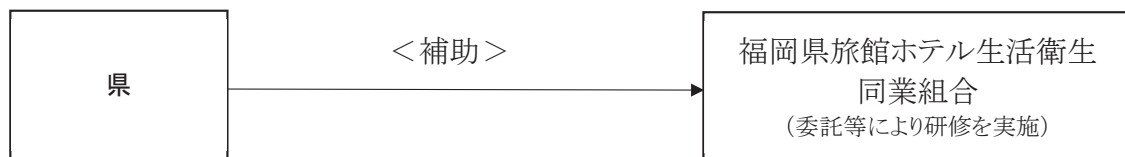
R3年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光地域飲食店受入環境整備促進事業		部課(室)	商工部観光局 観光振興課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的な取組	1	各地域の観光を支える人づくり

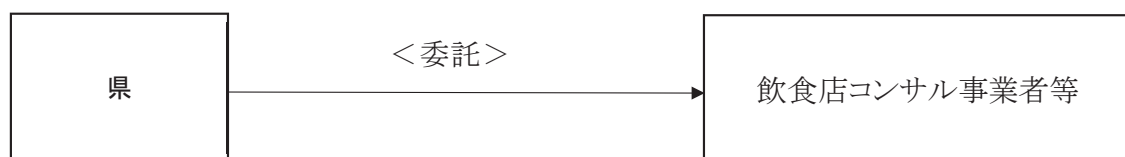
1 事業のねらい・目的	
<p>1. 宿泊施設おもてなし向上研修 宿泊施設における宿泊客の利便性や満足度向上を図るための「おもてなし」環境の整備に向けた取組みを支援することにより、宿泊施設の受入対応の強化を図り、急増する旅行者の宿泊需要への対応やリピーターの確保につなげる。</p> <p>2. 観光地域飲食店への研修 観光客が快適に旅行できるよう、飲食店における受入体制の推進を図り、本県を訪れ、県内各地を周遊する観光客の満足度を一層向上させ、旅行者数の増だけでなく、リピーターを確実に取り込み、旅行消費額の増による地域経済の活性化につなげる。</p>	
2 事業概要	
<p>1. 宿泊施設おもてなし向上研修 ○内容：宿泊施設でのインバウンド受入対応やマーケティングなどをテーマに県内各地域の宿泊施設の意識・スキル向上のための研修を開催。 ①テーマ別セミナー：3テーマ（想定）×5地域（1地域20人程度）15回、先進地視察 ②セミナー後の個別相談対応 ③HPの作成（宿泊施設個別ページ含む） ○対象者：県内の宿泊施設（政令市含む、民泊事業者除く）の経営者若しくは候補者など</p> <p>2. 観光地域飲食店への研修 (1) 支援地域の選定・ヒアリング ・県内観光地として外国人観光客が訪れている地域を選定し、現地の状況を把握することによって、各地域に応じた研修会へつなげる。 (2) 飲食店への研修 ①研修会の開催 ・研修内容：新型コロナウイルス感染症対策、インバウンド集客のための魅力向上、大手検索サイトへの店舗情報の掲載、インバウンド向けメニュー作り、ベジタリアン対応など ・回数・期間：4回×5地域 ②研修後の個別相談 ・①の研修会を受け、各個店が受入環境整備を実際に行う際の個別相談に応じる。 （メール、電話を基本とし、場合によっては個別訪問を行う。） ③受入環境整備による外国人観光客への周知・集客 ・②の結果を広く情報発信し、実際に外国人観光客の来訪を促すことによって、さらなる受入環境整備の磨き上げを行う。 （外国人観光客のニーズを的確にとらえ、効果的な集客につなげる。） ※令和2年度及び令和3年度に磨き上げを行った飲食店の情報発信を継続実施。 (3) 成果報告会等の開催 ・県内商工会連合会等を対象に成果等の報告会を開催し、今後の飲食店支援の参考とする。 ・成功事例集を作成し、飲食店全体の受入環境整備につなげる。</p>	

【事業スキーム図】

1. 宿泊施設おもてなし向上研修



2. 観光地域飲食店への研修



3 事業目標等		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
外国人入国数(万人)	目標	422	430	-	-	-	-	-
	実績	33	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(万人泊)	目標	2,060	2,190	-	-	-	-	-
	実績	1,059	調査中	-	-	-	-	-
延べ宿泊者数(日本人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	1,205	1,410	1,616	1,694	1,772
	実績	997	-					
延べ宿泊者数(外国人)(万人泊) (総合計画)	目標	-	-	20	203	426	479	532
	実績	62	-					

【指標の考え方】
福岡県総合計画に掲載されている目標値に向けて、本県観光の振興と地域の活性化を図り、本県への宿泊客数及び外国人入国者数の増加を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
外国人入国者数については、外国人観光客の入国制限措置が継続中であり、大幅に減少した。
延べ宿泊者数についても、新型コロナウイルス感染拡大に基づく県域を跨ぐ移動の自粛要請等により減少し、目標達成は困難。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 1. 宿泊施設おもてなし向上研修 インバウンド受入対応やマーケティングなどをテーマに、意識・スキル向上を目的とした研修を開催し、県内各地の宿泊施設のおもてなし向上を図る。 2. 観光地域飲食店への研修 県内観光地域の飲食店に対し、研修会の開催、個別相談等を行うことにより、観光客の満足度向上及び飲食店の魅力向上につながる。
	【事業の効率性】 1. 宿泊施設おもてなし向上研修 宿泊施設の育成・指導を図り、事業活動を促進することにより、県内観光事業並びに関連事業の活性化が図られる。 2. 観光地域飲食店への研修 観光において重要な要素である飲食店の魅力向上から集客及び周辺観光地への周遊を一気に実施することにより、外国人に本県を観光してもらい、滞在時間を増やし、消費拡大につなげる。

5 事業費(千円)	R2決算	R3当初	R4当初	人件費	R2	R3	R4
歳出	13,954	24,226	24,226	時間	1,321	1,103	1,103
(うち一般財源)	0	0	0	人件費(千円)	5,335	4,454	4,454

6 見直しの内容
<input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="checkbox"/> 廃止)
【上記の理由】 1. 宿泊施設おもてなし向上研修 宿泊施設の育成・指導を図り、事業活動を促進することにより、県内観光事業並びに関連事業の活性化が図られる。 2. 観光地域飲食店への研修 観光客が快適に旅行できるよう、飲食店における受入体制の推進を図り、本県を訪れ、県内各地を周遊する観光客の満足度を一層向上させ、旅行者数の増だけでなく、リピーターを確実に取り込み、旅行消費額の増による地域経済の活性化につなげる。
【見直し内容】 1. 宿泊施設おもてなし向上研修 宿泊施設の育成・指導を図り、事業活動を促進することにより、県内観光事業並びに関連事業の活性化を図る。 2. 観光地域飲食店への研修 県内観光地域の飲食店に対し、研修会の開催、個別相談等を行うことにより、観光客の満足度向上及び飲食店の魅力向上を図る。